

平成 2 8 年度

第 1 1 回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成 2 8 年 9 月 2 日 ( 金 )  
開会 1 3 時 3 5 分 閉会 1 5 時 0 8 分

場 所 教育委員室

平成 2 8 年度  
第 1 1 回大分県教育委員会

**【議 事】**

( 1 ) 議 案

第 1 号議案 平成 2 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価について

第 2 号議案 平成 2 8 年第 3 回定例県議会議案に対する教育委員会の  
意見について

( 2 ) 報 告

大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアルについて

( 3 ) 協 議

平成 2 9 年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

平成 2 9 年度県立高等学校の入学定員について

( 4 ) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	首 藤 照 美
	委員	高 橋 幹 雄

欠席委員なし

事務局	教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	岩 武 茂 代
	教育次長	木 津 博 文
	参事監兼教育財務課長	森 崎 純 次
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	福利課管理予算班課長補佐（総括）	松 本 昌 浩
	義務教育課長	米 持 武 彦
	生徒指導推進室室長補佐（総括）	真 砂 昌 史
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	高校教育課長	姫 野 秀 樹
	社会教育課長	曾根崎 靖
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	佐 藤 晃 洋
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	伊 藤 功 二
	教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝

### 2 傍聴人

2 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成28年度 第11回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、高橋委員にお願いしたいと思っております。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は14時25分を予定しています。  
よろしく申し上げます。

## 議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

協議、については、平成29年度の県立学校の入学定員について協議するものですが、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含め、率直に議論する必要があることから、これを公開しないことについて委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、協議、 については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議 案】

第1号議案 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案しますので、能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

第1号議案「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明いたします。本議案は平成27年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したいので提案するものです。

資料の4ページをお開きください。点検・評価につきましては、「(1)趣旨」にありますとおり、地教行法の規定に則り、5ページに掲載しております昨年7月に決定いただいた「実施方針」を踏まえ実施するものです。また、「点検・評価結果報告書」の作成については、資料4ページの「(2)」に記載のとおり、8月10日の長期教育計画委員会において有識者から意見を聴取するとともに、前回の教育委員会会議においてご協議をいただいたところであり、本日の教育委員会会議において報告書のご決定をいただきたいと思いますと考えております。

報告書の内容につきましては、前回から変更はありませんが、前回の教育委員会会議におけるご協議を踏まえ何点か追加的に説明いたします。

6ページをお開きください。前回の協議において、目標指標の達成状況の掲載位置を検討してはどうかというご意見をいただきましたが、同じく毎年議会報告を行っている県長計の実施状況報告の形に合わせて議会報告を行ってきた経緯がありますので、この位置に掲載することにつ

いてご理解をいただきたく思います。

また、6ページの上段にありますとおり、達成率の評価基準につきましては、県長計の評価基準に合わせて100%以上が達成、90%以上が概ね達成、80%以上が不十分という基準になっておりますが、80%以上の達成率を残した指標に着目しますと8割前後という状況となっております。また、全部で81ある指標につきまして、前年度からの伸び、基準値からの伸びに着目しますと、56の指標で前年度より実績が向上しておりますし、66の指標で基準値以上の実績を残しております。重点指標に絞って申しますと、計28ある指標の内、18の指標で前年度より実績が向上しておりますし、25の指標で基準値以上の実績を残しております。従いまして、旧教育長計の期間を通して、概ね成果を残したと評価できるものと考えております。

前回の教育委員会会議においてご報告しましたとおり、8月10日の長期教育計画委員会では「旧計画において浮き彫りになった問題点をどのように新計画に生かしていくかという視点が大事である。旧計画・新計画と単純に区切るのではなく、施策の連続性を意識して取組を進めてほしい」といったご意見も頂戴しました。まさに、10ページの「3主な課題と対応方針」が報告書の肝になる部分ですけれども、こちらにつきましては、旧計画において課題として浮き彫りになった事柄を、新計画を推進する観点から構成・内容ともに整理をしているところであります。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただ今、説明のありました議案について審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

今まで議論してきていますので、内容はよいと思います。報告書については、毎年議会に提出し公表していますが、議員や県民の皆さんからご意見等を頂戴することはあるのでしょうか。

(能見教育改革・企画課長)

議会における報告書の説明の場は、常任委員会となっております、毎年多様なご意見を頂戴しております。また、公表につきましては、教育委員会のHPに掲載する形で行っておりますが、過去県民の皆様からご意見を頂戴したというのは、私の記憶の限りではございません。

(林職務代理者)

報告書には、大事な内容が多く含まれていますので、広く読んでいた

だけるよう配慮をお願いします。

(松田委員)

中々100%というのは難しいとは思いますが、達成率を見ても不登校の復帰率は依然として課題が大きいと思います。スクールカウンセラーに加え、スクールソーシャルワーカーの配置も進めていますが、学校に常駐している訳ではありませんから、もう一度学校の中の組織を見直して、養護教諭を積極的に活用してほしいと思います。不登校からの復帰に際しては、まずは保健室登校から段階を踏んでいくことが重要となるケースもありますし、養護教諭とスクールカウンセラーと協力体制を築けている学校は復帰率も高いという話も聞きます。

また、体力の向上については、対応方針として運動機会の確保や食・生活習慣の改善等が書かれていますが、ここでも養護教諭の積極的な活用も図ってほしいと思います。

(工藤教育長)

ご意見の内容については、今後検討してまいりたいと思います。

(岩崎委員)

今回浮き彫りになった色々な課題等の解決に向けては、学校教育に取り組んでいる関係者が同じ方向性で協力していくことが不可欠であると考えます。特に、授業改善の取組等の大きな方針については、学校現場の教職員が一丸となって取り組む必要があります。これまで、県教育委員会は「芯の通った学校組織」を作ること、組織的な対応を推進してきました。このような中で、学校現場の教職員に対して大きな影響力を持っている職員団体にも基本的にこの方針をご理解していただき、何らかの協力をもらえるよう働きかけることもあってよいと思います。職員団体の目的が労働条件に関するものであり、直接このような協力を受けることが難しいことは理解していますが、少なくとも理解し、協力する気持ちを持っていただくことは必要ではないでしょうか。

(工藤教育長)

ご意見として受け止めますが、職員団体は勤務労働条件の改善を目的とする団体であり、組織対組織でストレートに議論することは難しい面もあります。いろいろな機会を見ながら、話ができるところはしていきたいと思います。

(松田委員)

28ページの施策調書「義務教育における基礎的・基本的な学力の定着」をみるとかなり細かいところまで網羅されている印象を受けました。

今後アクティブラーニングの実現が求められていく訳ですが、先生方がアクティブラーニングに取り組まれる際の個別の目標指標があるとよいと思います。例えば、教科指導力向上協議会を開催するとありますが、県内には教科ごとに研究部会が存在していますので、先生方はこういった点にどのように取り組んでいるかについて、先生側から出ていく達成度という面では少し弱いのかなと思います。

管理職の役割を明確にし、授業改善の一層の充実を図るとありますが、校長が授業を見て回り、教員と個別に改善点について話をするといった取組に加え、行政側が1人1人の先生がどのように目標を設定し、どのように達成に向けて努力をしてもらうかといった視点を持つことが大切です。

また、学力の向上を考えると、高学力層を更に伸ばすことも大事ですが、低学力層をいかに底上げしていくかが最も大事な視点だと思います。

(米持義務教育課長)

教科指導力向上協議会は年2回開催することとしており、中学校の教員については各校1名以上参加していただくこととしております。特に数学等の教科は課題も大きいため、この点については重点的に取り組んでいきたいと思います。

また、授業チェックリストや教科ごとの重点について校長や教務主任に伝える場として、各教育事務所と連携の上、教育事務所単位で地域授業改善協議会を開催します。

低学力層の問題については、学力調査等の結果からその割合が低下していることは確認しておりますが、ゼロに近づくよう一層努力してまいります。その一つのポイントが1時間完結型の授業であります。これまでは、一般的な型としてしか示しておりませんでした。教科ごとに個別の型を示し、学校現場に浸透させていきたいと思っております。

(松田委員)

体力の面ですけれども、中学校女子で伸び悩んでいるという分析をされていますが、中学・高校段階で体力を伸ばすというのは難しいと思っています。幼児期から運動遊びが楽しいと思える体験をさせておくことが重要です。今幼稚園には体育指導教員を入れておまして、運動会等で中心となって活躍しています。幼児期から小学校3年生くらいまでは、体育の授業において運動遊びを取り入れて、体を動かすことは楽しいものだということを重点的に教えてあげること、自然と小学校高学年、中学校になったときに運動の楽しさが身につくと思っております。

(工藤教育長)



特に体力の問題については、体格の問題も含め問題意識を持って取り組んでまいりたいと思います。

(工藤教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 平成28年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見  
について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「平成28年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」提案しますので、能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

第2号議案「平成28年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」説明いたします。

資料3ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から9月7日に開会いたします平成28年第3回定例県議会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分としまして、中ほどの議案名にあります「平成28年度大分県一般会計補正予算(第4号)関係部分」以下4本の議案につきまして、教育委員会の意見を求められましたので、2ページにございます案のとおり異議がない旨を回答したいので提案させていただくものでございます。

議案の内容等につきましては、順次担当課長から説明いたしますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(山上屋内スポーツ施設建設推進室長)

「平成28年度大分県一般会計補正予算(第4号)関係部分」及び「平成28年度における県立スポーツ施設建設事業に要する経費の市町村負担割合の変更について」は関連しますので、一括して説明いたします。

資料4ページをご覧ください。今回の補正予算のうち、教育費の「8保健体育費」の補正予算額8,231万3千円が今回の教育委員会関係

部分です。

5 ページをお開きください。県立屋内スポーツ施設の平成31年4月の完成に向け、本体工事の発注手続きを進めるとともに、屋根構造の木造化に必要となる県産木材の事前調達などを行うため、8,231万3千円の補正予算と73億4,381万5千円の債務負担行為を設定するものです。

資料の6 ページをお開きください。施設の平面構成や仕様が概ね固まってまいりましたので、併せて報告いたします。施設の概要につきましては、施設の運営に必要な機械室等の諸室の面積が明らかになったことから、現時点での延床面積は15,900㎡としております。観客収容人員は、多目的競技場が固定席2,000人、移動観覧席2,000人、パイプ椅子1,000人の最大5,000人を、武道場が固定席のみで400人をそれぞれ予定しており、これとは別に多目的競技場に20台分、武道場に6台分の車椅子スペースも確保することとしております。

資料の7 ページをご覧ください。多目的競技場の屋根構造につきましては、基本設計時では鉄骨造でしたが、実施設計段階で県産材の活用を検討する中で、同程度のコストで実施可能との判断に至ったことから、今回、県産スギ製材品を使用する「一部鉄骨を含む木造」を採用したところです。完成すれば、無垢の製材品を使った屋根構造としては国内最大級となり、県産材の魅力発信にも十分繋がると考えております。そこで、計画的かつ円滑な建設工事の推進を図るために、平成29年3月着工予定の本工事に先立ち、これに伴う大量のスギ製材品を調達するための経費等として8,231万3千円を今回計上しています。

なお、概算工事費につきましては、約72億9千万円としております。消費税増税延期となりまして、当初65億円と見込んでいた額は消費税10%を想定しておりましたので、実際には63億7千万円に落ちますが、今回大幅な増加になったところです。この理由といたしましては、国土交通省が公表している公共工事の労務単価が、この2月に大幅に上昇したことに加え、その後に発生しました熊本地震により被災した地域の復興事業が今後本格化していくことが予想されるため、建設需要の増大に伴う労務単価や資材価格の更なる上昇が懸念されること等があります。国からも地域の実勢価格の反映を求められております。今後も建設市場の動向を注視していき、発注時においては、適正な価格設定を行うよう努めてまいります。

今後のスケジュールといたしましては、今回の補正予算議決後早々に、県産スギ製材品の調達等の契約を締結し、11月には本工事の入札公告を実施し、平成29年2月に業者を決定後、3月の県議会で議決をいただき本契約を行い、約25ヶ月の工事期間を経て、平成31年4月の竣工を目指してまいります。

続きまして資料8 ページをご覧ください。「平成28年度における県

立スポーツ施設建設事業に要する経費の市町村負担割合の変更について」説明いたします。資料中ほどの枠内に記載しておりますとおり、平成27年12月24日に、大分市と平成28年度県立スポーツ施設建設事業に係る経費の負担割合について協議が整い、国庫を除く3対1の割合で大分市が負担することが決まりました。これについては大分県議会の平成28年第1回定例会で議決されたところです。今回、当該事業の費用について、国庫を財源とする経費を平成28年度補正予算に計上することとなったことに伴い、市町村の負担が軽減されることになるため、負担割合の変更について大分市へ意見を求め、異議のない旨の回答を得ました。このため、地財法第27条第2項の規定に基づき、負担割合の変更について県議会の議決を求めるものです。

以上でございます。

(井上体育保健課長)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について説明いたします。

資料9ページをご覧ください。法に定められた以外の県独自の事務でも個人番号を利用できるよう個別に条例に定めており、今回、法改正に伴い教育委員会の事務を追加するものです。

「1 改正理由」をご覧ください。本年5月の第六次地方分権一括法の成立に伴いマイナンバー法の一部改正がなされ、学校保健安全法に係る情報提供が可能になったため、事務を条例に追加するものです。

「2 改正内容」をご覧ください。学校保健安全法による医療補援助に関する事務において、国の番号システムを介さずに実施機関の間、具体的には知事と教育委員会の間で直接情報提供ができるよう事務及び生活保護関係情報等の特定個人情報を追加するものです。

「3 施行期日」については、公布の日です。

「4 法定事務(就学援助)の概要」をご覧ください。学校保健安全法に基づく医療費援助事務とは、豊府中学校及び特別支援学校(義務教育課程)の要保護・準要保護の児童生徒が学習に支障を生じる恐れのあるトラコーマ及び結膜炎、むし歯などの疾病に罹患し、学校の指示で治療を受けた医療に要する費用を援助するものです。

以上でございます。

(森崎参事監兼教育財務課長)

資料の10ページをご覧ください。「平成27年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定の関係部分」について説明いたします。

この表は、「平成27年度大分県一般会計決算調書」の教育委員会関係分について抜粋したものです。表の一番上、27年度の欄をご覧ください

さい。左から2列目の「予算現額」ですが、1,135億3,252万1,502円に対し、その右の「決算額」は、1,127億4,916万7,216円となっております。なお、「予算現額」と「決算額」の差額の内訳ですが、その右にありますとおり、「翌年度繰越額」が4億1,762万6,000円、「不用額」が3億6,572万8,286円となっております。

26年度の決算額との比較ですが、2行下の「増減」欄、左から3列目にありますとおり、11億9,529万2,908円の増額となっております。

表の下に「決算額の主な増減理由」を記載しております。まず、「給与費」ですが、退職者が前年度より89人増加したことで退職手当支給額が増加したことなどに伴い、約16億3千万円の増となっております。また、「就学支援事業費」ですが、これは26年度の入学生から所得に応じて授業料見合いの就学支援金を支給する制度が設けられ、27年度の入学生分が新たに対象に加わり、支援金の支給対象が1学年分拡大したことに伴い約7億8千万円の増となっております。一方、「教育センター機能強化事業費」ですが、教育センターの大規模改修工事が26年度で終了したことに伴い、約10億5千万円の減となっております。また、「高等学校等奨学金貸与事業費」ですが、17年度から続いておりました日本学生支援機構から県への貸付資金の交付が26年度で終了したことに伴い、県から県奨学会への貸付原資の貸付が約3億円の減となっております。

さらに、その下ですが、「不用額の主な理由」を記載しております。まず、「給与費」ですが、教職員などの給料、共済費等の支出が見込みを下回ったことから、1億3,213万8千円の不用が生じたものです。また、その下の「旅費」は、教職員の教育活動や研修等に要する旅費の支出が見込みを下回ったことから、6,801万8千円の不用が生じたものです。また、その下の「施設整備費（県立学校施設整備事業費）」は、入札による執行残及び工事実施件数が見込みを下回ったことから、1,682万2千円の不用が生じたものです。また、その下の「人事管理費」は、小中学校及び県立学校における臨時・非常勤職員の賃金・報酬等の支出が見込みを下回ったことから、1,606万5千円の不用が生じたものです。

以上でございます。

（工藤教育長）

ただ今、説明のありました議案について審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

（岩崎委員）

説明いただいた内容について全く異存はありません。

1点感想だけ述べさせていただきます。県立屋内スポーツ施設建設事業につきましては、大分市とのすみ分けと協調関係が上手くいっていて、経費負担の問題も3対1ということで、非常にバランスがよいのではないかと考えています。施設の建設につきましても、大変すばらしい設計に変わった、より良くなったのではないかと思います。ところで、当初から話題となっている全体の費用については、先ほどの説明で若干従前の額から増額になったことはやむを得ないのではないかとと思いますが、県民の立場からすると、この施設全体にかかる費用が増大していくことについては厳しい批判の目を持つ方もいると思いますので、締めるべきところは締めていただきたいと思います。

(工藤教育長)

しっかり気をつけて執行に務めていきたいと思います。

(松田委員)

すばらしい県立屋内スポーツ施設が建設されるということで、体育関係団体からも歓迎されているでしょうし、県民の希望も大きいと思います。県立美術館がOPAMと名付けられ、もっと前にはスポーツ公園の総合競技場がビッグアイと名付けられましたが、県立屋内スポーツ施設の愛称はまだ考えていないのでしょうか。

(山上屋内スポーツ施設建設推進室長)

スポーツ公園の総合競技場については、当初ビッグアイという名前で、その後ネーミングライツという形になり、今はビッグアイという呼称は使われなくなっています。今回の施設も、正式な名称は決めますが、愛称を求めるのか、最初からネーミングライツを導入するのは今後検討してまいります。

(首藤委員)

「高等学校等奨学金貸与事業費」についてですが、日本学生支援機構からの貸付資金の交付が終了したとありますが、その後原資はどうなっているのでしょうか。

(森崎参事監兼教育財務課長)

平成26年度までは日本学生支援機構から県を經由して県奨学会に貸与していましたが、それがなくなり、現在は県からの原資だけを県奨学会に貸与している状況です。

(高橋委員)

屋内スポーツ施設に関してですが、これからすばらしい武道場兼スポーツ施設ができると思いますので、使い勝手のいい備品を整備し、かゆいところに手が届く、いい施設にしていきたいと思います。必ず完成した後に、ここに何々が欲しかったというような声が出てくると思いますので、そういった点を競技団体の方とも十分に話をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(岩崎委員)

それは施設をつくる時に利用する団体等と協議をしてほしいという意見ですか。

(高橋委員)

この屋内スポーツ施設は柔剣道場が常設になるので、主な団体と密に話をさせていただきたいという意見です。

(山上屋内スポーツ施設建設推進室長)

これまでに2度ほど、設計に入る前と入った後、競技用具等の細かい点について、あるいはどこに穴を空けたらいいかといった点などについても協議を行い、実施設計を進めているところです。

(工藤教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。第2号議案について承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアルについて

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアルについて」甲斐人権・同和教育課長から報告いたします。

(甲斐人権・同和教育課長)

報告第1号「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアルについて」報告いたします。

現在、県内の学校に在籍する、日本語指導が必要な外国人児童生徒は39人、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は23人、合計62人となっており、当該児童生徒の母語も英語、韓国・朝鮮語、中国語、タガログ語等を中心に多言語化しています。各市町村の在籍数は大分市、別府市、中津市に集中していますが、その他の市町村にも散在する傾向があります。

そのような現状の中で、県内のどの市町村にも外国人児童生徒が入学、転入し、支援を必要とする可能性があることから、平成27年度1月に日本語指導者やNPO、教職員、行政の有識者による外国人児童生徒支援ネットワーク会議を立ち上げました。この会議の中で、受入体制を整備すること、受入や指導に関わる人の意識や技能を向上させることの必要性が議論されました。そして、受入のためには、まず大分県版の受入れマニュアルが必要であるということから、この「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル」を作成しました。

本マニュアルは、文部科学省作成の「外国人児童生徒受入れの手引き」と関連させながら作成しておりますが、より簡潔で使いやすいものにするために、実際に指導している先生や当該児童生徒の声をコラムとして掲載したり、学校内外で連携・協力して支援していくために、それぞれの役割について具体的に記載しています。

本編は冊子にして配付しますが、資料については今後も更新していくため、冊子ではなくホームページ上で公開いたします。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

ドイツでは、ドイツ語と英語が必ず話せるようにということで、授業以外に遊びの時間を設け、1クラスに2名ずつ英語が堪能なガイド員のような方をおいて、日常会話を学んだりしています。

このマニュアルはよくまとまっていると思いますが、日本に来たら、日本語と英語に堪能になるということを目指すといいのかなと思いました。小学校教員の採用試験に英語を取り入れたことは非常によいことだと思います。日本人は英語を話すのが苦手と言われますが、先生方がまず英語で話すことができれば、外国人の児童生徒はクラスに溶け込んでいけるのではないかと感じました。

(甲斐人権・同和教育課長)

資料11ページに「仲間づくり・学校づくり」ということで外国人児童生徒の母語を使った学習などについて記載しています。

(工藤教育長)

松田委員が言われたように、小学校の教員採用試験に英語を取り入れました。外国人児童がすんなり入れるような対応を進めていきたいと思っています。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございますか。

## 【その他】

国東高校で製造販売した清涼飲料水への異物混入及び自主回収について

(岩崎委員)

新聞報道された件についてです。県立高校で製造販売した清涼飲料水に異物混入があり、自主回収しているということですが、今後、教育委員会として何か対応すべき点があるかどうか、それを教えていただきたいと思います。報道されている以外に大きな問題がなければよいのですが、その点について説明をお願いします。

(工藤教育長)

すでに昨日の時点で報道発表をさせていただきましたし、教育委員の皆様にも連絡をさせていただきました。8月に製造の過程でアリの混入した製品ができ、また、製造工程の記録などがなかったという保健所の指導もあり、安全性を考慮して新聞に出ているような対応をしているところです。今後、県下の農林水産系学科を有する高校に対して、立入調査を行い、必要に応じて指導や改善を行い再発防止に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(松田委員)

市町村には必ず担当課があり保健師もいると思いますので、これを機会に、保健所や市町村と連携しながら改善を進めていただきたいと思います。



( 姫野高校教育課長 )

昨日から農林水産系高校 10 校に対して、製造品目や作業手順書、作業記録の有無などの緊急調査を実施しました。今後、県生活環境部食品安全・衛生課と連携して調査を行ってまいります。調査項目についてもアドバイスをいただいています。また、各保健所に学校に入ってもらえるよう、話を進めているところです。

( 工藤教育長 )

他にございますでしょうか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

( 関係課以外及び傍聴人退出 )

## 【 協 議 】

平成 29 年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

( 教育委員会事務局 )

### 説明概要

- ・ 策定の考え方について
- ・ 進路希望調査の結果について
- ・ 入学定員 ( 案 ) について

( 教育委員からの意見 )

- ・ 生徒数が増えているのは、( 普通学校と比べて ) 特別支援学校での ( 生徒の障がいに応じた ) 手厚い対応や就職支援の取組が高く評価されているということだと思う。
- ・ 生徒数の増加にどのように対応するのか。
- ・ 職員室も狭くなっているのではないか。

( 教育委員会事務局 )

- ・ 特別教室の普通教室への転用や校舎の増築で対応している。
- ・ 職員室は狭くなっているが、まずは生徒が優先と考えている。

## 平成 29 年度県立高等学校の入学定員について

非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

(教育委員会事務局)

### 説明概要

- ・ 中学校卒業予定者数の推移について
- ・ 入学定員(案)について

(教育委員からの意見)

- ・ 耶馬溪校を爽風館高校のような学校にすれば、違った発展があるのではないか。また、高田高校や安心院高校のようなやり方もあるのではないか。
- ・ 地域の要望はわかるが、まず生徒のことを考えるべきではないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 「地域の高校活性化支援事業」などで支援しながら、今のコースを生かしていきたい。
- ・ 地域の子どもが来るよう、私たちの努力も必要であるし、地域の協力も呼びかけていきたい。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。  
ないようですので、これで平成 28 年度第 11 回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

# 平成28年度第11回大分県教育委員会会議次第

日時 平成28年9月2日(金)

13:35～14:25

場所 教育委員室

## 1 開 会

## 2 署名委員の指名

## 3 議 題

### (1) 議 案

第1号議案 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

第2号議案 平成28年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

### (2) 報 告

大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアルについて

### (3) 協 議

平成29年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

平成29年度県立高等学校の入学定員について

### (4) その他

## 4 閉 会

第一号議案

平成二十八年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十六条第一項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った結果に関する報告書を別紙のとおり決定したいので、議決を求めらる。

平成二十八年九月二日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

提案理由

平成二十七年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したいので提案する。

## 平成 2 8 年度

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価結果報告書（平成 2 7 年度対象）

（案）

平成 2 8 年 9 月

大分県教育委員会

## 目 次

1 点検・評価の枠組	・・・・・・・・ P 1
2 目標指標の達成状況	・・・・・・・・ P 3
3 主な課題と対応方針	・・・・・・・・ P 7
4 政策評価調書	
教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	・・・・・・・・ P 1 1
子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	・・・・・・・・ P 1 3
子どもの安全・安心の確保	・・・・・・・・ P 1 6
生涯学習と文化・スポーツの振興	・・・・・・・・ P 1 8
教育基盤の整備	・・・・・・・・ P 2 0
5 進行管理表	・・・・・・・・ P 2 2
参考 1 大分県長期教育計画委員会設置要綱	・・・・・・・・ P 4 5
参考 2 平成28年度 教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価のフロー図	・・・・・・・・ P 4 7
参考 3 「新大分県総合教育計画」(概要)	・・・・・・・・ P 4 9

# 1 点検・評価の枠組

## (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。(法第26条第1項)。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(法第26条第2項)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検・評価の実施方法等

### 実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

### 対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

### 点検・評価項目

点検・評価は、「新大分県総合教育計画」(計画期間：平成18～27年度、平成23年度改訂)の項目を基本として実施しています。

### 学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

### 「点検・評価結果報告書」の作成

- ・平成28年8月10日(水)  
平成28年度大分県長期教育計画委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。
- ・平成28年8月23日(火)  
教育委員会において、点検・評価の総括に係る協議を行いました。
- ・平成28年9月2日(金)  
教育委員会において、「点検・評価結果報告書」を決定しました(予定)。

### 報告・公表方法

「点検・評価結果報告書」は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

平成 2 7 年 7 月 2 8 日  
大分県教育委員会決定

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

### ( 目的 )

第 1 条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号。以下「法」という。）第 2 6 条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

### ( 点検・評価の実施時期 )

第 2 条 法第 2 6 条第 1 項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4 月から 9 月までの間において行う。

### ( 点検・評価の項目及び指標 )

第 3 条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

### ( 点検・評価結果の方式 )

第 4 条 法第 2 6 条第 2 項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。

3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

### ( 議会への報告書の提出 )

第 5 条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

### ( 報告書の公表 )

第 6 条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

### ( 点検・評価結果の反映 )

第 7 条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

### ( その他 )

第 8 条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

### 附 則

1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。

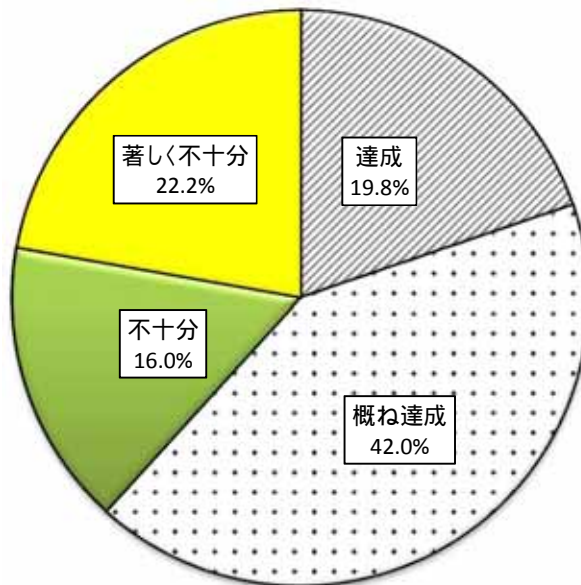
2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成 2 2 年 7 月 2 7 日大分県教育委員会決定）は、廃止する。



## 2 目標指標の達成状況

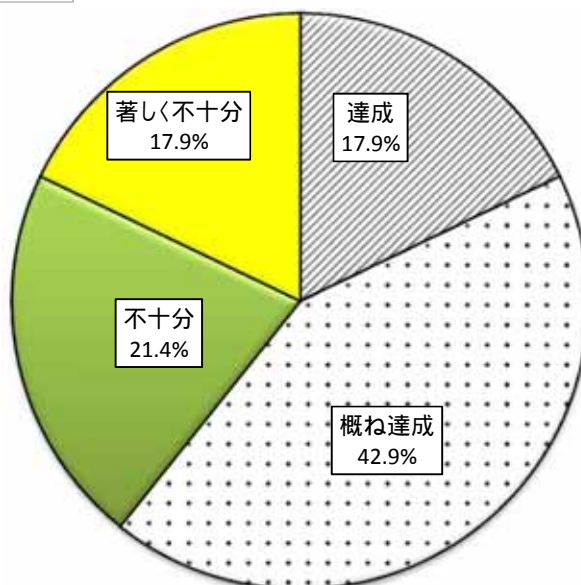
【達成率の評価基準】	
100%以上	:達成
90%以上100%未満	:概ね達成
80%以上 90%未満	:不十分
80%未満	× :著しく不十分

【全体】



全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
81	16	34	13	18

【重点】



重点指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
28	5	12	6	5

達成率一覧(全体)

政策	施策	施策個別項目(23項目)	番号	目標指標の内容等	単位	基準値			平成27年度(最終年度)		達成率	達成評価	
						年度	基準値	目標値a	実績値b				
教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	1 県民の期待に応える教育行政の推進	県民の期待に応える教育行政の推進								90 100			
	2 県民総ぐるみによる教育の推進	県民総ぐるみによる教育の推進	1	「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	人	H22	303,000	350,000	361,334	103.2			
			2	【重点】「協育、ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	100	100	100.0			
			3	県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画数)	件	H22	年62	年100	年60	60		x	
	3 人権教育の充実	人権教育の充実	4	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	100	91.4	91.4			
5			人権教育推進のファシリテーター養成数	人	H22	126	168	215	128.0				
子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	1 「生きる力」を高める学校教育の推進	(1) 義務教育における基礎的・基本的な学力の定着	6	【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H22	53	70	66.0	94.3		
			7	【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	中2	%	H22	53	70	56.6	80.9		
			8	【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	%	H22	9.5	6	6.0	100.0		
			9	【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	中2	%	H22	9.7	6	6.8	88.2		
			10	【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H22	0	100	80	80.0		
			11	【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	中3	%	H22	0	100	20	20.0	x	
			12	授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	H22	87.3	90	87.3	97.0		
			13	授業がわかると感じている児童生徒の割合	中2	%	H22	69.4	80	70.9	88.6		
			(2) 子どもの体力の向上	14	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	50	43.2	86.4		
				15	運動部活動への加入率	中学生	%	H22	67.7	70	67.6	96.6	
				16	運動部活動への加入率	高校生	%	H22	42.3	45	45.0	100.0	
				17	運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	男子	%	H23	15.8	7.9	14.2	93.2	
			18	運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	女子	%	H23	30.3	15.2	25.4	88.0		
		(3) 子どもの健康づくり	19	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	%	H22	95.5	100	89.8	89.8			
			20	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	%	H22	94.2	100	89.4	89.4			
			21	薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合	%	H22	48.9	68.4	82.8	121.1			
			22	学校保健委員会を設置している小学校の割合	%	H22	66.4	100	98.5	98.5			
			23	学校保健委員会を設置している中学校の割合	%	H22	68.2	100	98.4	98.4			
			24	「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地産産物の利用率	%	H22	75.1	100	74.9	74.9	x		
		(4) 時代の変化を見据えた教育の展開	25	【重点】留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	100	81.3	81.3			
			26	理科が好きな子どもの割合	小学校	%	H22	84.7	90	83.3	92.6		
			27	理科が好きな子どもの割合	中学校	%	H22	62.4	90	65.0	72.2	x	
		28	職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	100	99.2	99.2				
		(5) 豊かな心の育成	29	【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	98.2	98.2		
			30	【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	中学校	%	H22	63.2	100	59.5	59.5	x	
			31	道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	48.9	100	54.0	54.0	x	
			32	道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	中学校	%	H22	51.1	100	56.3	56.3	x	
			33	体験活動を年間3.5時間以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	43.1	100	58.4	58.4	x	
			34	体験活動を年間3.5時間以上実施している学校の割合	中学校	%	H22	40.1	100	41.7	41.7	x	
		35	公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊	H22	10.4	14.6	12.3	84.2				
		(6) 幼児教育の充実	36	教育要領に関する研修参加者数	人	H22	140	190	130	68.4		x	
			37	幼保小連携研修会参加者数	人	H22	216	250	213	85.2			
			38	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	100	100	100.0			
		(7) 高校生の進学力・就職力の向上	39	【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	99	99.2	100.2			
			40	【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	95	91.5	96.3			
			41	授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	H22	48.9	60	54.2	90.3			

政策	施策	施策個別項目(23項目)	番号	目標指標の内容等	単位	基準値				平成27年度(最終年度)		達成率	達成評価		
						年度	基準値	目標値 <sup>a</sup>	実績値 <sup>b</sup>	達成率	達成率				
子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	1 「生きる力」をばくむ学校教育の推進	(8)一人一人の障がいに応じた指導の充実	42	特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	H22	71.8	90	82.6		91.8				
			43	【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	26	24.8		95.4				
			44	特別支援学校教諭免許状の保有率	小・中学校	%	H22	91.0	100	93.5		93.5			
			高等部		%	H22	80.9	100	78.1		78.1		×		
			46	特別支援学校担当教員	%	H22	24.7	70	43.8		62.6		×		
	2 地域の力を活かした学校づくりの推進	地域の力を活かした学校づくりの推進	47	地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	100	98.5		98.5			
			48		中学校	%	H21	86.6	100	97.6		97.6			
			49	【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	100	98.5		98.5			
			50		中学校	%	H21	29.2	100	99.2		99.2			
			51	授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97.0	100	92.7		92.7			
			52		中学校	%	H22	89.5	100	88.9		88.9			
			53	運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	H23	86.6	100	91.4		91.4				
			54	地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	H23	72.8	100	90.1		90.1				
			55	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3	100	97.1		97.1				
子どもの安全・安心確保	1 安全・安心な学校づくりの推進	安全・安心な学校づくりの推進	56	【重点】公立学校施設の耐震化率	幼稚園	%	H22	67.8	100	100		100.0			
			小・中学校		%	H22	74.1	100	99.3		99.3				
			高校・特別支援学校(県立)		%	H22	90.9	100	100		100.0				
			59	安全マップを作成している小学校の割合	%	H21	88.3	100	97.4		97.4				
			60	地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	小学校	%	H21	93.5	100	97.0		97.0			
			61		中学校	%	H21	87.3	100	97.6		97.6			
			62	安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22	75.0	100	96.9		96.9				
	2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化	いじめ・不登校等問題行動への対応強化	63	【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校)	( )	%	H22	34.9	47.0	28.7		61.1		×	
			64	【重点】不登校児童生徒の復帰率(中学校)	( )	%	H22	31.8	48.4	32.2		69.4		×	
			65	【重点】いじめの解消率(小学校)	( )	%	H22	73.4	78.7	85.0		108.0			
			66	【重点】いじめの解消率(中学校)	( )	%	H22	66.4	77.3	76.5		99.0			
生涯学習と文化・スポーツの振興	1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進	(1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備	67	【重点】公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.5	4.2		93.3				
			68	公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	62,000	88,531		142.8				
			69	生涯学習情報提供システム(「まなびの広場おおいた」)へのアクセス件数	件	H22	197,404	443,000	555,593		125.4				
		(2) 社会教育の推進	70	県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	30	30.9		103.0				
	2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		(1) 文化芸術活動の促進	71	文化活動への加入率	中学生	%	H22	12	15	14.6		97.3		
				72		高校生	%	H22	25.1	27	30.9		114.4		
	73		【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	11	8		72.7		×			
	(2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承		74	国・県指定文化財数	件	H22	867	900	899		99.9				
			75	県立歴史博物館等の入場者数及び訪問講座等受講者数	人	H22	97,497	100,000	109,881		109.9				
	3 県民スポーツの振興		(1) 県民スポーツの推進基盤の整備	76	総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	H22	36	75	42		56.0		×	
		77		県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H22	11,585	14,081	10,799		76.7		×		
78		【重点】全国大会における上位入賞種目数		種目	H22	118	154	129		83.8					
教育基盤の整備	1 教職員の意識改革と資質能力の向上	教職員の意識改革と資質能力の向上													
	2 教育環境の整備	教育環境の整備	79	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	人	H22	4.9	3.9	4.9		79.6		×		
			80	【重点】コンピュータを使って指導できる教員の割合	%	H22	58	80	76.5		95.6				
3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	81	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	100	98.8		98.8					

H27年度の目標値・実績値はH26の数値(H27の実績値は9月頃に判明予定)

政策	番号	目標指標の内容等	単位	基準値		平成27年度(最終年度)			達成評価	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a 90 100		
教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	1	「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	100	100	100.0		
	2	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	100	91.4	91.4		
子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	3	基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H22	53	70	66	94.3	
	4		中2	%	H22	53	70	56.6	80.9	
	5	基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	%	H22	9.5	6	6	100.0	
	6		中2	%	H22	9.7	6	6.8	88.2	
	7	「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H22	0	100	80	80.0	
	8		中3	%	H22	0	100	20	20.0	×
	9	体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	50	43.2	86.4		
	10	留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	100	81.3	81.3		
	11	読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	98.2	98.2	
	12		中学校	%	H22	63.2	100	59.5	59.5	×
	13	幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	100	100	100.0		
	14	新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	99	99.2	100.2		
	15	大学志望達成率	%	H22	92.4	95	91.5	96.3		
	16	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	26	24.8	95.4		
17	ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	100	98.5	98.5		
18		中学校	%	H21	29.2	100	99.2	99.2		
子どもの安全・安心の確保	19	公立小・中学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	100	99.3	99.3		
	20	不登校児童生徒の復帰率( )	小学校	%	H22	34.9	47.0	28.7	61.1	×
	21		中学校	%	H22	31.8	46.4	32.2	69.4	×
	22	いじめの解消率( )	小学校	%	H22	73.4	78.7	85	108.0	
	23		中学校	%	H22	66.4	77.3	76.5	99.0	
生涯学習と文化・スポーツの振興	24	公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.5	4.2	93.3		
	25	全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	11	8	72.7	×	
	26	全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	129	83.8		
教育基盤の整備	27	コンピュータを使って指導できる教員の割合	%	H22	58	80	76.5	95.6		
	28	ストレス診断実施率	%	H22	43.9	100	98.8	98.8		

H27年度の目標値・実績値はH26の数値  
(H27の実績値は9月上旬頃に判明予定)

### 3 主な課題と対応方針

平成 28 年 3 月に策定した大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン 2016）の推進に向けて、今後重点的に取り組む必要のある主な課題と対応方針は、下記のとおりである。

#### （ 1 ） 「芯の通った学校組織」の確立

##### 【課題】

校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進め、学校の課題解決力は着実に向上してきたものの、学校間で取組に差があるなど依然として課題がある。

##### 【対応方針】

引き続き市町村教育委員会との緊密な連携の下、「芯の通った学校組織」が全ての学校で確立されるよう「第 5 フェーズの取組方針」に沿った取組を進める。また、「芯の通った学校組織」の取組の効果検証や、学習指導要領改訂・高大接続改革等の国の動向も踏まえ、29年度以降の施策展開について検討する。

#### （ 2 ） 確かな学力の育成

##### 【課題】

小学校においては、組織的な授業改善が進み、一定レベルの学力を育成できる環境が整備されつつあることが、学力調査等の好結果に繋がっている。他方、中学校においては、依然として授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られ、小学校に比べ組織的な授業改善が進んでいない。学習・指導の状況調査においても、授業面での課題が浮き彫りとなっており、学力調査等の結果に繋がっていない主要因であると考えられる。

高等学校においては、高大接続改革等を見据え知識詰め込み型授業から生徒が主体的に学ぶ授業へと転換を図り、生徒の思考力・判断力・表現力等の課題解決能力と主体的・協働的に学習する態度を育成することが求められている。

##### 【対応方針】

授業改善の「質」に目を向け、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図る。また、学力向上支援教員等の優れた実践をもとに、低学力層の減少に向けた「習熟の程度に応じた指導の手引き」を作成するなど、「知識・技能」だけでなく「知識・技能」を活用する「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた取組の一層の推進を図る。

特に中学校においては、「中学校学力向上対策 3 つの提言」の趣旨の周知を図り、「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善、近隣校と連携した教科部会や教科担任のタテ持ち等による教科指導力向上の仕組みづくり、生徒による授業評価を活用した授業改善等を推進する。

高等学校においては、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく、スクールプラン、マイプランの策定による授業改善の組織的取組の徹底を図るとともに、授業改善推進委員会や学力向上推進会議を通じて、授業改善の優良事例の共有を図る。

#### （ 3 ） 健康・体力づくりの推進

##### 【課題】

一校一実践や教職員の意識向上など、小・中・高を通じた組織的・包括的な取組により、小学校では体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の項目の割合が向上した。また、中・高等学校では、多くの項目で全国平均に達していないものの、ほとんどの項目で前年度結果を上回っており、体力は着実に向上してきている。他方、小・中・高と学校段階が上がるにつれ、運動を全くしない割合が増加しており、特に中・高女子においてその傾向が顕著であることから、運動の習慣化・日常化に向けた取組の強化が必要である。

12 歳児 1 人当たりのむし歯本数は、全国でワースト 2 位（H27 年度全国 0.89 本、大分県 1.58 本）という状況であり、むし歯予防対策の取組の差が市町村間の格差を生んでいる。また、肥満傾向児の出現率は、小・中・高の全ての年代で全国平均を上回っており、特に中学校において高い出現率となっている。

### 【対応方針】

一校一実践・学校体育を中心とした教育活動全体を通じた取組の充実や、家庭や総合型地域スポーツクラブ等との連携・強化により、体を動かす楽しさを味わわせるなど学校内外を問わず運動意欲を高めていく。また、特に運動をしない中高女子を運動・スポーツに導く、新たな運動機会を創出するとともに、効果的な指導内容や指導方法等について実践研究を実施する。

シンポジウムや研修等を通じ、フッ化物洗口の安全性や有効性等について一層の啓発を図るとともに、歯科医師会や薬剤師会と協働し、技術的・専門的な支援を実施する。また、肥満傾向の改善に向けて医学等の見地から具体的対策を検討するとともに、市町村教委や P T A 等関係機関・団体との連携により、運動機会の確保や食・生活習慣の改善に向けた取組の充実を図る。

## （ 4 ） 特別支援教育の充実

### 【課題】

障がいのある者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築が求められている。障害者差別解消法の施行に伴い合理的配慮の提供が義務づけられたことも踏まえ、特別支援教育の一層の充実を図る必要がある。

知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は上昇傾向にあり、全国平均（31.5%（平成 26 年度））に近づきつつある。また、特別支援学校教諭免許状の保有率（特別支援学級担当教員）は全国平均（30.5%（平成 26 年度））を上回っているものの、特別支援学級等の設置数・在籍者数が増加している状況に鑑み、教員個々の専門性の一層の向上が不可欠である。

### 【対応方針】

障がいのある者と障がいのない者が共生する社会の形成に資するため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた、適切な指導と支援の充実を図るとともに、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上を図る。

特別支援学校勤務経験者の配置と認定講習受講による免許状取得を推進するとともに、教職員の専門性の向上に向けた取組の充実を図る。また、キャリア教育の推進等により、生徒の働く意欲や卒業・就職後の生活に十分対応できる力を早期から喚起するとともに、就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実を図る。

## （ 5 ） グローバル人材の育成

### 【課題】

グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちに、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。

多様性を受け入れ協働する力を育成するために有効な、外国人との国際交流活動を実施した小学校は、近年着実に向上してきたものの、交通の利便性や教育課程編成上の関係から取組が進まない学校も残っている。

### 【対応方針】

「大分県グローバル人材育成推進プラン」に基づき、小・中・高を通して、「挑戦意欲と責任感・使命感」、「多様性を受け入れ協働する力」、「大分県や日本への深い理解」、「知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力」、「英語力（語学力）」の 5 つの力の総合力を育成する。

小・中学校段階では、イングリッシュ・キャンプの定員枠を拡大し継続実施するとともに、国際交流活動推進会議を開催し、情報交換や好事例の共有化を図る。

高校段階では、グローバルリーダー育成塾の開催や留学フェア・留学支援金の支給を通じた海外留学の促進、SGHの取組の普及など、グローバル人材育成に向けた総合的な取組を実施する。また、「大分県英語教育改善推進プラン」に基づき、小中高一貫した英語教育の体系を構築するとともに、各学校段階間や大学等との連携・協力体制を整備することにより、実践的な英語力を育成する。

## 〔 6 〕 不登校対策等の充実・強化

### 【課題】

小・中学校の不登校児童生徒数は近年 1,200 人台の高止まり状態が続いているため、不登校からの復帰に向けた取組に加え、不登校出現率の低減に向けた未然防止対策の充実・強化を図る必要がある。

不登校等の原因や背景が、学校、家庭、本人を跨いで複雑・多様化し、学校のみで解決することが困難な事案が増えていることから、福祉、医療等の関係機関・団体とも連携した組織的な対応の強化が求められている。

### 【対応方針】

スクールカウンセラーや地域不登校防止推進教員の効果的配置等による不登校の未然防止対策を推進するとともに、「あったかハート1・2・3」運動の展開により不登校の兆候の早期発見、早期対応の徹底を図る。

スクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の強化や青少年自立支援センターをはじめとした福祉、医療等の関係機関・団体との連携強化など、貧困による不登校等学校のみで解決することが困難な事案への対応力の強化を図る。

## 〔 7 〕 信頼される学校づくりの推進

### 【課題】

県内のほとんどの小・中学校において、地域住民への授業公開や学校評価の公表がなされ、県立学校においても第三者評価が実施・公表されるなど、家庭や地域、外部の専門家の意見を学校経営の継続的な改善に繋げる開かれた学校づくりが着実に進んできた。

コミュニティ・スクールや総合選択制高校、中高一貫校の設置等、学校の魅力化・特色化は着実に進んできたが、グローバル化の進展、少子化による子どもの減少など、学校を取り巻く環境が大きく変化する中、地方創生にも資する学校の魅力化・特色化の一層の推進が必要である。

### 【対応方針】

授業公開や三者評価を含む学校評価の実施・公表など、引き続き開かれた学校づくりを推進する。また、既存校の成果・課題をしっかりと検証しながらコミュニティ・スクールの一層の普及を図るとともに、地域のニーズを踏まえ、地域に信頼され生徒に選ばれるだけでなく、地域の活力ともなる高校づくりを推進する。

## 〔 8 〕 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

### 【課題】

「協育」ネットワークが全小学校区において整備されたことにより、「放課後チャレンジ教室」や「土曜教室」等学校・家庭・地域が連携・協働した取組が進み、県内各地で成果が挙がってきている。一方で、支援者不足により取組が進まない地域や支援者の高齢化が進んでいる地域が見られるなど、新たな人材の確保が急務である。

県民の学習ニーズは多様化・高度化してきており、生涯学習情報提供システムのアクセス件数は近年飛躍的に向上してきた。県民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、また、地方創生の観点からも、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かす

ことのできる仕組みづくりが必要である。

### 【対応方針】

高校生や大学生を補充学習の指導者とする取組や保護者が参画する取組のモデル事例の積極的な普及を図るとともに、研修を充実させるなど、地域人材の育成を継続して行う。「協育」ネットワークを基盤として、高齢者の生きがいづくりや地域産業・経済の活性化など地域の課題解決に繋げる体制整備を推進する。

市町村や社会教育関係団体との連携により、公民館等を拠点に地域の課題解決に向けた講座を開催するなど、学習成果を地域に還元する取組を推進する。

## ( 9 ) 文化・スポーツの振興

### 【課題】

文化財の修復現場公開や情報発信などを通じて、文化財に対する興味関心の向上が見られるとともに、地域の文化財にさらなる価値付けを与えたいという意識の高まりから、文化財の指定件数は着実に増加してきた。一方で、文化財を守っていく新たなスタートであるはずの指定がゴールとなっているケースも見受けられる。

合併による県内市町村数の減少に伴って、総合型地域スポーツクラブの創設に必要な人材・財源・拠点施設の確保などが課題となり、既存クラブの活動エリアの拡大が重視されるようになったため、平成 25 年度以降クラブの新設が進んでいない。

国民体育大会の少年種別やインターハイ等における競技力の低下傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図るためには、優れた才能を持ったジュニア選手を早期に発掘し、育成・強化していく取組の充実が不可欠である。

### 【対応方針】

「大分県日本遺産認定推進事業」や県指定文化財Q&Aハンドブックの作成等の取組を通して、指定により新たな付加価値が与えられた文化財の着実な保存・管理と積極的な活用に向けた意識の醸成を図る。

クラブ創設と既存クラブの活動エリア拡大の両面から会員数増加に向けた取組の強化を図るとともに、法人化促進や委託事業の情報提供など、既存クラブの活性化に向けて、財政面での自立を促す取組を推進する。

各競技団体と連携の下、優れた運動能力・資質を持ったジュニア選手を発掘する取組の充実を図るとともに、年代・競技を超えた交流機会の充実を図る等、小中高一貫指導体制の構築を図る。

## ( 10 ) 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

### 【課題】

「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を踏まえ、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面から、地方創生を進めるためには、郷土への愛着や誇りを持って、地域を支える人材の育成が求められる。また、外から人を呼び込むための地域の魅力づくりとしても、地域の教育力の充実が重要である。

### 【対応方針】

「人づくり」として、次代の地域産業を担う人材育成に向けた、地域産業界等との連携強化を図るとともに、進学希望高校生を対象としたインターンシップ等を実施する。また、海外留学・国際交流の支援や「グローバルリーダー育成塾」の開催等を通じたグローバル人材の育成に向けた取組を推進する。

「地域づくり」として、地域ニーズを踏まえた魅力・特色化による、真に選ばれる地域の高等学校づくりや「協育」ネットワーク等の活動支援を通じた地域コミュニティの再構築と地域の教育力の向上等を図る。また、日本遺産の認定促進や総合型地域スポーツクラブの活動支援等により地域の活性化を図る。



## 4 政策評価調書

<b>教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進</b>	関係 課室	教育改革・企画課 社会教育課 人権・同和教育課
-------------------------------	----------	-------------------------------

### 【1 施策の主な概要】

#### 1 県民の期待に応える教育行政の推進

- ・ 県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。

#### 2 県民総ぐるみによる教育の推進

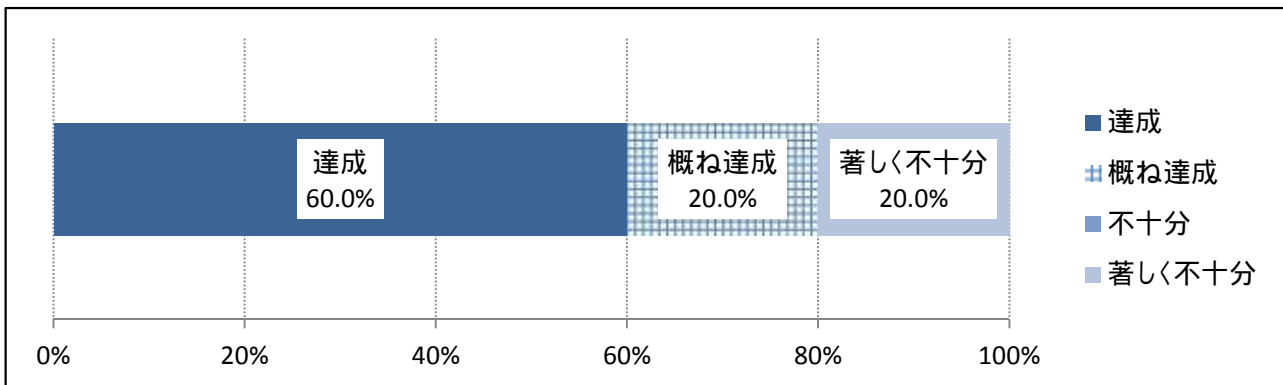
- ・ 「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。
- ・ 学校現場等で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。

#### 3 人権教育の充実

- ・ 学校の教育活動全体を通じた日常的な人権教育の推進と体験的参加型学習を取り入れた学習を行うことにより、人権への配慮がその態度や行動に現れるような実践的行動力のある子どもを育成する。
- ・ 社会教育における人権教育を推進する職員等の研修や指導者の養成を行うことにより、人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民を育成する。

### 【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	合計
3	1	0	1	5



### 【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		27年度(最終年度)			評価
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
1 「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	100	100	100.0%	
2 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	100	91.4	91.4%	

## 【 4 . 現状認識及び今後の課題・取組】

### 1 県民の期待に応える教育行政の推進

市町村教育長会議や各教育事務所による管内教育長会議、分野別担当課長会議等を通じて学力・体力向上、いじめ対応等の課題、効果的な取組等が県教委、市町村教委間で共有できている。

従前の移動教育委員会、「小・中学校長との地域別意見交換会」を発展的に見直し、校長や市町村教育委員会との「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会を市町村ごとに開催するなど引き続き現場の知恵や課題について県教委・市町村教委・学校間で情報共有を図り、連携した取組を加速させる。

「芯の通った学校組織」の確立に向けて、県内の全ての学校において様々な教育課題の解決に向けた組織的な取組が実践されるよう、教育事務所の学校改革担当指導主事に他の教育事務所管内の学校訪問に同行させるなどの工夫を講じ、指導主事の資質能力の向上を図るとともに、好事例の全県下への一層の波及に繋げる。

### 2 県民総ぐるみによる教育の推進

「協育」ネットワークが全小学校区において整備されたことにより、「放課後チャレンジ教室」や「土曜教室」等学校・家庭・地域が連携・協働した取組が進み、県内各地で成果が挙がってきている。一方で、支援者不足により取組が進まない地域や支援者の高齢化が進んでいる地域が見られるなど、新たな人材の確保が急務である。

高校生や大学生を補充学習の指導者とする取組や保護者が参画する取組のモデル事例の積極的な普及を図るとともに、研修を充実させるなど、地域人材の育成を継続して行う。また、学校・家庭・地域が連携・協働する「協育」ネットワークを基盤として、高齢者の生きがいづくりや地域産業・経済の活性化など地域の課題解決に繋げる体制整備を推進する。

これまでの推進大会の開催や各参加団体、協賛事業所等との連携した取組により、平成27年度の関連行事の参加者は36万人を超えるなど(平成22年度約30万人)、「おおいた教育の日」の趣旨は確実に浸透してきている。

「宇佐市教育の日」「杵築市教育立市宣言」等、地域に根ざした独自の取組も見られることから、今後も各市町村における取組を支援するなど、県民総ぐるみの運動として「教育の日」の取組のさらなる定着を目指す。

「大分県教育庁チャンネル」の動画再生回数は1日平均1,200回を超え(平成23年度295回)、総再生回数が110万回を超えるなど、視聴者は着実に増加してきた。

引き続き多くの方に視聴してもらい、優れた取組が県内に広く普及するよう、コンテンツの質の向上・充実に努めるとともに、年間スケジュールを精査した上で、安定的な製作・配信を徹底する。

### 3 人権教育の充実

9割を超える児童生徒が体験的参加型学習を受講しているが、「人権が尊重される学習活動づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される環境づくり」が一体となった、人権尊重の視点に立つ教育活動全体を通じた指導が定着するまでには至っていない。

人権教育連携推進指定研究の実践を基に系統性を確保したカリキュラムの普及を図るとともに、全ての教科等指導において人権が尊重される授業のポイント(3つの視点・「体験的な学習サイクル」)の定着を図る。

人権教育推進のためのファシリテーター養成数は5年間で1.7倍まで増やすことができた(H22年度:126人 H27年度:215人)。今後はいかに養成した指導者を活用し、県内市町村の人権教育の充実を図っていくかが課題である。

指導者の資質向上と養成は継続して実施しつつ、講師派遣事業等を中心として県内市町村の学校や団体に幅広く広報し、指導者(講師団)の活用を促進する。

<b>子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進</b>	関係 課室	教育改革・企画課、義務教育課、 生徒指導推進室、特別支援教育課、 高校教育課、社会教育課、文化課、 体育保健課
-------------------------------	----------	--

**【1 施策の主な概要】**

**1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進**

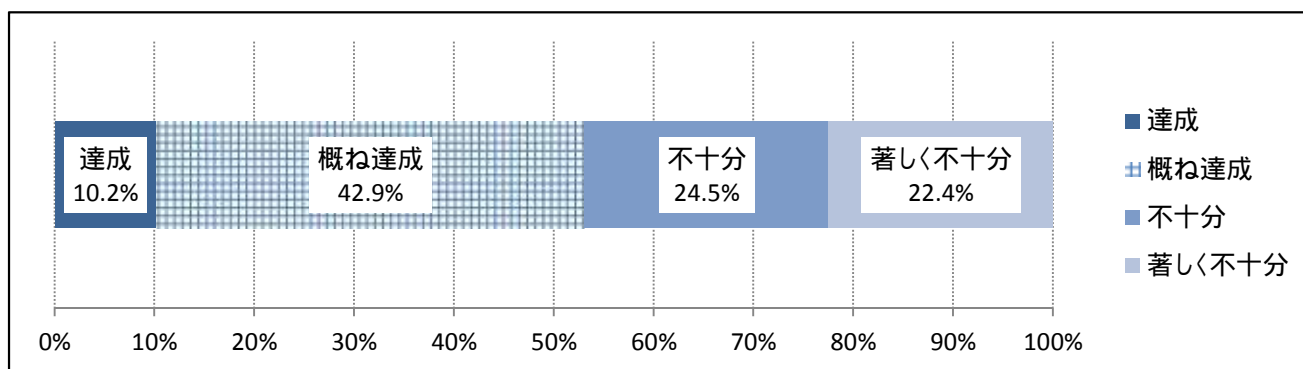
- ・「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図るとともに、児童生徒の思考力・判断力・表現力などを向上させ、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。
- ・学校体育や学校内外における運動の習慣化により、生涯にわたり運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成するとともに、健康教育や食育を推進する。
- ・これからのグローバル社会を見据え、言語や文化の違いなど異文化を直接体験し、国際理解を深める機会を充実させること等により、世界に挑戦できる人材の育成を図る。
- ・各地域で大学進学の出発点となる普通科高校づくりを推進し、どの地域からでも希望する進学を達成できる学力・教科指導力の向上を図るとともに、職業感や勤労観の育成に向けた組織的・系統的なキャリア教育を推進する。
- ・障がいのある子どもの自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図る。

**2 地域の力を活かした学校づくりの推進**

- ・学校情報の積極的な公開や学校評価の活用により、学校経営の継続的な改善を図る。
- ・学校と家庭、地域の教育の協働の機運の醸成に向けて、地域住民や保護者による学習支援や地域人材の活用を促進するなど、学校・家庭・地域の教育力を結集した学校づくりを推進する。

**【2 目標指標の達成状況】**

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	合計
5	21	12	11	49



**【3 重点指標の達成状況】**

目標指標名	単位	基準値		27年度(最終年度)			評価
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
1 基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小学校	%	H22 53	70	66	94.3%	
	中学校	%	H22 53	70	56.5	80.7%	
2 基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小学校	%	H22 9.5	6	6	100.0%	
	中学校	%	H22 9.7	6	6.8	88.2%	
3 「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小学校	%	H22 0	100	80	80.0%	
	中学校	%	H22 0	100	20	20.0%	×
4 体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	50	43.2	86.4%	
5 留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	100	81.3	81.3%	
6 読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22 96.8	100	98.2	98.2%	
	中学校	%	H22 63.2	100	59.5	59.5%	×
7 幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	100	100	100.0%	
8 新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	99	99.2	100.2%	
9 大学志望達成率	%	H22	92.4	95	91.5	96.3%	
10 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	26	24.8	95.4%	
11 ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21 19.2	100	98.5	98.5%	
	中学校	%	H21 29.2	100	99.2	99.2%	

## 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

## 【学力向上】

小学校においては、授業改善が進み、一定レベルの学力を身に付けさせることができる環境が整備されてきた。その成果が学力調査等の結果としても現れてきているが、「知識・技能」に比べ、「思考力・判断力・表現力等」の育成には依然として課題が残っている。

授業改善の「質」に目を向け、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図るとともに、学力向上支援教員等の優れた実践をもとに、低学力層の減少に向けた「習熟の程度に応じた指導の手引き」を作成するなど、「知識・技能」だけでなく「知識・技能」を活用する思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の一層の推進を図る。

中学校の「『全国学力・学習状況調査』の全国平均を超えた教科の割合」については大きく目標を下回った。学習・指導の状況調査結果においても、授業面での課題が浮き彫りとなっており、小学校に比べ授業改善が進んでいないことが一因であると分析している。

研修等を通して、「中学校学力向上対策3つの提言」の趣旨の周知を図り、「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善、近隣の学校と連携した教科部会や教科担任のタテ持ち等による教科指導力向上の仕組みづくり、生徒による授業評価を活用した授業改善等を推進する。また、教科指導力向上協議会(国・社・数・理・英)を開催し、講義を中心とした集合研修により理論面の強化を図るとともに、各地区教科部会に担当指導主事が出向く研修を実施するなど、地域の実情に応じたきめ細かい指導を行うことで教科指導の実践力向上を図る。

## 【体力向上・健康づくり】

一校一実践を中心とした体力向上に向けた取組の定着や教職員の意識向上など、小・中・高を通じた組織的・包括的な取組により、本県の子どもの体力は確実に向上してきており、体力・運動能力調査の好結果にも繋がっている。他方、小・中・高と学校段階が上がるにつれ、運動を全くしない割合が増加しており、特に中・高女子においてその傾向が顕著であることから、運動の習慣化・日常化に向けた取組の強化が必要である。

一校一実践や運動部活動を含む学校体育を中心とした教育活動全体を通じた取組の充実や、家庭や総合型地域スポーツクラブ等との連携・強化により、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるなど運動意欲を高めていく。また、特に運動をしない中・高女子を運動・スポーツに導く、新たな運動機会を創出するとともに、効果的な運営、指導内容、指導方法等について実践研究を実施する。

12歳児1人当たりのむし歯本数は、全国でワースト2位(H27年度 全国0.89本 大分県1.58本)という状況であり、むし歯予防対策の取組の差が市町村間の格差を生んでいる。また、肥満傾向児の出現率は、小・中・高の全ての年代で全国平均を上回っており、特に中学校において高い出現率となっている。

シンポジウムや研修等を通じ、フッ化物洗口の安全性や有効性等について一層の啓発を図るとともに、歯科医師会や薬剤師会と協働し、技術的・専門的な支援を実施する。また、肥満傾向の改善に向けて医学等の見地から具体的対策を検討するとともに、市町村教委やPTA等関係機関・団体との連携により、運動機会の確保や食・生活習慣の改善に向けた取組の充実を図る。

## 【グローバル人材の育成】

外国人と国際交流活動を実施した小学校は、近年着実に向上してきたものの、交通の利便性や教育課程編成上の関係から取組が進まない学校も残っている。今後も国際交流活動の推進や留学支援など、グローバル人材育成に向けて、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成するための取組の一層の充実が必要である。

小・中学校段階では、イングリッシュ・キャンプの定員枠を拡大し継続実施するとともに、国際交流活動推進会議を開催し、情報交換や好事例の共有化を図る。高校段階では、グローバルリーダー育成塾の開催や留学フェア・留学支援金の支給を通じた海外留学の促進、SGHの取組の普及など、グローバル人材育成に向けた総合的な取組を実施する。また、「大分県英語教育改善推進プラン」に基づき、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するとともに、各学校段階間や大学等との連携・協力体制を整備することにより、実践的な英語力を育成する。

## 【豊かな心の育成】

NIEの普及等により読書活動や図書館活用への意識は向上しつつあるが、受験を控えた中学3年時にはプリント等のドリル学習を優先する意識が強く、他学年に比べ読書活動の時間が確保されていない。また、芸術家や音楽家等を学校に派遣する取組により1,000人近い児童生徒に郷土の音楽・美術を体験させることができたが、体験活動を年間35時間以上実施している学校は依然として伸び悩んでいる。

H28年度教育課程研究協議会国語部会の協議主題に「多様な図書資料等を活用させること」を位置付け、各小中学校における学校図書館の利活用を推進するとともに、研修等を通じて読書活動の優良事例の共有化を図る。職場体験等の体験活動が、全学校において計画的に位置づけられるよう、その意義や年間指導計画の作成例、先進的な実践校の取組等をHP等で紹介するとともに、防災教育や環境教育等持続可能な開発のための教育(ESD)の推進により、実践的・体験的な学習活動の一層の充実を図る。

## 【高校生の進学力・就職力の向上】

国公立大学現役合格率を見ても過去5年で最も高い結果を残すなどこれまでの取組は成果に結びついてきているものの、授業改善等の更なる推進により、志望達成率の一層の向上が求められる。就職率は雇用情勢の回復により近年高い内定率を維持しているものの、就職後3年間で離職する割合が約4割程度もあるため、離職防止に対する取組の強化が必要である。

高大接続改革を見据えた組織的な授業改善の一層の推進により、知識詰め込み型授業から生徒が主体的に学ぶ授業へと転換を図り、生徒の思考力・判断力・表現力等の課題解決能力と主体的・協働的に学習する態度を育成する。他校生と切磋琢磨できる環境を提供するなど、早い時期から高い目標に挑む意欲の醸成や進路意識の高揚に資する取組の充実を図る。

組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性を育成する。インターンシップや産業人材の積極的な活用等、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度の育成に向けたキャリア教育・職業教育の充実を図るとともに、各専門高校に設置している卒業生相談窓口の活用など早期離職防止対策の強化を図る。

## 【一人一人の障がいに応じた指導の充実】

特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援学級担当教員)は全国平均(30.5%(平成26年度))を上回っているものの、特別支援学級等の設置数・在籍者数が増加している状況に鑑み、教員個々の専門性の一層の向上が不可欠である。また、知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は上昇傾向にあり、全国平均(31.5%(平成26年度))に近づきつつある。

特別支援学校勤務経験者の配置と認定講習受講による免許状取得を引き続き推進するとともに、「個別の指導計画」の改善・充実に向けた研修の実施など、教職員の専門性の向上に向けた取組の充実を図る。また、「個別の指導計画」に沿ったキャリア教育の推進等により、生徒の働く意欲や卒業・就職後の生活に十分対応できる力を早期から喚起するとともに、就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実を図る。

## 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

県内のほとんどの小・中学校において、地域住民への授業公開や学校評価の公表がなされ、県立学校においても第三者評価が実施・公表されるなど、家庭や地域、外部の専門家の意見を学校経営の継続的な改善に繋げる開かれた学校づくりが着実に進んできた。

引き続き、授業公開や三者評価を含む学校評価の実施・公表など開かれた学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域が協働するコミュニティ・スクールの普及や地域産業界との連携などによる学校の魅力化・特色化を図り、地域とともにある学校づくりを推進する。

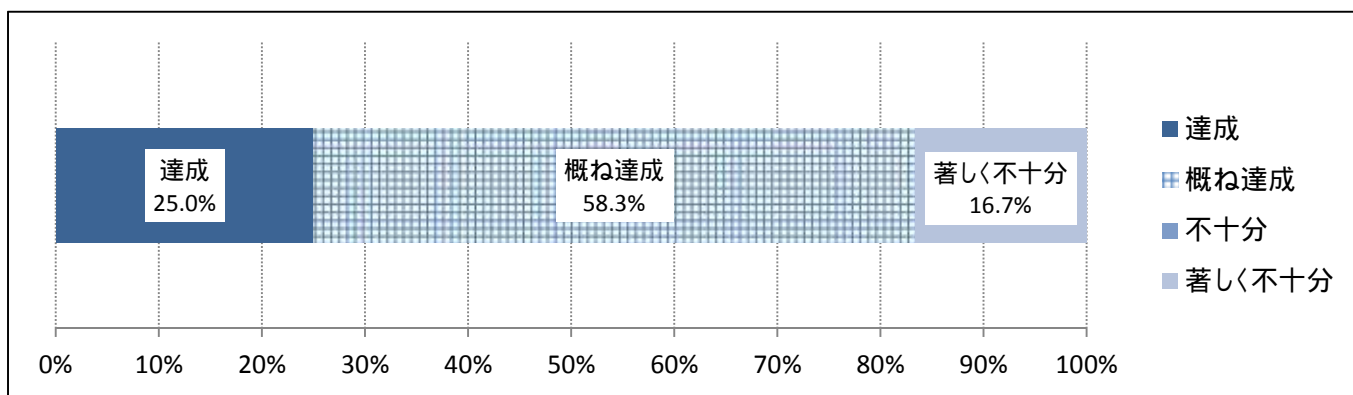
<b>子どもの安全・安心の確保</b>	関係 課室	教育財務課 生徒指導推進室 社会教育課、体育保健課
---------------------	----------	---------------------------------

**【1 施策の主な概要】**

<p><b>1 安全・安心な学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校内における児童生徒の安全・安心を確保するため、耐震化や老朽化対策など計画的な施設整備を推進する。</li> <li>・ 学校内外における児童生徒の安全・安心を確保するため、自ら考え・行動できる防災教育や交通安全などの安全教育を推進するとともに、地域・関係機関との連携を推進する。</li> </ul> <p><b>2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ・不登校、暴力などの問題行動の未然防止と事案への的確な対応を図るため、学校が家庭、福祉や警察等の関係機関・団体と連携した組織的な取組への支援を充実する。</li> </ul>
--

**【2 目標指標の達成状況】**

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	合計
3	7	0	2	12



**【3 重点指標の達成状況】**

	目標指標名	単位	基準値		27年度(最終年度)			評価
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
1	公立小中学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	100	99.3	99.3%	
2	不登校児童生徒の復帰率(小学校)( )	%	H22	34.9	47	28.7	61.1%	×
3	不登校児童生徒の復帰率(中学校)( )	%	H22	31.8	46.4	32.2	69.4%	×
4	いじめの解消率(小学校)( )	%	H22	73.4	78.7	85	108.0%	
5	いじめの解消率(中学校)( )	%	H22	66.4	77.3	76.5	99.0%	

H27年度の目標値・実績値はH26の数値(H27の実績値は9月上旬頃に判明予定)

## 【 4 現状認識及び今後の課題・取組】

### 1 安全・安心な学校づくりの推進

県立学校施設においては、耐震化率100%を達成するとともに、計画的に大規模改造工事等を実施することができた。また、市町村立学校施設においては、学校統合等に伴い一部の市町村で耐震化率が100%に達していないものの、平成28年度末には耐震化率が100%となる見込みである。今後も学校施設の老朽化対策の計画的実施に向けて、取組の一層の推進を図る必要がある。

県立学校施設の整備・改修による長寿命化等を計画的に進めるとともに、平成32年度までに各市町村の個別施設計画の策定が完了するよう、個別施設計画に係る制度や先進事例を紹介する説明会等の実施を通じた適切な支援を行う。

通学路の合同点検により、小中学校区における通学路交通安全プログラムと地域ボランティアとの連携推進体制の確立がなされ、防犯・防災も含む児童生徒の見守り体制はほぼ整備された。一方、各学校が作成する危機管理マニュアルの中には、想定される全ての災害や放課後・夜間といった場面ごとの危機対応が盛り込まれていない学校も見られるため、実効性のあるマニュアルとなるよう見直しを促進する必要がある。

安全マップの作成・活用や家庭・地域との協働により、子どもたちが自らの視点で危険箇所を考え、自主的に安全な行動選択ができる態度の育成に向けた、実践的な安全教育を推進する。また、学校防災アドバイザーの指導助言等を通じ危機管理マニュアルの適時・適切な見直しを促進し、防災避難訓練等の実効性を担保するとともに、不審者対応など公開できないものを除き可能な限り公開を促し、保護者や地域住民と連携した危機対応の徹底を図る。

### 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

学校におけるいじめ対策が促進されてきた結果、いじめの認知件数に対する解消率は、小学校では目標を達成し、中学校においても概ね達成することができた。その一方で、解決が困難な複雑な事案も存在しており、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、今後もいじめの解消率の一層の向上が求められる。

複雑な生徒指導等事案へ適切に対応するため、学校警察連絡制度やいじめ対策連絡協議会等を通じ、福祉、医療、警察等関係機関・団体との連携強化を図るとともに、スクールサポーターや生徒指導支援チーム等の効果的な活用を推進する。

小・中学校における不登校児童生徒の復帰率は目標を大きく下回っており、不登校児童生徒数は近年1,200人台の高止まり状態が続いている。これは、不登校の原因や背景が、学校、家庭、本人を跨いで複雑・多様化してきており、学校のみで解決することが困難な事案が増えていることが一因であると考えられる。今後も不登校の解消に向けた取組を強化するとともに、未然防止対策の充実・強化が求められる。

スクールカウンセラーや地域不登校防止推進教員の効果的配置等による不登校の未然防止対策を推進するとともに、「あったかハート1・2・3」運動の展開により不登校の兆候の早期発見、早期対応の徹底を図る。また、スクールソーシャルワーカーの配置や青少年自立支援センター等の福祉、医療等の関係機関・団体との連携強化により、貧困による不登校等学校のみで解決することが困難な事案への対応力の強化を図る。

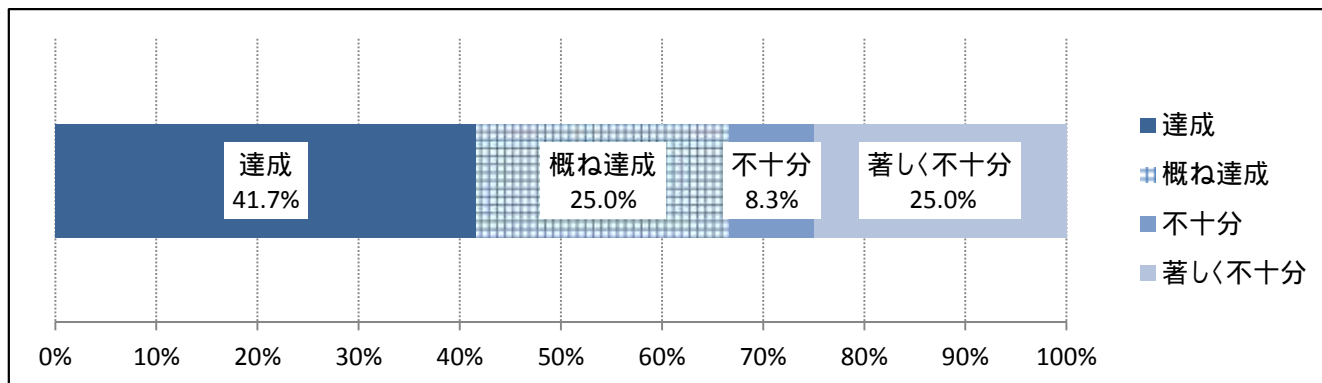
生涯学習と文化・スポーツの振興	関係 課室	社会教育課
		文化課 体育保健課 屋内スポーツ施設建設推進室

【1 施策の主な概要】

- 1 **生涯学習社会の形成と社会教育の推進**
  - ・ 県民への学習機会を提供する様々な機関等との連携により、地域人材の育成や県立社会教育施設の機能の充実、学習成果等を生かせる場の充実を図るなど、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備する。
  - ・ 子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上を図る。
- 2 **文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承**
  - ・ 子どもが優れた文化芸術に触れる機会を充実するとともに、学校における文化芸術活動の活性化を推進する。
  - ・ 文化財を指定・選定・登録して保存・管理する体制づくりを進めるとともに、地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりのために、文化財・伝統文化の観光資源としての活用を推進する。
  - ・ 伝統文化等の後継者の育成を行うとともに、文化財・伝統文化情報の発信を積極的に行い次代を担う子どもが文化財や伝統文化に対する理解を深める取組を推進する。
- 3 **県民スポーツの振興**
  - ・ 県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成などを通じて、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。
  - ・ 関係機関・団体との連携等により、本県選手の競技力向上に向けた指導体制の充実・強化を図るとともに、次代を担うジュニア選手や国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成・強化を図る。

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	合計
5	3	1	3	12



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		27年度(最終年度)			評価
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
1 公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.5	4.2	93.3%	
2 全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	11	8	72.7%	×
3 全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	129	83.8%	



## 【 4 . 現状認識及び今後の課題・取組】

### 1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

新たな公立図書館の開館による好影響もあり、県内公立図書館における個人貸出冊数及びレファレンス受付件数は、前年度より大幅に増加したが、依然として市町村によりレファレンス等のサービスの質や体制に差が見られる。

大分県図書館大会や各種公開講座、セミナー等の実施を通して、図書館間の連携を推進し、全県的な貸出冊数の増加に向けた一層のサービス向上を図るとともに、公立図書館等職員研修会や司書派遣を実施し、各市町村職員のスキルアップを図る。

県民の学習ニーズは多様化・高度化してきており、生涯学習情報提供システム(「まなびの広場おおいた」)のアクセス件数は近年飛躍的に向上してきた。県民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、また、地方創生の観点からも、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくりが必要である。

生涯学習情報提供システムの学習メニューの充実やアクセシビリティの向上、県立図書館における公開講座の充実など、県民の学習ニーズや学校、社会教育関係団体等の要請に対応した県民の主体的な学びを下支えするコンテンツの一層の充実を図る。市町村や社会教育関係団体との連携により、公民館等を拠点に地域の課題解決に向けた講座を開催するなど、学習成果を地域に還元する取組を推進する。

市町村が実施する家庭教育支援部会の体制や取組は充実してきているが、引き続き子育てについての悩み等を抱える保護者が孤立せずに子育てができる環境づくりと家庭教育支援体制の整備を推進する必要がある。

地域の現状に沿った家庭教育支援を進める人材の養成及び取組を進めるための研修を実施するとともに、保護者が子育てについて学ぶ機会の拡大を図る。

### 2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承

全国高等学校総合文化祭の入賞者については、平成27年度に大分豊府高校演劇部が文部科学大臣賞・最優秀賞を受賞したほか、自然科学部門で大分上野丘高校が2年連続最優秀賞を受賞するなど大きな成果を上げた。一方で、近年大都市圏の高校や部活動に力を入れている私立高校等が好成績をあげており、目標には届かなかった。

県中文連・高文連等が主催する研修会への支援を継続し、優れた指導者や後継者の育成・支援の充実を図るとともに、商店街や文化施設等との連携により、文化部の鑑賞・発表機会のさらなる創出を図る。

文化財の修復現場公開や情報発信などを通じて、文化財に対する興味・関心の向上が見られるとともに、地域の文化財にさらなる価値付けを与えたいという意識の高まりから、文化財の指定件数は着実に増加してきた。他方で、文化財保護の新たな契機とすべき指定が、目的と化しているケースも見受けられる。

「大分県日本遺産認定推進事業」や県指定文化財Q&Aハンドブックの作成等の取組を通して、指定により新たな価値付けが与えられた文化財の着実な保存・管理と積極的な活用に向けた意識の醸成を図る。

### 3 県民スポーツの振興

合併による県内市町村数の減少に伴い、総合型地域スポーツクラブの創設に必要な人材・財源・拠点施設の確保などが課題となり、既存クラブの活動エリアの拡大が重視されるようになったため、平成25年度以降クラブの新設が進んでいない。

「県民のだれもが、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供すること」がクラブの設置趣旨であることに鑑み、クラブ創設と既存クラブの活動エリア拡大の両面から会員数増加に向けた取組の強化を図る。また、既存クラブの活性化に向けて、法人化促進や委託事業の情報提供など、財政面での自立を促す取組を推進する。

国際大会等で活躍できるトップアスリートを輩出するためには、国民体育大会10位台の定着に向けた選手強化の上に、全国、そして世界で通用する優秀選手に対する支援を行うことにより、本県の競技力を向上・安定させることが必要である。

各競技団体との連携の下、優れた運動能力・資質を持ったジュニア選手を発掘する取組の充実を図るとともに、年代・競技を超えた交流機会の充実を図る等、小・中・高一貫指導体制の構築に向けた取組の一層の推進を図る。

強化指定制度等に基づく選手個人に対する活動支援や学校・企業等競技力向上の拠点に対する強化活動支援、競技団体等に対するトップレベルの指導者・チームの招聘支援等、多角的な取組を推進する。また、スーパーコーチ制度等を活用した指導者の資質向上やスポーツ医科学に基づくサポート体制の整備、関係団体等との連携によるアスリート就職支援システムの構築等、競技力を支える人材の養成・環境整備の推進を図る。

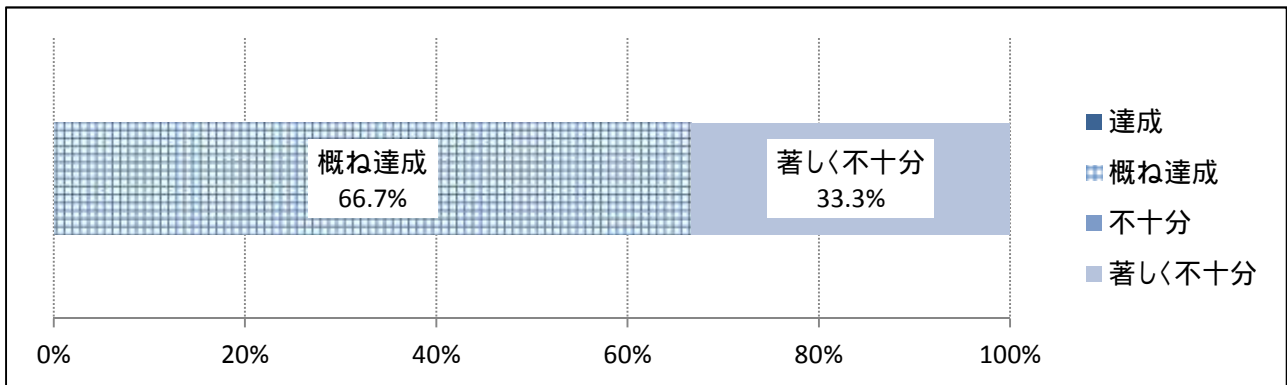
<b>教育基盤の整備</b>	関係 課室	教育人事課、教育財務課、福利課 義務教育課、高校教育課
----------------	----------	--------------------------------

**【 1 施策の主な概要】**

1	<b>教職員の意識改革と資質能力の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。</li> </ul>
2	<b>教育環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業用コンピュータの整備率が全国上位である強みを活かし教員のICT活用能力の一層の向上を図るなど、教育の情報化を戦略的に推進する。</li> <li>少人数による習熟度別指導など、個に応じたきめ細かい学習指導のため教員配置の工夫を図るとともに、児童生徒の状況や地域の特徴を生かした自主的・自律的な学校運営を行うため、特色ある学校づくりを推進する。</li> </ul>
3	<b>教職員が教育活動に専念できるような支援の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した校務処理の効率化、研修・会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを推進する。</li> <li>教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図り、心身両面の健康保持増進に努める。</li> </ul>

**【 2 目標指標の達成状況】**

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	合計
0	2	0	1	3



**【 3 重点指標の達成状況】**

目標指標名	単位	基準値		27年度(最終年度)			評価
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
1 コンピュータを使って指導できる教員の割合	%	H22	58	80	76.5	95.6%	
2 ストレス診断実施率	%	H22	43.9	100	98.8	98.8%	

## 【 4 現状認識及び今後の課題・取組】

### 1 教職員の意識改革と資質能力の向上

「芯の通った学校組織」の確立に向けて、学校マネジメントのツールを活用した学力・体力の向上、生徒指導など、各学校の教育課題の解決・目標達成に向けた組織的な取組の一層の充実・強化が必要である。また、今後の高大接続改革や学習指導要領の改訂等を見据え、教員の資質能力の一層の向上による、児童生徒の課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを実現する授業への転換が必要である。

「芯の通った学校組織」活用推進のため、管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修を通して意識改革を推進する。

研修や学校訪問等を通して、組織的な授業改善を推進し、校内研究等OJTによる人材育成を図るとともに、教育課程研究協議会及び教科部会の充実、特に中学校における近隣校との合同教科部会や教科担任のタテ持ちの推進等により教科指導力の向上を図る。

### 2 教育環境の整備

教育用ICT機器の整備に対する意識は高まりつつあるものの、財政状況等の理由から、市町村により整備の進捗に差が生じており、授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証の実施・実践事例が依然として少ない。

授業に効果的に活用できるICT機器の導入に向けた啓発と教員のICTを活用した指導力の向上に向けて、「大分県教育情報化推進本部会議」を活用するなど、市町村との緊密な連携の下、ICT機器整備のための取組の一層の推進を図るとともに、研修機会等を通じて好事例の普及を図る。

市町村におけるCSの導入や「高校改革推進計画 後期再編整備計画」に基づく学校規模の適正化・総合選択制の導入等、本県の学校の魅力化・特色化は着実に進んでいる。グローバル化の進展、少子化による子どもの減少など、学校を取り巻く環境が大きく変化する中、地方創生にも資する学校の魅力化・特色化の一層の推進が必要である。

既存校の成果・課題をしっかりと検証しながらCSの一層の普及を図る。また、地域ニーズをしっかりと踏まえ、地域に信頼され生徒に選ばれるとともに、地域の活力ともなる特色ある高校づくりを推進する。

### 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

教職員が各自の役割に応じて持てる資質能力を十分に発揮し、学校が組織として十全に機能するためには、教員の更なる事務負担の軽減等が不可欠である。

「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用し、超勤縮減・負担軽減に向けて引き続き取り組むとともに、研修を通して、管理職の更なる意識啓発を図る。また、校務の効率化に向けて、総務事務システムやOENシステムの円滑な運用を図るとともに、システムの効果的な活用が図られるよう研修等を通じた支援を充実する。

ストレス診断実施率は大幅に向上してきたが、年2回のストレス診断を全員が受診するまでには至っておらず、若年層(40歳未満)の定期健診の有所見率も高いため、教職員が個々の生活習慣を改善し健康管理に取り組むための意識改革が必要である。

各種メンタルヘルス研修やストレス診断システムの活用を通して、セルフケアとしての意識醸成を図り、メンタル不調を予防するとともに、管理監督者への研修などラインケアの充実を図り、職場全体の取組につなげる。また、各種研修等を通して、定期健康診断及び精密検診の100%受診勧奨と未受診者対策の徹底を図る。

## 5 進行管理表

政 策		教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	教育改革・企画課
施 策	1	県民の期待に応える教育行政の推進		
		県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目 取組概要	県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連 取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
		指標なし							

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	「芯の通った学校組織」定着推進事業	1,486

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

学力向上、体力向上等の各学校の重点目標達成に向け、「芯の通った学校組織」を一層活用するため、6教育事務所に配置されている学校改革担当指導主事を中心に各学校や市町村教育委員会を指導・支援した。

6教育事務所の年間学校訪問回数 延べ7,500回程度(57人、H27年度)

改革のキーパーソンとなる学校改革担当指導主事・管理主事・主幹教諭等の指導力向上を図るため、研修や先進地視察(福井県)を実施した。

学校・家庭・地域が学校目標を共有し、その達成に向けて協働して取り組む目標協働達成校(38校)を指定し、その有効性及び普及のあり方についての調査・研究を行うとともに、目標協働達成協議会(全体会 2回、地域別開催1回ずつ)等を通じて県全体への普及を進めた。

その他

##### 関連取組

地方教育行政における責任体制の明確化や首長と教育委員会との連携強化等を図ることを目的とした「改正地教行法」の施行(平成27年4月)に伴い、新教育委員会制度に移行した。新制度の下、総合教育会議(2回開催)や「教育大綱」の策定といった新たな仕組みを活用するなど、改正の趣旨・目的を踏まえた制度運用を図った。

「『芯の通った学校組織』活用推進プラン(平成26年11月策定)」の取組の現状・課題認識の共有と指導方針の摺り合わせや、新たな教育長計「教育県大分創造プラン2016」の策定に向けた意見交換会を全市町村教育委員会を直接訪問し実施した。

「芯の通った学校組織」の第4フェーズまでの取組の進展や課題を踏まえ、第5フェーズのテーマである「芯の通った学校組織」の「確立」像を明確化した上で、28年度において取り組む事項を全体的に整理した「第5フェーズの取組方針」を作成した。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

市町村教育長会議や各教育事務所による管内教育長会議、分野別担当課長会議等を通じて学力・体力向上、いじめ対応等の課題、効果的な取組等が県教委、市町村教委間で共有できている。

従前の移動教育委員会、「小・中学校長との地域別意見交換会」を発展的に見直し、校長や市町村教育委員会との「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会を市町村ごとに開催するなど、引き続き現場の知恵や課題について県教委・市町村教委・学校間で情報共有を図り、連携した取組を加速させる。

「芯の通った学校組織」の確立に向けて、県内の全ての学校において、様々な教育課題の解決に向けた組織的な取組が実践されるよう、引き続き指導主事等の資質能力の向上を図る必要がある。

教育事務所の学校改革担当指導主事を他の教育事務所の学校訪問に同行させる等の工夫により、指導主事の資質能力の向上や好事例の普及、各学校の課題の共有に繋げる。

政 策	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	社会教育課 【第1号議案】 教育改革・企画課
施 策	2 県民総ぐるみによる教育の推進 県民総ぐるみによる教育の推進		
主な取組	<p>「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。</p> <p>学校現場等で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。</p>		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
X		「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	人	H22	303,000	350,000	361,334	103.2%	社会教育課
		【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	100	100	100.0%	
		県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画数)	件	H22	年62	年100	年60	60.0%	教育改革・企画課

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	地域「協育力」向上支援事業	14,394
	放課後・土曜学習支援事業	86,907

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

市町村が実施する「学校支援活動」や「放課後チャレンジ教室」「土曜教室」等の取組事例集の作成や市町村との意見交換会等により、地域の実情に応じた取組の拡大を支援した。

- ・学校支援活動(11市町村57地域本部 H26年度比+1本部) 家庭教育支援部会(9市町村39部会 H26年度比+6部会)
- ・放課後チャレンジ教室(17市町村171教室 H26年度比+8教室) 土曜教室(14市町村117教室 H26年度比+2市町村19教室)

その他

##### 関連取組

「おおいた教育の日」推進大会や当該大会におけるエッセー募集について、テレビやラジオ等各種媒体を活用した周知・広報を実施。

「おおいた教育の日」推進大会において、H26年度に引き続き、全国的にも著名な講師(佐伯市出身 芥川賞作家 立教大学文学部准教授 小野 正嗣 氏)を招聘し講演を行うとともに、開催地域の地域の大人と子どもが協働して取り組んだ「白杆っ子ガイド」の実践発表を行った。

##### 関連取組

「大分県教育庁チャンネル」の動画配信では、優れた授業の取組をシリーズ化した「授業まるごと」に加え、「グローバル人材の育成」や「ICT活用」など重点施策に関する動画をシリーズ化し、魅力ある題材の提供に努めた。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

「協育」ネットワークが全小学校区において整備されたことにより、「放課後チャレンジ教室」や「土曜教室」等学校・家庭・地域が連携・協働した取組が進み、県内各地で成果が挙がってきている。一方で、支援者不足により取組が進まない地域や支援者の高齢化が進む地域が見られるなど、新たな人材の確保が急務である。

高校生や大学生を補充学習の指導者とする取組や保護者が参画する取組のモデル事例の積極的な普及を図るとともに、研修を充実させるなど地域人材の育成を継続して行う。また、学校・家庭・地域が連携・協働する「協育」ネットワークを基盤として、高齢者の生きがいづくりや地域産業・経済の活性化など地域の課題解決に繋げる体制整備を推進する。

「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数は、目標を達成することができた。これまでの推進大会の開催や各参加団体、協賛事業所等と連携した取組により、「おおいた教育の日」の趣旨が浸透してきた結果であると考えられる。

「宇佐市教育の日」「杵築市教育立市宣言」等、地域に根ざした独自の取組も見られることから、今後も各市町村における取組を支援するなど、県民総ぐるみの運動として「教育の日」の取組のさらなる定着を目指す。

##### 関連取組

教育庁チャンネルの動画再生回数は1日平均1,200回を超え(平成23年度295回)、総再生回数が110万回を超えるなど、視聴者は着実に増加。「授業まるごと」シリーズなど、長編動画の充実と質の向上に重点を置いたことから、結果として総動画配信数は60本に止まった。

引き続き多くの方に視聴してもらい、優れた取組が県内に広く普及するよう、コンテンツの質の向上・充実に努めるとともに、年間スケジュールを精査した上で、安定的な製作・配信を徹底する。

政 策	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	【第1号議案】 人権・同和教育課
施 策	3 人権教育の充実 人権教育の充実		
主な取組	学校の教育活動全体を通じた日常的な人権教育の推進と体験的参加型学習を取り入れた学習を行うことにより、人権への配慮がその態度や行動に現れるような実践的行動力のある子どもを育成する。 社会教育における人権教育を推進する職員等の研修や指導者の養成を行うことにより、人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民を育成する。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
		[重点] 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	100	91.4	91.4%	人権・同和教育課
		人権教育推進のファシリテーター養成数	人	H22	126	168	215	128.0%	

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	人権教育連携推進事業	1,197
	市町村人権教育推進事業	1,676

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

人権教育連携推進指定研究として、2教育事務所管内の1中学校区を指定(2年)し、その校区内の小学校1校、近隣県立高等学校1校とともに、小・中・高の校種間連携を図り、系統性を確保したカリキュラムと具体的指導方法について研究を実施。

新たな人権課題研究推進校として、県立学校3校を指定(1年)し、人権教育年間計画の作成や新たな人権課題の学習のための教材開発を実施。

##### 関連取組

社会教育における人権教育の推進のために、市町村担当者や指導者の資質向上のための研修会の実施及び指導者の養成、人権教育の講師派遣、推進体制(大分県社会人権・同和教育推進協議会)の活動を実施。

#### その他

##### 関連取組

各学校において系統性のあるカリキュラムが作成され、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」の主旨を生かした人権教育の一層の推進が図られるよう、個人人権課題(小・中・高)学習系統表、公立高等学校・特別支援学校人権・同和教育学習内容表を作成し、全学校に配付。

県内に在籍する外国人児童生徒を支援するため、外国人児童生徒担当教職員研修及び外国人児童生徒受入支援ネットワーク会議を開催し、必要な支援のあり方について検討。

##### 関連取組

教育庁職員の人権意識を高めるため、教育庁職員人権教育研修会(3回)及び同和問題専門研修(2回)を実施。

地域住民に対する学習機会の拡充を図り、人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民を育成するために、公民館やPTA等の社会教育関係団体への人権研修を実施・支援。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合は91.4%と概ね達成しているが、授業において「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」にある、育てたい資質・能力である知的理解と人権感覚を高めるための具体的方法(人権が尊重される授業の3視点)が活かされていない現状も見受けられる。

人権教育連携推進指定研究の実践を基に系統性を確保したカリキュラムの普及を図るとともに、「人権が尊重される授業の3視点」及び「体験的な学習サイクル」を活用した授業の定着を図る。

##### 関連取組

人権教育推進のためのファシリテーター養成数は目標値を大幅に超えて養成できているが、今後はいかに養成した指導者を活用し、県内市町村の人権教育の充実を図っていくかが課題である。

指導者の資質向上と養成は継続して実施しつつ、講師派遣事業等を中心として県内市町村の学校や団体に幅広く広報し、指導者(講師団)の活用を促進する。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進		
施 策	1	「生きる力」をはくむ学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
	(1)	義務教育における基礎的・基本的な学力の定着		
主な取組	教員の授業力の向上に向けて、優れた授業のノウハウの共有や組織的な授業改善を推進する。 「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図るとともに、児童生徒の思考力・判断力・表現力などを向上させ、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		
		【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H22	53	70	66.0	94.3%	義務教育課
			中2	%	H22	53	70	56.6	80.9%	
		【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	%	H22	9.5	6	6.0	100.0%	
			中2	%	H22	9.7	6	6.8	88.2%	
		【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H22	0	100	80	80.0%	
			中3	%	H22	0	100	20	20.0%	
		授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	H22	87.3	90	87.3	97.0%	
			中2	%	H22	69.4	80	70.9	88.6%	

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	小学校学力向上対策支援事業	176,808
	中学校学力向上対策支援事業	294,319

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

市町村学力向上アクションプランに基づき、学力向上支援教員72名、習熟度別指導推進教員54名を配置し、授業公開や教育庁チャンネルで取組の好事例を周知するとともに、年間6回のリレー式授業改善協議会等で「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善を推進。

中学校教員の教科指導力向上を目的に、教科指導力向上協議会を実施し、前年度作成した事例集を活用した授業改善を進めるとともに、新たに評価問題集を作成。

中学生の「学びに向かう力」の育成を目的に、広報番組による「学びに向かう学校づくり中核校」の取組紹介や講演会、先進地研修等を実施し、生徒指導の三機能を意識した授業づくり及び特別活動の充実による「学びに向かう学習集団」づくりを推進。

その他

##### 関連取組

中学校の学力向上を目的に設置した、校長・教諭・市町村教育委員会指導主事等の代表を委員としたプロジェクト会議における議論を踏まえ、「中学校学力向上対策3つの提言」を取りまとめ全中学校へ通知。

「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」を基に、学校訪問や教育課程研究協議会を通して、学校の重点目標と連動したテーマのもと検証指標を明確にして組織的に取り組む校内研究を推進。

各学校で年間2回実施する学力向上会議の実施要項を改訂し、家庭や地域と協働して児童生徒の学力向上に取り組む体制づくりを推進。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

小学校においては、授業改善が進み、一定レベルの学力を身に付けさせることができる環境が整備されてきた。その成果が学力調査等の結果としても現れてきている。一方で、「知識・技能」に比べ、「思考力・判断力・表現力等」の育成にはまだ課題が残っており、今後は、授業改善の「質」に目を向け、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の一層の充実を図る必要がある。

年間3回の地域授業改善協議会において、授業改善における管理職の役割を明確にし、組織的な授業改善の一層の充実を図る。

学力向上支援教員等の優れた実践をもとに、低学力層の減少に向けた「習熟の程度に応じた指導の手引き」を作成するなど、「知識・技能」だけでなく「知識・技能」を活用する思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の一層の推進を図る。

中学校の「『全国学力・学習状況調査』の全国平均を超えた教科の割合」については大きく目標を下回った。「全国学力・学習状況調査」の学習・指導の状況調査結果でも、中学校の授業面での課題が浮き彫りとなっており、小学校に比べ授業改善が進んでいないことが一因であると分析している。今後は、校内の組織的な取組と併せて、教科指導力を向上させる仕組みや授業改善を全ての教科の全ての教員が進める体制を構築するとともに、「学びに向かう学校づくり」を全学校で展開する必要がある。

各種協議会を通して、「中学校学力向上対策3つの提言」の趣旨の周知を図り、「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善、近隣の学校と連携した教科部会や教科担任のタテ持ち等による教科指導力向上の仕組みづくり、生徒による授業評価を活用した授業改善等を推進する。

教科指導力向上協議会(国・社・数・理・英)を開催し、文部科学省の教科調査官等による講義を中心とした集合研修で理論面の強化を図るとともに、各地区教科部会に担当指導主事が出向く研修を実施するなど、地域や教員の実情に応じたきめ細かい指導を行うことで教科指導の実践力向上を図る。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
	(2)	子どもの体力の向上		
主な取組		生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に向けて、体力・運動能力の向上を図るための学校体育を充実させるとともに、運動をほとんどしない小学生を半減させることを目指し、学校生活や家庭生活における運動の習慣化を図る。		

1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		
		[重点] 体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	50	43.2	86.4%	体育保健課	
		運動部活動への加入率	中学生	%	H22	67.7	70	67.6		96.6%
			高校生	%	H22	42.3	45	45		100%
		運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	男子	%	H23	15.8	7.9	14.2		93.2%
			女子	%	H23	30.3	15.2	25.4	88.0%	

2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	大分っ子体力向上推進事業	18,296

3. 平成27年度に実施した取組

2. 主要関連事業関係

関連取組

各小・中・高等学校ごとに作成する「体力向上プラン」に基づき、取組の検証・改善サイクルを確立し、学校全体で組織的・計画的に体力向上対策に取り組む「一校一実践」を推進するとともに、学校外での運動の日常化を推進するため、県教育委員会の広報誌により、家庭や地域での運動の大切さを紹介し、理解を図った。

市町村教委ごとに開催する「管理職・教員向け体力向上研修」等を通じて、児童生徒の体力向上に向けた教職員の意識改革を図るとともに、小・中・高等学校体育実技講習会や大分っ子体力向上推進事業連絡協議会において、体育・保健体育の授業や一校一実践における好事例の共有を図った。

体育専科教員活用推進校や中学校体力向上推進校の取組の好事例を県下全域に普及するため、成果や課題をとりまとめた実施報告書を作成し、市町で開催される体育主任会議や体力向上会議で配付し説明を行った。

その他

関連取組

全く運動をしない層が男子に比べ多い高校の女子生徒を運動に向かわせるため、既存の運動部活動にとらわれない女子生徒が取り組みやすい新たな運動機会の創設に向け、モデル校(高校3校)を指定し実践研究を実施。

ICT機器を活用した授業づくり等体育専科教員の取組を県下全域に普及し各学校の取組の改善に繋げるため、体育専科教員にタブレット型端末を配布し、情報共有サイトに掲載した。

優れた授業実践や一校一実践の取組を県下全域に普及し各学校の取組の改善に繋げるため、大分県教育庁チャンネルや県教育委員会HP上に掲載した。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

関連取組

一校一実践を中心とした体力向上に向けた取組の定着や体育専科教員を中心とした教職員の意識向上など、小・中・高を通じた組織的・包括的な取組により、小学校では体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の項目の割合が向上した。また、中・高等学校では、多くの項目で全国平均に達していないものの、ほとんどの項目で前年度の県平均を上回っており、体力は確実に向上してきている。

一校一実践や運動部活動を含む学校体育を中心とした教育活動全体を通じた取組の一層の充実により、学校生活における運動の実施頻度を高めるとともに、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるなど運動意欲を高めていく。

家庭生活における子どもの運動の日常化・習慣化に向けて、学校と家庭や総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体との連携・強化を図るとともに、地域人材等の活用による運動部活動の充実や複数校合同部活動など運動部活動の工夫・活性化を図る。

運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合は大きく目標を下回っており、学校段階が上がるにつれ運動をしていない生徒の割合は上昇し、特に中・高女子においてこの傾向が顕著である。運動部や地域スポーツクラブへ所属する児童生徒の割合が増加していないことから、運動習慣のない児童生徒に学習時間やテレビ視聴(ゲーム含む)、習い事等の時間を割いて、運動時間を確保させるための動機付けが不十分であったことが要因の一つとなったものと考えられる。

一校一実践や運動部活動を含む学校体育を中心とした教育活動全体を通じた取組の一層の充実により、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるなど運動意欲を高めていく。また、特に運動をしない中高の女子を運動・スポーツに導く新たな運動機会を創出するとともに、地域の指導者の協力を得ながら、効果的な運営、指導内容、指導方法等について実践研究を実施する。

家庭生活における子どもの運動の日常化・習慣化に向けて、学校と家庭や総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体との連携強化を図るとともに、地域人材等の活用による運動部活動の充実や複数校合同部活動など運動部活動の工夫・活性化を図る。(再掲)



政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	[ 第1号議案 ] 体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
	(3)	子どもの健康づくり		
主な取組	子どもが心身ともに健康な生活を送れるよう、基本的な生活習慣や自分自身を大切にできる態度を身につけさせるための健康教育を推進する。 学校給食を通じ、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるための食育を推進する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		
×		薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合	%	H22	48.9	68.4	82.8	121.1%	体育保健課	
		学校保健委員会を設置している小・中学校の割合	小	%	H22	66.4	100	98.5		98.5%
			中	%	H22	68.2	100	98.4		98.4%
		朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合	小5	%	H22	95.5	100	89.8		89.8%
			中2	%	H22	94.2	100	89.4		89.4%
		「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率	%	H22	75.1	100	74.9	74.9%		

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	小・中学校フッ化物洗口推進事業	1,617
	安全・安心学校保健事業	1,096
	生きる力をはぐむ食育推進事業	608

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

県内小・中・高等学校等へのフッ化物洗口導入によるむし歯保有状況の改善に向けて、教職員や保護者、市町村教育委員会職員等を対象とした先進地視察やシンポジウムを開催し、フッ化物洗口の安全性や有効性等についての啓発を図った。

県PTA連合会との連携により、保護者を対象とした研修会を実施し、フッ化物洗口の安全性や有効性等についての講演や情報提供を図るとともに、県歯科医師会・薬剤師会との連携により、学校におけるフッ化物洗口実施に係る技術的・専門的な指導助言を実施。

肥満や性に関する問題、アレルギー疾患等子どもたちの健康課題に適切に対処するため、「学校保健支援チーム」(学校・家庭・学校周辺地域の医療従事者等で構成)を活用し、県内各地で研修や講演会等を実施。

##### 関連取組

地産地消や朝食等地域や学校の実態に応じたテーマ設定の下、栄養教諭が中心となり家庭や地域と連携しながら学校教育活動全体を通じた食育の実践を行うとともに、その成果を授業実践発表等により関係者に公開し、検証・改善を図る取組を県内3地区で実施。

学校給食における安全管理の徹底を図るため、栄養教諭や学校栄養職員、調理員をはじめ小中学校の管理職や市町村担当者等を対象とした、学校給食における衛生管理や食物アレルギー等の研修会を実施。

#### その他

##### 関連取組

薬物乱用防止教育研修会等を通して、市町村の学校保健計画に「薬物乱用防止教室」を位置付けるよう促すとともに、福祉保健部との連携の下、薬物乱用防止に関する最新のパンフレットを配布する等、子どもたちの薬物乱用防止に向けた取組を推進。

##### 関連取組

県庁食堂において地場産物を活用した献立を提供する「学校給食レストラン」の開催(7月と1月の計2回)や、市町村教委の給食週間、食育の日の取組への支援等を通して、学校給食における地場産物の活用の普及・啓発を図った。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

本県の12歳児1人当たりのむし歯本数は、全国でワースト2位(H27年度 全国0.89本、大分県1.58本)という状況であり、むし歯予防対策の取組の差が市町村間の格差を生んでいる。子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、学校におけるフッ化物洗口等のむし歯予防対策の一層の推進が必要である。

フッ化物洗口普及啓発用DVDの活用・PTA・歯科医師会・薬剤師会等関係団体との連携によるシンポジウムや研修の開催を通じて、フッ化物洗口の安全性や有効性等について一層の啓発を図るとともに、学校における啓発、検討委員会の立ち上げ、研修会の実施等、フッ化物洗口の導入から実施に至るまでのプロセスについて、歯科医師会や薬剤師会と協働し、技術的・専門的な支援を実施する。

本県の肥満傾向児の出現率は、小・中・高の全ての年代で全国平均を上回っており、特に中学校において高い出現率となっている。食生活・食習慣・運動習慣等、多角的視点から実態把握・原因分析を行い、具体的な対策を講じる必要がある。

一校一実践の一層の推進に加え、医師等の専門家によるプロジェクトチームを活用した具体的対策の検討や児童生徒の健康づくりを行う実践モデル校(地区)の指定等を通じた優良事例の普及を図るなど、児童生徒の運動機会の確保や食・生活習慣の改善に向けた取組の充実を図る。

##### 関連取組

学校給食における地場産物(県内産)の活用は、県外産や外国産に比べ金額が高い、同じ形や数量が揃わない等の理由から、取組が進まず目標達成には至らなかった。

研修等を通じて、学校栄養士等に献立や仕入れ方法についての好事例の共有を図るとともに、地場産物を活用した献立を提供する「学校給食レストラン」の開催等を通して、地場産物を使用した学校給食の有用性を積極的にPRする。また、食育の観点から地域の食文化や地場産物について児童生徒の理解を深める取組を推進する。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	【第1号議案】 高校教育課 義務教育課
施 策	1 (4)	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進 時代の变化を見据えた教育の展開		
主な取組	<p>これからのグローバル社会を見据え、言語や文化の違いなど異文化を直接体験し、国際理解を深める機会を充実させること等により、世界に挑戦できる人材の育成を図る。</p> <p>子どもの科学や環境問題に対する興味・関心を高め、創造性や独創性をもった人材を育成する取組を推進するとともに、義務教育段階における職場体験の体系的な実施により、社会的・職業的な自立に向け必要となる能力や態度の育成を図る。</p>			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		
×		(重点)留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	100	81.3	81.3%	義務教育課	
		理科が好きな子どもの割合	小学校	%	H22	84.7	90	83.3		92.6%
			中学校	%	H22	62.4	90	65		72.2%
		職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	100	99.2	99.2%		

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	英語教育強化事業	2,830
	スーパーグローバルハイスクール推進事業	16,000
	はつらつ大分人材育成事業	19,018
	中学生の科学教育推進事業(科学の甲子園ジュニア大分県大会)	860

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

ALT(外国語指導助手)と英語を中心として活動する宿泊体験を通して、英語コミュニケーション能力を養うとともに、世界に挑戦し、多様な価値観をもった者と協働する人材の育成を目指すイングリッシュ・キャンプを実施。  
(イングリッシュキャンプ参加者:小学生47名(1泊2日)、中学生48名(2泊3日))

文部科学省からSGH(スーパーグローバルハイスクール)として指定を受けている大分上野丘高等学校において、グローバル人材育成に有効な教育課程の研究開発を実施するとともに、成果発表会等を通して先進的な取組の県下への普及を図った。

高校生の留学促進に向けて、留学に関する情報を提供し、挑戦意欲を喚起することを目的とした留学フェアを開催するとともに、留学する生徒に対して留学支援金を支給する取組を実施。(留学フェア参加者:中高生・保護者・教員 計118名)

将来にわたり活力ある大分づくりを推進し、ふるさとに軸足を置きながら、世界にも挑戦できる次世代のリーダーとなる人材の育成に向けて、国際感覚を身に付けるための講演やトビタテ留学Japanの説明会、ALTとの英語でのディカッションを取り入れたプログラム等を実施した。  
(次世代リーダー育成プログラム)

##### 関連取組

中学校1・2年生を対象にチーム対抗で理科・数学などの複数分野の競技に協働して取り組む場を提供することで、科学を学ぶことの楽しさ・意義を実感させ、科学に対する興味・関心を高めさせること等を目指す、科学の甲子園ジュニア大分県大会を開催。

高校生の科学に対する興味・関心、理数系分野への学習意欲の向上を図るため、「おおいサイエンススクエア」を開催し、チームによる筆記・実験競技及び科学に関する興味・関心を喚起する講演、ポスターセッション等を実施。

その他

##### 関連取組

「大分県グローバル人材育成推進プラン」に基づき、生徒の海外への挑戦意欲を醸成するため、小中高を通じた英語力の育成に向けた「大分県英語教育改善推進プラン」を策定した。

##### 関連取組

学力向上支援教員(小学校理科及び中学校理科)を配置し、公開授業を実施(年間5回)するとともに、リレー式授業改善協議会(理科)を実施。

職場体験の体系的な実施により、社会的・職業的な自立に向け必要となる能力や態度の育成するため、中学校職場体験学習実施状況調査を行い、地域産業界との連携や、小学校・高校との連携を意識した実践を促した。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

大学キャンパスや自校等において外国人と国際交流活動を実施した小学校は、近年着実に向上してきたものの、交通の利便性や教育課程編成上の関係から取組が進まない学校も残っており、目標達成には至らなかった。今後も国際交流活動の推進や留学支援など、グローバル人材育成に向けて、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成するための取組の一層の充実が必要。

小・中学校段階では、イングリッシュ・キャンプの定員枠を拡大し継続実施するとともに、各市町村教育委員会の国際理解教育担当者による国際交流活動推進会議を開催し、情報交換や好事例の共有化を図る。

高校段階では、グローバルリーダー育成塾の開催や留学フェア・留学支援金の支給を通じた海外留学の促進、SGHの取組の普及など、グローバル人材育成に向けた総合的な取組を実施。また、「大分県英語教育改善推進プラン」に基づき、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するとともに、各学校段階間や大学等との連携・協力体制を整備することにより、実践的な英語力を育成する。

##### 関連取組

理科好きな子どもの割合は、小学校では概ね目標を達成したものの、中学校では目標達成に至らなかった。H27全国学力・学習状況調査結果によると、「観察や実験を週1回以上行ったと回答する児童生徒の割合」は、「小6:46% 中3:39%」となっており、中学校理科の学習内容が小学校理科に比して量的・質的に高まることにより、理科の特性である観察・実験といった体験的な学習の機会が減少することを受け、中学校で理科離れが進んだことが一因として考えられる。

中学校において、新大分スタンダードに基づく協働的な学びの徹底を図ることにより、観察・実験の実施頻度を高めるとともに、研修会等を通じた授業改善の優良事例の共有化や小学校理科観察実験ハンドブック(県教育センター・作成)・観察実験の手引き(文部科学省作成)の周知を図る。併せて、「科学の甲子園ジュニア大分県大会」の参加を促進し、「理科好きな生徒」、「科学に対して有用感を持つ生徒」の育成を図る。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	【義務教育課 社会教育課 文化課 高校教育課】
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
	(5)	豊かな心の育成		
主な取組	子どもたちの規範意識や倫理観、豊かな感性・創造性等を育むため、道徳教育や芸術教育、体験活動等の充実を図る。 子どもたちの読書習慣の確立に向けて、読書指導や学校図書館の環境整備を推進するとともに、家庭における読書活動の重要性についての理解を深める。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		
×	×	道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	48.9	100	54	54.0%	義務教育課
			中学校	%	H22	51.1	100	56.3	56.3%	
		体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	43.1	100	58.4	58.4%	
			中学校	%	H22	40.1	100	41.7	41.7%	
		【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	98.2	98.2%	
			中学校	%	H22	63.2	100	59.5	59.5%	
		公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊	H22	10.4	14.6	12.3	84.2%	社会教育課	

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	ふるさとの魅力発見・継承推進事業	3,446
	学校図書館活用教育支援事業	20,291
	おおいた子ども読書活動推進事業	1,924

### 3. 平成27年度に実施した取組

2. 主要関連事業関係
<p><b>関連取組</b></p> <p>県内の美術家や音楽家等を学校に派遣し、郷土の音楽・美術作品を活用した鑑賞活動や体験活動を授業として実施するとともに、これらの実践事例や活用方法をHPに掲載し普及を図った。〔美術体験(小:22校813人 中:2校136人) 音楽体験(小:6校381人 中:4校245人)〕</p> <p>史談会や先哲史料館、歴史資料館との協同により、郷土の発展に尽くし伝統と文化を育てた先人として、小学校向けに「二孝女」を、中学校向けに「重光葵」を素材とした道徳教材を作成し、全小中学校に配布した。</p>
<p><b>関連取組</b></p> <p>学校図書館を「読書センター」、「学習・情報センター」として活性化し、子どもたちの学力向上と豊かな心の育成に資するため、市町村が地域人材を学校図書館ボランティアとして派遣するための経費を支援(2市12校)するとともに、専門的な民間の学校図書館アドバイザーを小学校に派遣した(6市12校)。</p> <p>学校図書館において学年に応じた図書を提供するための支援を行うとともに、市町村や学校における図書整備を促進するため、授業・読書活動に活用できるブックリストを作成・配布した。</p> <p>学校司書の資質向上のためのスキルアップ研修や児童サービス担当司書研修、優れた活動を行っている学校・団体等を顕彰するコンクール等を実施し、子ども読書関係者の情報共有と資質向上を図るとともに、新たに高校生ビブリオバトル大会(発表者37人、参加者197人)を実施し、読書活動の活性化を図った。</p> <p>別府翔青高校を学校図書館利活用教育推進校として指定し図書館教育の推進を図るとともに、司書教諭を中心とした教員による学校図書館を利活用した教育活動を企画・実施した。</p>
<p>その他</p> <p><b>関連取組</b></p> <p>若手教員(採用4～6年目)を対象とした道徳教育実践力向上研修や道徳教育推進教師協議会において、道徳の教科化の趣旨や授業改善について講演・協議を行うなど、道徳の教科化に向けた研修の充実を図った。(道徳教育実践力向上研修:年2回 90名参加 道徳教育推進教師協議会:350名参加)</p>
<p><b>関連取組</b></p> <p>公立小・中学校司書教諭研修や「学校図書館の現状に関する調査」において、学校図書館教育の現状と有効性、学校における読書活動を行うための時間確保の方策等について周知した。</p>

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p><b>関連取組</b></p> <p>道徳の時間に地域人材を活用する学校の割合は、H22から見れば上昇傾向にあるものの目標達成には至らなかった。これは、学校現場における活用事例が不足していることや、活用の効果等が十分認識されていないことなどが要因と考えられる。道徳の授業の中での活用方法等具体的な事例や効果をいかに周知していくかが今後の課題である。</p> <p>県教育委員会HPに道徳教育専用ページを開設していることを積極的に周知するとともに、授業のアイデア例や地域人材を活用した授業例を掲載するなどコンテンツの充実を努める。また、研修等の機会を活用して、好事例や先進的な取組の共有を図る。</p> <p>県内の芸術家や音楽家等を学校に派遣する取組により、1,000人近い児童生徒に郷土の音楽・美術を体験させることができた一方で、体験活動を年間35時間以上実施している学校は、目標達成に至らなかった。これは、年間指導計画立案時からの支援と、体験活動を取り入れた授業ノウハウの蓄積が不十分であったことが一因であると考えられる。</p> <p>職場体験やボランティア活動等の体験活動が、全ての学校において意図的・計画的に位置づけられるよう、その意義や年間指導計画の作成例、先進的な実践校の取組等を県教育委員会HPで紹介するとともに、防災教育や環境教育等持続可能な開発のための教育(ESD)の推進により、実践的・体験的な学習活動の一層の充実を図る。</p>
<p><b>関連取組</b></p> <p>中学3年時に読書活動を行っていない学校が引き続き多い。これは、受験を控えた中学3年時にはプリント等のドリル学習を優先する意識が強く、他学年に比べ読書活動の時間が確保されにくいことが一因と考えられる。NIEの普及等により、読書活動や図書館活用への意識は向上しつつあるが、限られた時間の中での読書時間の確保、教科指導における学校図書館の利活用の一層の推進が必要である。</p> <p>H28年度教育課程研究協議会国語部会の協議主題に「多様な図書資料等を活用させること」を位置付け、各小中学校における学校図書館の利活用を推進するとともに、各協議会等を通じて読書活動の優良事例の共有化を図る。</p> <p>公立図書館における子ども一人あたりの児童書貸出冊数は、前年比で増加はしているものの、目標達成には至らなかった。本県の小中学生の不読率はH21から上昇傾向にあり、本離れが進んでいることが一因であると考えられる。</p> <p>読書ボランティア等子どもの読書関係者の育成や読書環境の整備に加え、子ども読書リーダーの育成や高校生ビブリオバトル大会等、子ども自身の読書意欲を喚起する、子どもが主体となる取組の充実を図る。</p>

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	[第1号議案] 義務教育課
施 策	1 (6)	「生きる力」をはくむ学校教育の推進 幼児教育の充実		
主な取組	幼児教育の質の向上を図り、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を推進するとともに、家庭の教育力向上に向けて、幼稚園等における子育て支援機能の充実を図る。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
x		教育要領に関する研修参加者数	人	H22	140	190	130	68.4%	義務教育課
		幼保小連携研修会参加者数	人	H22	216	250	213	85.2%	
		【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	100	100	100.0%	

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	幼児教育振興事業	1,329
	保育力向上研修事業	170

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

就学前教育の役割や幼児教育に関わる課題、「子ども・子育て支援新制度」の導入に伴う変化等を踏まえ、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続、市町村や家庭・地域社会との連携・協働の下で、幼児教育の着実な充実を図るため「大分県幼児教育振興プログラム」を8年ぶりに改訂。

幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について研究協議し、指導力向上に資するため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員や市町村の職員を対象に、「幼稚園教育課程大分県協議会」を開催。

こども子育て支援課との連携により、園長・校長等の管理職や主任クラスの教諭を対象に、各園等における幼児一人ひとりの発達の特性に応じた総合的な指導の在り方や、時代のニーズに対応した新しい園等の機能、管理職としての役割等についての専門的な講演や研究協議を行う「園長等運営管理協議会」を開催。

幼児教育と小学校教育の接続について焦点をあてた講演・協議等を通して、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の保育・教育の質の向上を図り、県内全域の幼児教育及び幼児教育の成果を生かした小学校教育の推進にも資するため「保育力向上研修会」を開催。

その他

##### 関連取組

私立幼稚園連合会との連携の下、教育課程研究協議会レポート作成打合せ会を開催し、幼稚園教育要領等に沿った協議を実施。(私立幼稚園3園参加、打合せ会2回実施)

こども子育て支援課と連携し、幼保連携型認定こども園等の認可・認定のための現地調査に随行し、保育内容の改善等について指導・助言を実施。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

こども子育て支援課と連携し、幼稚園、保育所、認定こども園に対して積極的な参加を求めたが、幼稚園教育要領に関する研修会(幼稚園教育課程大分県協議会)の参加者は大きく目標を下回った。幼稚園教育要領等の改訂(平成20年3月)から期間が経過していることや、実施上の課題について取り上げた研修内容になり得ていなかったことなどが要因と考えられる。今後は、研修内容や周知方法の抜本的な見直しを図る必要がある。

幼稚園教育要領等の改訂に合わせて、外部から講師を招聘したり、具体的な事例をもとに協議したりするなど趣旨に沿った研修内容を企画し内容面の充実を図る。また、土曜日開催を検討するなど参加しやすい状況をつくり、福祉保健部等関係機関・団体との連携を密にして、周知方法の改善を図る。

小学校生活に適應できない「小1プロブレム」の発生率は、調査を開始した平成21年度以降減少している。発生原因を丁寧に検証・分析の上、更なる低減に向けて、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携した組織的な取組が必要。

市町村教委や私立幼稚園連合会、保育連合会等と連携した、小学校校区を中心とした幼稚園等における「アプローチカリキュラム」と小学校における「スタートカリキュラム」の作成・活用の促進や、小学校低学年を担当する教員を対象とした総合的な指導についての研修の企画等、子どもの発達や学びの連続性を確保し、就学前教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組を推進する。

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の一層の連携を図るとともに、研修等を通じた学校評価、カリキュラムマネジメントの推進により、幼児教育の一層の質の向上を図る。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進		担当課・室	[ 第 1 号 議 案 ] 高校教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進			
	(7)	高校生の進学力・就職力の向上			
主な取組	<p>各地域で大学進学への拠点となる普通科高校づくりを推進し、どの地域からでも希望する進学を達成できる学力及び教科指導力の向上を図る。</p> <p>将来のスペシャリストの育成をめざし、地域産業や関係機関等と連携した専門教育の充実を図るとともに、職業感や勤労観の育成に向けて、高校3年間を見通した組織的・系統的なキャリア教育を推進する。</p>				

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
		【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	95	91.5	96.3%	高校教育課
		授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	H22	48.9	60	54.2	90.3%	
		【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	99	99.2	100.2%	

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	進学力パワーアップ事業	9,369
	高校生キャリア教育ステップアップ事業	7,839

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向けて、他校生徒との切磋琢磨、意見交換の場を与え、受験生としての意識と学力の向上を図るための講座等を1年生を対象に2回、2年生を対象に2回実施(パワーアップセミナー)。

教科指導力の強化に向けて、国・数・英・理・地歴の5教科の教員グループによる入試問題研究、授業研究等の研修を実施(JEMSSプログラム)するとともに、進学力の向上・進学指導体制の確立に向けて、進学指導重点校等学力向上推進会議を開催。

言語活動を充実させた授業への転換を図るため、研究指定校における県外先進校訪問、研究計画の策定、校内研修会・運営指導委員会の開催により、評価方法の改善を含めた取組の成果の普及を図った。

##### 関連取組

各学校で外部講師を招聘した講話等を実施し、生徒の社会性や人間性を育む取組を支援するとともに、2年生を対象としてインターンシップを実施する等、生徒に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する実践的な知識や技能を身に付けさせ、主体的な職業選択の能力や態度を育む取組を支援した。

大分労働局・商工労働部・ジョブカフェ等関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」を設置し、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施する等、就職支援の充実を図った。

#### その他

##### 関連取組

「平成27年度県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、すべての県立高校で学校全体で組織的に進める授業改善計画「授業改善スクールプラン」、各教員個人がすすめる授業改善計画「授業改善マイプラン」を作成し、組織的な授業改善を推進した。

##### 関連取組

商工労働部との連携により、大学等進学者にふるさと大分の企業情報等をタイムリーに発信することで県内就職を後押しする「おおいた学生登録制度」の周知を行うとともに、大学等進学希望高校生の登録を支援。(大学等進学希望高校生2,295名が登録)

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

国公立大学現役合格率は過去5年で最も高い結果を残すなどこれまでの取組は成果に結びついてきているものの、授業改善等の更なる推進により、志望達成率の一層の向上が求められる。

高大接続改革を見据えた組織的な授業改善の一層の推進により、知識詰め込み型授業から生徒が主体的に学ぶ授業へと転換を図り、生徒の思考力・判断力・表現力等の課題解決能力と主体的・協働的に学習する態度を育成する。

他校生と切磋琢磨できる環境を引き続き提供するなど、早い時期から高い目標に挑む意欲の醸成や進路意識の高揚に資する取組の充実を図る。

##### 関連取組

雇用情勢の回復により新規高卒者の就職率は近年高い内定率を維持しているものの、就職後3年間で離職する割合が約4割程度もあるため、離職防止に対する取組の強化が必要である。

組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性を育成する。

インターンシップや産業人材の積極的な活用等、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度の育成に向けたキャリア教育・職業教育の充実を図るとともに、各専門高校に設置している卒業生相談窓口の活用等早期離職の防止に向けた取組の強化を図る。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進			
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課・室	特別支援教育課	【第1号議案】
	(8)	一人一人の障がいに応じた指導の充実			
主な取組	障がいのある子どもの自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図る。				

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
		特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	H22	71.8	90	82.6	91.8%	特別支援教育課
		【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	26	24.8	95.4%	
	×	特別支援学校教諭免許状の保有率	特別支援学校小・中学部	%	H22	91	100	93.5%	
			特別支援学校高等部	%	H22	80.9	100	78.1	
	×		小・中学校(特別支援学級担当教員)	%	H22	24.7	70	43.8	62.6%

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	特別支援教育振興事業	4,400
	特別支援学校情報端末活用促進事業	2,222
	小・中学校等特別支援教育充実事業	5,184
	特別支援学校就労支援事業	22,448

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

特別支援教育に関する専門的知識・技能を有する者(大学教員、臨床心理士、作業療法士等)を講師とし、各特別支援学校を会場に、各校の課題に応じた実践的な研修会を企画、実施。  
各校で年2回実施 のべ2,077名が参加。

各特別支援学校や小・中学校等の教員、地域の関係機関の職員等を対象に、各学部の授業公開を実施するとともに、いずれかの学部で外部有識者(大学教員等)、または特別支援学校教頭を助言者として招聘し、「授業研究会」を開催。  
外部有識者の招聘は、日出・由布・新生・大分・臼杵支援の5校。授業研究会への参加者は、のべ123名。

モデル校3校(盲学校、別府支援学校鶴見校、臼杵支援学校)を指定し、子どもたちがタブレット型端末を活用し、困りを解決する授業実践を展開。また、研究機関等がFacebook上で研究代表教員の授業実践の計画書、中間・最終報告書の遠隔指導を実施。

県内6エリア11校に「就労支援アドバイザー」6名(各エリア1名)を配置し、校内外の就労支援への意識改革、関係機関と連携した企業訪問による生徒と企業のマッチング、企業情報の記録作成や共有などに取り組んだ。また、地域固有の課題解決のために、就労支援アドバイザーの企画によるエリア別情報交換会を開催。

生徒の意欲喚起や職業能力向上に効果のあった技能検定をすべての特別支援学校を対象に実施。また、新たな検定種目として「オフィスアシスタント」を設定。また、特別支援学校の様子や在籍生徒の能力・適性について企業・事業所の理解と啓発を目的とした「特別支援学校技能発表会」を県内4会場で開催。  
参加企業は、239社(379名)。

その他

##### 関連取組

各市町村教育委員会に対し、免許状保有者を特別支援学級担任に充てること等を趣旨とした通知文書を発出するとともに、市町村特別支援教育連絡協議会などの機会に、特別支援学校勤務経験者の配置、認定講習受講による免許状取得の積極的な働きかけを行った。

商工労働部(雇用・人材育成課)と福祉保健部(障害福祉課)及び生活環境部(私学振興・青少年課)と「障がい者就業促進連絡会議」を開催し、情報共有や政策実現の方策について協議した。また、労働局が主催する「障害者雇用連絡協議会」、障がい者就業・生活支援センターが開催する「障がい者就業・生活支援センター連絡会議」に参加して情報交換等を行った。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率は、全国平均(30.5%(平成26年度))を上回っているものの、目標を大きく下回った。免許状を持たない教員を複数年担任にすることを認めない方針を示し、保有率を80%を超えるまでに向上させた市町村がある一方で、全国平均を下回る市町村があるなど、市町村の取組に温度差があることが一因であると分析している。子どもや保護者の期待にしっかりと応えるためにも、免許状保有率の向上とともに担当教員個々の専門性の一層の向上を図ることが不可欠である。

引き続き、各市町村教育委員会に対し、特別支援学校勤務経験者の配置と認定講習受講による免許状取得の働きかけを行う。また、「特別支援学級、通級指導教室の経営の手引」を活用した研修や「個別の指導計画」の改善・充実に向けた研修等、教職員専門性の向上に向けた取組の一層の充実を図る。

知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は、概ね目標を達成したものの、平成26年度より4ポイント低下した。これは、例年より就職先の決定に際して生活の場も探さなくてはならないような困難なケースが多かったことや、働く力はあるものの生活管理等の生徒指導が必要であるため一般就労に至らなかったケースがあったことなどが要因であると分析している。

「個別の指導計画」に沿ったキャリア教育の推進等により、生徒の働く意欲や卒業・就職後の生活に十分対応できる力を早期から喚起するとともに、就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実を図る。

政 策	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室
施 策	2 地域の力を活かした学校づくりの推進 地域の力を活かした学校づくりの推進	
主な取組	学校情報の積極的な公開や学校評価の活用により、学校経営の継続的な改善を図る。 学校と家庭、地域の教育の協働の機運の醸成に向けて、地域住民や保護者による学習支援や地域人材の活用を促進するなど、学校・家庭・地域の教育力を結集した学校づくりを推進する。	

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室			
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a				
		地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	100	98.5	98.5%	義務教育課		
			中学校	%	H21	86.6	100	97.6	97.6%			
		【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	100	98.5	98.5%			
			中学校	%	H21	29.2	100	99.2	99.2%			
			授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97	100	92.7		92.7%	
				中学校	%	H22	89.5	100	88.9		88.9%	
			運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合		%	H23	86.6	100	91.4		91.4%	体育保健課
			地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合		%	H23	72.8	100	90.1		90.1%	社会教育課

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	放課後・土曜学習支援事業(再掲)	86,907

### 3. 平成27年度に実施した取組

<p>2. 主要関連事業関係</p> <p><b>関連取組</b></p> <p>市町村が実施する「学校支援活動」や「放課後チャレンジ教室」「土曜教室」等の取組事例集の作成や市町村との意見交換会等により、地域の実情に応じた取組の拡大を支援した。                  放課後チャレンジ教室(17市町村171教室 H26年度比+8教室) 土曜教室(14市町村117教室 H26年度比+2市町村19教室)</p> <p>その他</p> <p><b>関連取組</b></p> <p>各学校で行う学力向上会議の実施要項を改訂し、児童生徒の学力向上に向けて学校・家庭・地域が協働して取り組むことを明確化するとともに、市町村が策定する「市町村学力向上アクションプラン」において、学校の取組だけでなく、家庭・地域の「協働」の取組についても記述するよう改善を促した。</p> <p>リレー式授業改善協議会(年4回 小中合同)において地域とともにある学校づくりを進める学校運営についての協議を実施するなど、学校づくりに地域の力を生かす組織的な取組を推進。</p> <p>学校運営に関する外部の専門家を活用し、専門的視点から教育活動や学校運営の状況等について評価を実施することで、学校の活性化・魅力化を図り、地域に信頼される学校づくりに繋げる、第三者評価を県立学校19校(中:1校、高:12校、特支:6校)において実施。</p> <p><b>関連取組</b></p> <p>コミュニティ・スクール(CS)の普及促進を図るため、教育委員会関係者、学校関係者(教職員・PTA関係者)等を対象に、地域と連携し子どもたちの豊かな学びを創出する学校づくりについての協議会を開催。</p>
--

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p><b>関連取組</b></p> <p>県内のほとんどの小・中学校において、地域住民への授業公開や学校評価の公表がなされ、県立学校においても第三者評価が実施・公表されるなど、家庭や地域、外部の専門家の意見を学校経営の継続的な改善に繋げる開かれた学校づくりが着実に進んできた。</p> <p>引き続き、授業公開や三者評価を含む学校評価の実施・公表など開かれた学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域が協働するCSの普及や地域産業界との連携などによる学校の魅力化・特色化を図り、地域とともにある学校づくりを推進する。</p> <p><b>関連取組</b></p> <p>「放課後チャレンジ教室」、「土曜教室」の参加児童数は着実に増加しているものの、地域の指導者・支援者が固定化され高齢化も進んでいるため、新たな人材の確保が急務である。</p> <p>大学生や高校生を補充学習の指導者とする取組や保護者が参画する取組のモデル事例を普及するなど、新たな人材の確保に向けた取組を進めるとともに、研修機会の充実などによる人材育成を継続して実施する。</p>
---

政 策		子どもの安全・安心の確保			
施 策	1	安全・安心な学校づくりの推進		担当課・室	教育財務課 体育保健課
		安全・安心な学校づくりの推進			
主な取組	学校内における児童生徒の安全・安心を確保するため、耐震化や老朽化対策など計画的な施設整備を推進する。 学校内外における児童生徒の安全・安心を確保するため、自ら考え・行動できる防災教育や交通安全などの安全教育を推進するとともに、地域・関係機関との連携を推進する。				

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目 標 指 標	単 位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		
	【重点】公立学校施設の耐震化率	幼稚園	%	H22	67.8	100	100	100.0%	教育財務課	
		小・中学校	%	H22	74.1	100	99.3	99.3%		
		高校 特別支援学校 (県立)	%	H22	90.9	100	100	100.0%		
			地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3	100	97.1	97.1%	体育保健課
			安全マップを作成している小学校の割合	%	H21	88.3	100	97.4	97.4%	
			地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	小学校	%	H21	93.5	100	97.0	
中学校				%	H21	87.3	100	97.6	97.6%	
		安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22	75	100	96.9	96.9%		

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	県立学校施設整備事業	2,826,333
	学校防災教育推進事業	6,989

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

県立学校の耐震対策については、再編関係を除き、非構造部材についても平成26年度末で完了したことから、平成27年度の県立学校施設整備事業では、高校再編に伴い必要となった施設を整備するとともに、計画的に大規模改造工事を実施し学校施設の長寿命化を推進した。高校再編関係(2棟)、大規模改造関係(26棟)

##### 関連取組

学校防災士資格取得研修会を開催し学校内に防災の専門的な知識を持った教職員(学校防災士)を養成するとともに、防災アドバイザーを学校に派遣し避難訓練や危機管理マニュアルの見直しを行うなど、学校防災力の向上を図った。県立学校65校中55校(85%)において、防災士を養成

県内8校をモデル校に指定し、それぞれの学校で地域の実情に応じた防災教育を推進(防災教育モデル実践事業)するとともに、各校における実践事例を「防災教育実践事例集 第3集」として取りまとめ、県下全域に普及・啓発を図った。モデル校:白杵市(白杵小、東中)、佐伯市(東雲小、東雲中)、日田林工、中津支援、佐伯支援

その他

##### 関連取組

市町村の施設担当課に対して、平成27年度における耐震化対策の前倒し実施を依頼するとともに、耐震化事業や学校施設の長寿命化改良事業等についての市町村担当者向け説明会を文部科学省職員を講師として招聘し開催した。

##### 関連取組

学校安全の一層の向上に向けて、学校安全計画に3つの項目(安全教育、安全管理、組織活動)が盛り込まれていない学校に対して、体育保健課、市町村教育委員会を通じて、個別に指導・助言を行った。また、安全マップ未作成の学校に対し、市町村教育委員会を通じて指導・助言を行った。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

県立学校施設においては、目標とした耐震化率を達成するとともに、計画的に大規模改造工事等を実施することができた。また、市町村立学校施設においては、学校統合等に伴い一部の市町村で耐震化率が100%に達していないものの、平成28年度末には耐震化率が100%となる見込みである。今後も学校施設の老朽化対策の計画的実施に向けて、取組の一層の推進を図る必要がある。

県立学校施設の整備・改修による長寿命化等を計画的に進めるとともに、平成32年度までに各市町村の個別施設計画の策定が完了するよう、個別施設計画に係る制度や先進事例を紹介する説明会等の実施を通じた適切な支援を行う。

文部科学省が実施する、施設整備計画策定推進に向けた全国規模での実証事業(学校施設の個別施設計画策定支援事業)に採択された大分市の取組を、各市町村の個別施設計画策定に向けたモデルケースとして研修会等の場で共有を図る。(大分市は、平成28年度中に個別施設計画策定予定)

##### 関連取組

各学校が作成する危機管理マニュアルの中には、想定される全ての災害や放課後・夜間といった場面ごとの危機対応が盛り込まれていない学校も見られるため、実効性のあるマニュアルとなるよう見直しを促進する必要がある。

学校防災アドバイザーの指導助言等を通じ適時・適切な見直しを促進し、危機管理マニュアルや防災避難訓練の実効性を担保するとともに、不審者対応など公開できないものを除き可能な限り公開を促し、保護者や地域住民と連携した危機対応の徹底を図る。

安全マップを作成している小学校の割合は、概ね目標を達成することができた。また、通学路の合同点検により、小中学校区における通学路交通安全プログラムと地域ボランティアとの連携推進体制の確立がなされ、防犯・防災を含む児童生徒の見守り体制はほぼ整備された。

安全マップの作成・活用や家庭・地域との協働により、子どもたちが自らの視点で危険箇所を考え、自主的に安全な行動選択ができる態度の育成に向けた、実践的な安全教育を推進する。



政 策		子どもの安全・安心の確保	担当課・室	[ 第 1 号 議 案 ] 生徒指導推進室
施 策	2	いじめ・不登校等問題行動への対応の強化 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化		
主な取組	いじめ・不登校、暴力などの問題行動の未然防止と事案への的確な対応を図るため、学校が家庭、福祉や警察等の関係機関・団体と連携した組織的な取組への支援を充実する。			

## 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		
	×	〔重点〕不登校児童生徒の復帰率( )	小学校	%	H22	34.9	47.0	28.7	61.1%	生徒指導推進室
			中学校	%	H22	31.8	46.4	32.2	69.4%	
		〔重点〕いじめの解消率( )	小学校	%	H22	73.4	78.7	85.0	108.0%	
			中学校	%	H22	66.4	77.3	76.5	99.0%	

H27年度の目標値・実績値はH26の数値である(H27の実績値は9月頃判明予定)

## 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	いじめ・不登校等未然防止対策事業	157,584
	いじめ・不登校解決支援事業	128,328

## 3. 平成27年度に実施した取組

### 2. 主要関連事業関係

#### 関連取組

「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成と社会規範の育成に向けて、児童生徒の自発的活動である「いじめゼロ子どもサミット」(児童生徒の「いじめ防止に向けた自校の取組」の実践発表)を開催。

「いじめ解決支援チーム」を活用し、専門的な見地から心身危害を伴ったいじめ事案など重篤なケースの解決指導や加害・被害児童生徒、保護者への支援を実施。(総出動回数:102回 取扱事案件数:18件)

不登校予兆生徒の早期発見、早期支援など不登校未然防止対策の強化の観点から、「地域不登校防止推進教員」の配置を拡充。(16名(26年度)から19名(27年度)に増員)

いじめや不登校等、児童生徒の問題行動に的確に対応するため、カウンセリングや教職員への助言等を行うスクールカウンセラーを効果的に配置する等、教育相談体制を充実。(小学校:67校 中学校:127校 高等学校:26校 に計73名のスクールカウンセラーを配置)

その他

#### 関連取組

いじめ対応スキルアップ研修会や学級づくり研修会等、いじめ等のメカニズムや未然防止・早期発見のための教員研修を実施するとともに、県や市町村教育関係者や警察、スクールサポーター、児童相談所職員等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を開催(年3回)。

「あったかハート1・2・3」運動を展開し、不登校未然防止に向けた初期対応の原則の徹底を図った。

- ・ 欠席1日目は電話連絡(状況確認、受診確認、励まし・安心電話)
- ・ 欠席2日目は電話または家庭訪問(状況確認、受診確認=症状の具体把握、励まし・安心電話)
- ・ 欠席3日目は家庭訪問(状況確認、受診確認=体調の確認、再登校不安の解消・励まし等)

不登校に対する理解と組織的対応を図るため、「不登校問題対応マニュアル」を小・中・高・特別支援学校の全教職員に配布。

## 4. 現状認識及び今後の課題・取組

#### 関連取組

学校におけるいじめ対策が促進されてきた結果、いじめの認知件数に対する解消率は、小学校では目標を達成し、中学校においても概ね達成することができた。その一方で、解決が困難な複雑な事案も存在しており、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、今後もいじめの解消率の一層の向上が求められる。

複雑な生徒指導等事案へ適切に対応するため、学校警察連絡制度やいじめ対策連絡協議会等を通じ、福祉、医療、警察等関係機関・団体との連携強化を図るとともに、スクールサポーターや生徒指導支援チーム等の効果的な活用を推進する。

小・中学校における不登校児童生徒の復帰率は目標を大きく下回っており、不登校児童生徒数は近年1,200人台の高止まり状態が続いている。これは、不登校等の原因や背景が、学校、家庭、本人を跨いで複雑・多様化してきており、学校のみで解決することが困難な事案が増えていることが一因であると考えられる。今後も不登校の解消に向けた取組を強化するとともに、未然防止対策の充実・強化が求められる。

スクールカウンセラーや地域不登校防止推進教員の効果的配置等による不登校の未然防止対策を推進するとともに、「あったかハート1・2・3」運動の展開により不登校の兆候の早期発見、早期対応の徹底を図る。また、スクールソーシャルワーカーの配置や青少年自立支援センター等の福祉、医療等の関係機関・団体との連携強化により、貧困による不登校等学校のみで解決することが困難な事案への対応力の強化を図る。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	第1号議案 社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
	(1)	県民の生涯学習を支えるための基盤の整備		
主な取組	県民への学習機会を提供する様々な機関等との連携により、地域人材の育成や県立社会教育施設の機能の充実、学習成果等を生かせる場の充実を図るなど、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a	
		<b>(重点)</b> 公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.5	4.2	93.3%	社会教育課
		公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	62,000	88,531	142.8%	
		生涯学習情報提供システム(「まなびの広場おおいた」)へのアクセス件数	件	H22	197,404	443,000	555,593	125.4%	

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	公立図書館整備総合推進事業	4,138
	県民読書活動推進事業	1,769

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

県立図書館と県公共図書館協議会が新たに県学校図書館協議会と共催し、第2回大分県図書館大会を開催することで、県内公立図書館と学校図書館の情報共有と連携を深めた。(参加者 H26:213名 H27:264名)

県民の課題解決支援として、他機関(放送大学、行政・民間団体)と連携した、各種公開講座(5種18回)やセミナー等(延べ61回16団体)を開催し、県民サービスの充実を図った。(参加者 H26:1,813人 H27:2,204人)

県内公立図書館職員の研修(全5回+文科省図書館地区別研修)の他、司書派遣(2市町2回)や巡回相談(各市町村1回)、実習研修の受入(1市2回)を継続実施し、各市町村における図書館サービス向上を支援した。

その他

##### 関連取組

「まなびの広場おおいた」ホームページの「インターネット教室」に、県内各地で行った「ふるさと学講座」の動画コンテンツを新たに25本アップし、学習情報の充実を図った。

研修会などで「まなびの広場おおいた」の利用促進を呼びかけるとともに、「大分県内の市町村講座・イベント情報」のコーナーにおいて最新情報の提供をきめ細かに行うことにより、県民の多様な学習や活動要求への支援を行った。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

県内公立図書館における個人貸出冊数は、新館開館による貸出増加の影響もあり、県全体で前年度より131,609冊増加している。

今後も県内公立図書館の新館開館に向けて助言等の支援を行うとともに、大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会、各種公開講座やセミナー等の実施を通して、図書館間の連携を推進し、全県的な貸出冊数の増加に向けた一層のサービス向上を図る。

公立図書館におけるレファレンス受付件数は、県全体で前年度より5,468件増加し目標を大きく達成することができたが、依然として市町村によってレファレンスサービスの質や体制に差が見られる。

引き続き公立図書館等職員研修会や司書派遣を実施し、レファレンスサービスが図書館サービスの基幹となるよう、各市町村職員のスキルアップを図る。

- 生涯学習情報提供システム(「まなびの広場おおいた」)へのアクセス件数は目標を大きく達成することができたが、今後も県民の主体的な学びを下支えするコンテンツの一層の充実を図っていくことが重要。

市町村やNPO等様々な関係機関・団体との連携により利用者ニーズの高い学習情報を収集・登録するとともに、アクセシビリティの向上を図るなど利用者の利便性向上に向けた閲覧環境の工夫・改善を図る。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	[ 第 1 号議案 ] 社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
	(2)	社会教育の推進		
主な取組	<p>子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習機会を充実するとともに、学校やPTAと連携した家庭や地域の教育力の向上を図る。</p> <p>市町村が求める社会教育に関する情報を提供するとともに、社会教育関係職員の資質向上を図る研修を実施することにより、市町村の社会教育活動を支援する。</p> <p>子育てについての情報提供や学習プログラム開発など家庭教育支援活動を推進することにより、学校やPTAと連携した家庭や地域の教育力の向上を図る。</p>			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値 <sup>a</sup>	実績値 <sup>b</sup>	達成率 <sup>b/a</sup>	
		県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	30.0	30.9	103.0%	社会教育課

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	子ども科学体験推進事業	14,479
	女性による地域力向上支援事業	2,944

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

子どもたちの科学や技術への興味・関心を一層高めるため、少年少女科学体験スペースO-Laboにおいて科学体験講座を実施するとともに、県内各地域への科学体験の普及のため、8市町村において延べ30日間にわたる出前講座を実施した。さらに、中学生に興味・関心を抱かせ、キャリア形成につながる講座として「企業・大学等訪問講座」を新設し実施した。

現代的課題解決に向けた実践を地域で循環させるため、大分県地域婦人団体連合会に委託し、地域婦人会やPTA連合会母親部会をはじめとした女性グループ等による家庭教育や防災等の実践交流研修を実施した。

その他

##### 関連取組

社会教育総合センターにおいて、市町村社会教育行政職員、公民館職員、家庭教育支援員等を対象にした研修を、経験と職種に応じて体系的に実施するとともに、住民自らが地域の課題解決に向けて取り組む講座を、市町村及び関係機関と連携して実施した。

##### 関連取組

市町村が実施する家庭教育支援活動の取組の現状を把握し、家庭教育支援員等の人材育成や部会の充実を図るための研修会を開催するとともに、保護者の学習機会のためのプログラム「親の学びプログラム集2(小学校中学年高学年の保護者対象)」を作成。家庭教育支援活動部会(10市町村35部会 H26年度比+6部会)

家庭教育支援の充実を図るため、父親部会や学校、PTAにおける研修等への家庭教育支援推進員等の派遣を実施。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

O-Laboで実施する科学体験講座については、2年連続で4,000名前後の参加者があり、県内の子どもたちに科学体験を普及・拡大できている。一方、中学生対象の「企業・大学等訪問講座」については、中学生への周知不足や学校行事と実施日の重なり等が原因となり、募集定員101名に対し、参加者42名(参加率は41.6%)と伸び悩んだことが課題である。

「企業・大学等訪問講座」の中学生に対する広報の方法及び講座実施日を再検討し、参加率の向上を図る。

「女性による地域力向上支援事業」で実施した女性地域活動実践フォーラム(8会場)では1,369名の参加者を集め、市町村・女性団体・PTA母親部会と連携して男女共同参画、食育、地域福祉、防災等多様なテーマに取り組んだ。今後はこの取組を県内に広げていく必要がある。

フォーラムや研修等を通じて地域課題をしっかりと把握するとともに、男女共同参画、食育、地域福祉、防災等に係る市町村や地域の活動の好事例の共有化を促進する。

##### 関連取組

市町村の社会教育活動を活性化するためには、地域を担う人材を育成し、地域住民が主体となった地域課題解決の取組を支援する必要がある。

市町村の地域課題に係る「情報交換」や「先進事例の研究」等を柱とした「地域活動実践交流会」(3年間で県内全市町村を対象に実施)を実施するなど、地域課題の解決に向けた取組を推進する。

##### 関連取組

市町村が実施する家庭教育支援部会の体制や取組は充実してきているが、引き続き子育てについての悩み等を抱える保護者が孤立せずに子育てができる環境づくりと家庭教育支援体制の整備を推進する必要がある。

地域の現状に沿った家庭教育支援を担う人材育成と好事例の共有化に向けた「家庭教育支援員等研修会」(年6回実施)の実施や「親の学びプログラム集3(中学生・高校生の保護者対象)」を作成するなど、家庭教育支援策の一層の充実を図る。

政 策		生涯学習と文化・スポ - ツの振興	担当課・室	[ 第 1 号議案 ] 文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
	(1)	文化芸術活動の促進		
主な取組	子どもが優れた文化芸術に触れる機会を充実するとともに、学校における文化芸術活動の活性化を推進する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室	
				年度	基準値	目標値 <sup>a</sup>	実績値 <sup>b</sup>	達成率 <sup>b/a</sup>		
×		文化部活動への加入率	中学生	%	H22	12	15	14.6	97.3%	文化課
			高校生	%	H22	25.1	27	30.9	114.4%	
		[重点] 全国高等学校総合文化祭のコンク - ル形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	11	8	72.7%		

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	ふるさとの魅力発見・継承推進事業	3,446
	おおいた文化のひろば創造事業	3,238
	(小学生ファーストミュージアム体験事業) 芸術文化スポーツ局芸術文化振興課所管	61,152

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

芸術文化スポーツ局との連携の下、県内の全ての小学生を県立美術館(OPAM)の開館記念展に招待し、子どもたちに美術館や優れた芸術作品を身近なものとして感じさせる取組を実施。  
県内の約6万人の小学生が美術館を訪問

子どもたちが郷土の歴史や文化財に対する関心を高めるとともに、ふるさとの魅力を実感し、郷土に誇りを持つ態度を涵養するため、義務教育課との連携の下、臼杵や大分市内の文化財を巡り、地域の歴史文化に直接触れることができる取組を実施。  
臼杵市内の小学校(10校)の現地学習を支援

県立美術館開館を契機とした全県的な文化芸術振興に向けて、各地域の文化施設等との連携や、若者や子どもたちが芸術文化を鑑賞・表現する機会の充実を図るため、大分市中心部商店街において、子ども向けワークショップなど鑑賞・発表の機会を創出。  
高校生や一般県民の芸術作品を展示(6団体)、展示総作品数208点 文化団体等による子ども向けワークショップの実施

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むためには、郷土の文化芸術に直接触れ実感的に学ぶ機会の充実に加え、地域文化の伝承者となる人材の育成方策が必要である。

県立美術館等との連携により、子どもたちが文化芸術に直接触れることができる取組を推進するとともに、郷土の魅力発見・伝統文化継承に繋がる取組の一層の充実と人材育成に繋がる活動を推進する。

全国高等学校総合文化祭の入賞者については、平成27年度に大分豊府高校演劇部が文部科学大臣賞・最優秀賞を受賞したほか、自然科学部門で大分上野丘高校が2年連続最優秀賞を受賞するなど大きな成果を上げた。一方で、近年大都市圏の高校や部活動に力を入れている私立高校等が好成績をあげており、数の上では目標を達成することができなかった。今後は入賞者数の一層の向上に向けて、優れた指導者や後継者の育成・支援が必要である。

入賞者数の更なる増加を目指し、県中文連・高文連等が主催する研修会への支援を継続し、優れた指導者や後継者の育成・支援の充実を図るとともに、県内の幅広い地域の学校に「おおいた未来のクリエイター交流事業」の活用を促すことにより、文化部の鑑賞・発表機会のさらなる創出を図る。

政 策		生涯学習と文化・スポ - ツの振興	担当課・室	[ 第 1 号議案 ] 文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
	(2)	文化財・伝統文化の保存・活用・継承		
主な取組	<p>文化財を指定・選定・登録して保存・管理する体制づくりを進めるとともに、地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりのために、文化財・伝統文化の観光資源としての活用を推進する。</p> <p>伝統文化等の後継者の育成を行うとともに、文化財・伝統文化情報の発信を積極的に行い次代を担う子どもが文化財や伝統文化に対する理解を深める取組を推進する。</p>			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a	
		国・県指定文化財数	件	H22	867	900	899	99.9%	文化課
		県立歴史博物館等の入場者数及び訪問講座等受講者数	人	H22	97,497	100,000	109,881	109.9%	

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	地域の文化財魅力度アップ事業	30,316

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

「地域の文化財魅力度アップ事業」において、6市が行う文化財の集中整備・修復現場公開・昇格調査・情報発信・郷土愛の醸成に係る取組の状況を共有するとともに、発表・協議の場を設けて県内全市町村で情報を共有し、全県的な取組を推進。  
6市(豊後高田市・宇佐市・国東市・臼杵市・竹田市・日田市) 集中整備5件、修復現場公開12件15,006人、昇格調査1件  
地域の文化財魅力度アップ事業市町村連絡協議会 2回開催 18市町村参加

その他

##### 関連取組

市町村の文化財担当課長と担当者を集めた大分県文化・文化財保護行政主管課長・担当者会議において、文化財の保存・管理、活用について指導を徹底。

県指定有形文化財261件の全所有者を対象に文化財アンケートを実施し、文化財の保存・管理状態を確認するとともに、所有者が抱える問題について市町村との情報共有を図った。

##### 関連取組

身近な文化財を大切に、郷土を愛する心を育てることを目的とした各地の文化財愛護少年団が一堂に会して、各団の成果を発表する「つどい」を、臼杵市教育委員会と協力し実施

参加団体:9団体131人 開催期日:平成27年10月24日(土) 開催地:臼杵市観光交流プラザ

県立歴史博物館が誇る収蔵品を県内各地域で出張展示(おおいたの文化アウトリーチ事業)を行うなど、各施設において企画展等を開催。

「おおいたの文化アウトリーチ事業」により、合計13,219人の来場者を記録。  
(日田市会場4,043人、臼杵市会場5,201人、豊後大野市会場3,975人)

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

文化財の修復現場公開や情報発信などを通じて、文化財に対する興味・関心の向上が見られるとともに、地域の文化財にさらなる価値付けを与えたいという意識の高まりから、文化財の指定件数は増加しており、概ね目標を達成できた。他方で、文化財保護の新たな契機とすべき指定が、目的と化しているケースも見受けられた。

「大分県日本遺産認定推進事業」や県指定文化財Q&Aハンドブックの作成等の取組を通じて、指定により新たな価値付けが与えられた文化財の着実な保存・管理と積極的な活用に向けた意識の醸成を図る。

##### 関連取組

埋蔵文化財センターの移転開館(平成29年4月)に向け、情報共有を図るとともに3施設(埋蔵文化財センター、歴史博物館及び先哲史料館)の連携をさらに強化することにより、魅力的な企画展等の開催が可能となる。

3施設との連携会議を定期的で開催し、県内の歴史資料館等との幅広い関係強化にも取り組んでいく。また、平成28年熊本地震への対応として、地域の文化財被害に対する相談対応に関して3施設が情報発信を行い、被害にあった県内歴史資料館等の支援に努める。

政策		多彩な県民文化・県民総スポーツの振興	担当課・室	[第9号議案] 屋内スポーツ施設 建設推進室
施策	3	県民スポーツの振興		
	(1)	県民スポーツの推進基盤の整備		
主な取組	県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成などを通じて、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値 <sup>a</sup>	実績値 <sup>b</sup>	達成率 <sup>b/a</sup>	
×	×	総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	H22	36	75	42	56.0%	体育保健課
		県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H22	11,585	14,081	10,799	76.7%	

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	地域生涯スポーツ振興事業	5,501
	県民スポーツフェスティバル開催事業	10,311

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

市町村、総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」という。)の担当者等を対象とした研修会(年2回)やクラブの現状を把握し活性化するための関係者協議、クラブ創設支援講師の派遣など、クラブの新設・育成に向けた支援を実施。

クラブの経営管理(マネジメント)を行う職であるクラブマネージャー等の人材育成や啓発パンフレット・広報番組による周知など、クラブの活性化を促進。

本県スポーツの一層の普及・振興を図るため、競技スポーツの祭典として「大分県民体育大会」を開催するとともに、子どもから高齢者まで広く県民を対象に、生涯スポーツの祭典として「県民すこやかスポーツ祭」を開催。

「大分県民体育大会」:43競技、都市対抗の大会として実施

「県民すこやかスポーツ祭」:会場市町村数18、会場数102、実施種目数32、参加者数10,799人

#### その他

##### 関連取組

体力向上をキーワードとして、クラブの周知を図るとともにクラブの活性化を促進し、県民の誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るための「活動の場づくり」を推進することを目的として、「総合型クラブ体力アップDAY」を26クラブで実施。

参加者が個々の健康や体力の状態を把握することにより、運動やスポーツの必要性を再認識し、スポーツへの参加意欲の向上を図るため、大分空港等多くの県民が集まる場所に、だれでも気軽に参加できる「出前健康・体力チェックコーナー」を設置(年3回)した。

武道館建設要望や検討委員会提言等を踏まえ、土木建築部等関係部局との連携の下、関係団体等へ適時・適切な情報提供と意見聴取を行い基本設計に反映させるなど、新たな屋内スポーツ施設の建設に向けた取組を推進した。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

平成25年3月以降クラブの創設が進まず、目標達成には至らなかった。これは、合併による県内市町村数の減少(58→18)に伴い、平成21年度までに国の掲げた全市町村にクラブを設置するという目標が達成されたこと、クラブの創設に必要な人材・財源・拠点施設の確保などが課題となり、各市町村がクラブの創設よりも既存クラブの活動エリア拡大を重視するようになってきたこと等が要因と考えられる。

「県民の誰もが、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供すること」がクラブの設置趣旨であることに鑑み、引き続き新規クラブの創設に向けた取組を推進するとともに、既存クラブの活動エリア拡大に向けた取組の強化を図る。

身近に運動に取り組める環境の大切さ等を題材とした地域住民向け説明会やクラブと地域が連携した取組を実施するなど、クラブの認知度向上を図るとともに、鹿屋体育大学と連携した「貯筋運動」等地域住民を巻き込んだ新たな活動プログラムを提供するなど、会員数を増やす取組の充実を図る。また、既存クラブの活性化に向けて、法人化促進や委託事業の情報提供など、財政面での自立を促す取組を推進する。

県民すこやかスポーツ祭の参加者数は、開催期間の延長等の工夫により前年度に比して若干増加しているものの、障がいを持った人や運動習慣のない人が気軽に参加できる種目の不足や、春の運動会・各種スポーツ大会と日程が重複したことが影響して伸び悩んでいる。

現在の参加団体だけでは実施種目の増加が難しいため、障がい者スポーツ団体・総合型地域スポーツクラブ等の新たな団体への協力を依頼し種目数増に繋げるとともに、複数会場で同日開催されている同一種目の日程調整を行うなど、多くの参加者が参加しやすい大会づくりを徹底する。また、多くの県民に周知するため、広報の在り方を見直す。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	[ 第 1 号議案 ] 体育保健課
施 策	3 (2)	県民スポーツの振興 競技スポーツの振興		
主な取組	関係機関・団体との連携等により、本県選手の競技力向上に向けた指導体制の充実・強化を図るとともに、次代を担うジュニア選手や国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成・強化を図る。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a	
		<b>[重点]</b> 全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	129	83.8%	体育保健課

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	チーム大分強化事業	112,753
	スポーツ大分パワーアップ事業	110,000
	チーム大分ジュニアアスリート発掘事業	2,968

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

国民体育大会や全国大会等に向けた競技力向上のため、各競技団体が実施する県強化指定選手の強化練習会、強化合宿、県外遠征や優秀指導者・優秀チームの招聘等の経費を支援するとともに、小・中・高一貫指導体制の構築を図った。

競技団体や学校等との連携により、拠点等強化やコーチ・トレーナー等の派遣支援、スポーツ医科学の活用支援、指導者の資質向上等、国民体育大会や全国大会等に向けた競技力向上のための条件整備を図った。

将来オリンピック等の国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍できる選手を輩出するため、県内に在住・在学する小6及び中1を対象に体力テスト等を実施し、優れた運動能力・資質を持ったジュニア選手を発掘する取組を実施。

#### その他

##### 関連取組

選手・監督・競技団体関係者のモチベーションを高めるとともに、本県出身選手の活躍を期待する県民の声に応えるため、日常の活動や大会の様子をソーシャルネットワークサービス(SNS)や「大分県教育庁チャンネル」で紹介するなど、広報活動の充実を図った。

競技団体の育成・強化計画の進捗管理や競技力分析のため、強化指定した拠点校・企業・クラブ等(184団体)やインターハイや全国選抜大会等の各種大会の視察を実施。

本県独自のアスリート就職支援システムの構築を目指して、平成26年度にJOCとの連携により実施したトップスリートと県内企業とのマッチング(支援・雇用)を図る「アスナビ」の本県独自の取組として、本県出身選手をはじめとしたトップアスリートと県内企業とのマッチングを図った。

メディカルチェック・体力診断・栄養調査等による科学的な分析や、スポーツドクターやトレーナーを活用した選手のパフォーマンス向上のための支援等、スポーツ医科学の一層の活用に向けて冊子を作成・配布した。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

国際大会等で活躍できるトップアスリートを輩出するためには、国民体育大会10位台の定着に向けた選手強化の上に、全国、そして世界で通用する優秀選手に対する支援を行うことにより、本県の競技力を向上・安定させることが必要。

強化指定制度等に基づく、選手個人に対する大会参加費・遠征費等の支援や学校・企業・クラブチーム等競技力向上の拠点に対する強化活動費等の支援、競技団体等に対する指導技術の向上に向けたトップレベルの指導者・チームの招聘に係る経費の支援等、優秀選手の育成・強化に向けて多角的な取組を推進する。

「大分県競技力向上スーパーコーチ」制度等を活用した指導者の資質向上やスポーツドクター・栄養士等によるスポーツ医科学に基づくサポート体制の整備、JOC・競技団体・産業界等との連携によるアスリート就職支援システムの構築等、競技力を支える人材の養成・環境整備の一層の推進を図る。

国民体育大会の少年種別やインターハイ等における競技力の低下傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図るためには、優れた才能を持ったジュニア選手を早期に発掘し、育成・強化していく取組の充実が不可欠。

各競技団体と連携の下、優れた運動能力・資質を持ったジュニア選手を発掘する取組の充実を図るとともに、年代・競技を超えた交流機会の充実を図る等、小・中・高一貫指導体制の構築に向けた取組の一層の推進を図る。

政 策	教育基盤の整備	担当課・室	教育人事課 義務教育課 高校教育課
施 策	1 教職員の意識改革と資質能力の向上 教職員の意識改革と資質能力の向上		
主な取組	今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
				指標なし					

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	学校マネジメント力向上推進事業	2,803

### 3. 平成27年度に実施した取組

#### 2. 主要関連事業関係

##### 関連取組

管理主事、指導主事等による学校訪問等を通じ、「芯の通った学校組織」の活用推進に係る8つの観点に基づく指導・支援を行い、学校教育目標の重点化・焦点化と教職員の自己目標との連動や校長がリーダーシップを発揮できる学校組織体制の構築などに取り組んだ。

全教職員が「マネジメント・マインド」を身につけ、目標達成に向けて組織的な取組が実施できるよう、全ての研修に学校マネジメントの要素を取り入れ、学校マネジメント研修を体系的に実施した。また、「芯の通った学校組織」活用推進プランの「組織的な授業改善」、「組織的な生徒指導」等の方向性を踏まえ、学校の状況に即した実践的なマネジメント研修の充実を図った。

管理職研修では、学校教育目標の達成に向けた管理職としてのリーダーシップや運営体制の確立に係る研修を実施した。また、人事評価研修では、教職員評価システムを活用した学校経営、目標管理を活用した人材育成の推進に向けた研修内容を充実した。

その他

##### 関連取組

平成27年度に策定された「大分県長期総合計画」、「大分県教育大綱」及び「大分県長期教育計画」等の内容を踏まえ、「大分県公立学校教職員の人材育成方針」を4年ぶりに改訂するとともに、各学校において個人レベルで行われているOJTを、組織的・意図的なものとするため、「若手教職員を対象としたOJTの手引き」を作成した。

小中学校においては、教務主任研修や研究主任研修等において、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」(平成27年3月)を活用した校内研究の在り方について周知を行うとともに、教育課程研究協議会において、各教科等の取組事例を各郡市代表が持ち寄り交流し、優良事例の共有を図った。

高校においては、「県立高等学校授業改善実施要領」(平成27年5月)に基づく、スクールプラン、マイプランの策定と、各校における授業改善の組織的取組の徹底を図るとともに、授業改善推進委員会や学力向上推進会議を通じて、授業改善の優良事例の共有を図った。授業改善推進委員会(年2回)、学力向上推進会議(年4回)

小学校における英語教育の教科化に対応し、小学校教員の英語力を向上させるため、第2次試験において英語実技試験(英語表現)を実施するなど教員採用試験の見直しを行った。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

##### 関連取組

「芯の通った学校組織」の確立に向けて、学校マネジメントのツールを活用した学力・体力の向上、生徒指導など、各学校の教育課題の解決・目標達成に向けた組織的な取組の一層の充実・強化が必要。また、今後の高大接続改革や学習指導要領の改訂等を見据え、教員の資質能力の一層の向上による、児童生徒の課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを実現する授業への転換が必要。

「芯の通った学校組織」活用推進のため、管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修を通して意識改革を推進する。

小・中学校においては、引き続き、各種協議会や学校訪問を通して、組織的な授業改善を推進し、校内研究による人材育成を図るとともに、教育課程研究協議会及び教科部会の充実、特に中学校における教科担任のタテ持ちの推進等による教科指導力の向上を図る。

高校においては、引き続き、各校において「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく授業改善の組織的取組がなされるよう支援するとともに、授業改善推進会議等の研修の充実を図る。



政 策		教育基盤の整備	担当課・室	[教育財務課 第1号議案] 教育人事課 義務教育課 高校教育課
施 策	2	教育環境の整備		
		教育環境の整備		
主な取組	授業用コンピュータの整備率が全国上位である強みを活かし教員のICT活用能力の一層の向上を図るなど、教育の情報化を戦略的に推進する。 少人数による習熟度別指導など、個に応じたきめ細かい学習指導のため教員配置の工夫を図るとともに、児童生徒の状況や地域の特徴を生かした自主的・自律的な学校運営を行うため、特色ある学校づくりを推進する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	関連取組	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
				年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a	
x		コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (公立の小・中学校、高校、特別支援学校)	人	H22	4.9	3.9	4.9	79.6%	教育財務課
		[重点] コンピュータを使って指導できる教員の割合 (公立の小・中学校、高校、特別支援学校)	%	H22	58	80	76.5	95.6%	

### 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	県立学校ICT教育基盤整備事業	37,487

### 3. 平成27年度に実施した取組

関連取組
<p>ICTを積極的に活用し、子どもたちの情報活用能力の育成や情報モラル教育の推進、教員のICT活用指導力の向上、校務の効率化、学校情報セキュリティ対策の推進を図る取組を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催した。</p> <p>研究発表会等を通じてタブレット型端末の活用や双方向授業の実践事例の普及に努めるとともに、タブレット型端末を活用したアクティブ・ラーニングなど授業づくりを研究するために、小・中・高校でICTスマートデザイナー教員を育成(H27に20人を育成)した。</p> <p>教員のICT活用能力の一層の向上に向けて、「大分県教育情報化推進戦略2015」に基づき、市町村立学校の学校CIO(校長)研修等を実施。</p> <p>これまでの教育情報化の取組の検証を踏まえ、新たな教育長計「『教育県大分』創造プラン2016」(28年3月策定)の教育の情報化に係るアクションプランとして、市町村教育委員会及び関係機関との連携の下、総合的かつ計画的に取り組む方向性を示した「大分県教育情報化推進プラン2016」を策定。</p>
<p>『芯の通った学校組織』の活用推進のため、県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の徹底を図った(第4フェーズ)。</p> <p>主幹教諭の配置(小中50 68人、県立3 13人)及び指導教諭の配置(小中37 43人、県立24 26人)を拡大。</p> <p>小学校1・2学年の30人学級編制、中学校1学年の30人学級編制、小中学校への学力向上支援教員の配置を実施</p> <p>効果的な習熟度別指導の在り方を普及するため、習熟度別指導推進教員を配置し、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを実施。</p> <p>玖珠美山高校に九州の県立高校で初となるコミュニティ・スクール(CS)を導入するなど地域と一体となった学校づくりを進めるとともに、総合選択制導入校や農林水産学科設置校による協議会を実施するなど高校の魅力化・特色化づくりに向けた取組を実施。</p>

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

関連取組
<p>「コンピュータ1台当たりの児童生徒数」は県立のみで見れば目標を達成(3.7人/台)したものの、市町村立学校を加えた全公立学校で見ると目標を達成できなかった。教育用ICT機器の整備に対する意識は高まりつつあるものの、財政状況等の理由から、市町村により整備の進捗に差が生じており、授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証の実施・実践事例が依然として少ない。</p> <p>授業に効果的に活用できるICT機器の導入に向けた啓発と教員のICTを活用した指導力の向上に向けて、「大分県教育情報化推進本部会議」を活用するなど、市町村との緊密な連携の下、ICT機器整備のための取組の一層の推進を図るとともに、研修機会等を通じて好事例の普及を図る。</p>
<p>『芯の通った学校組織』の一層の活用や特色ある学校づくりの推進に向けて、学校の組織体制の更なる充実が必要である。また、特に課題の大きい中学校の学力向上対策として、問題解決的な展開の授業や習熟の程度に応じたきめ細かい指導を充実させる必要がある。</p> <p>県教委・市町村教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じた指導を継続実施するとともに、少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導の一層の充実を図る。また、「大分県教育庁チャンネル」を活用し、授業の好事例を発信するとともに、児童生徒がICTを活用し、課題の解決に向け情報を収集・整理・分析し発信できるよう、ICT活用スキルの計画的・段階的な指導を推進する。</p> <p>市町村におけるCSの導入や「高校改革推進計画 後期再編整備計画」に基づく学校規模の適正化・総合選択制の導入等、本県の学校の魅力化・特色化は着実に進んでいる。グローバル化の進展、少子化による子どもの減少など、学校を取り巻く環境が大きく変化する中、地方創生にも資する学校の魅力化・特色化の一層の推進が必要である。</p> <p>既存校の成果・課題をしっかりと検証しながらCSの一層の普及を図る。また、地域ニーズをしっかりと踏まえ、地域に信頼され生徒に選ばれるとともに、地域の活力ともなる特色ある高校づくりを推進する。</p>

政 策	教育基盤の整備	担当課・室	教育人事課 福利課 教育財務課
施 策	3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		
主な取組	ICTを活用した校務処理の効率化、研修・会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを推進する。 教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図り、心身両面の健康保持増進に努める。		

## 1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		27年度(最終年度)			担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
	[重点] ストレス診断実施率	%	H22	43.9	100	98.8	98.8%	福利課

## 2. 主要関連事業

関連取組	事業名(平成27年度事業)	予算額(千円)
	県立学校総務事務一元化推進事業	111,070
	教職員健康支援センター事業	24,127
	教職員健康管理事業	130,065

## 3. 平成27年度に実施した取組

### 2. 主要関連事業関係

#### 関連取組

県立学校の服務や給与等に関する事務の効率化を図ることにより、教員の事務作業を軽減し、生徒と向き合う時間を確保するため「総務事務システム」の開発を実施(H28.10 システムの本格運用開始予定)。

#### 関連取組

予防対策として、生活習慣病等健康相談や学校巡回相談、出前健康相談、出前健康講座等を実施するとともに、早期発見・早期治療対策として定期健康診断・精密健診の受診率の向上や事後措置・保健指導の徹底を図るなど、生活習慣病等対策を推進。

各種メンタルヘルス研修やストレス診断システムの活用、こころの健康相談会を実施するとともに、職場復帰支援や再発予防支援を行うなど、メンタルヘルス対策を推進。

#### その他

#### 関連取組

学校現場の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組んだ。

- ・「学校現場の負担軽減ハンドブック」の内容を現場教職員の意見等を踏まえ改訂。
- ・県教育委員会、教育研究団体及び教育関係団体の実態調査の上、研修・会議等の精選、縮減に向けて市町村教育委員会等へ協力を要請。
- ・研修等を通じて、教職員の超勤縮減、負担軽減に向けた管理職の意識を啓発

研修等を通じて、OENシステムを活用した学校間の情報共有や共同作業等による校務処理の効率化を促進。

#### 関連取組

市町村立学校職員安全衛生連絡協議会で定期健診の受診状況報告を求め、未受診者対策について検討するとともに、県立学校総括安全衛生委員会を活用し、教職員の健康の保持増進に係る取組を検討した。

## 4. 現状認識及び今後の課題・取組

#### 関連取組

教職員が各自の役割に応じて持てる資質能力を十分に発揮し、学校が組織として十全に機能するためには、教員の更なる事務負担の軽減等が不可欠。

「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用し、超勤縮減、負担軽減に向けて引き続き取り組むとともに、研修を通して、管理職の更なる意識啓発を図る。学校と地域との連携強化により、運動部活動等における外部人材の活用を引き続き推進する。

校務の効率化・負担軽減に向けて、総務事務システムやOENシステムの円滑な運用を図るとともに、システムの効果的な活用が図られるよう研修等を通じた支援を充実する。

#### 関連取組

ストレス診断実施率は大幅に向上してきたが、年2回のストレス診断を全員が受診するまでには至っておらず、若年層(40歳未満)の定期健診の有所見率も高いため、教職員が個々の生活習慣を改善し健康管理に取り組むための意識改革が必要である。

各種メンタルヘルス研修やストレス診断システムの活用を通して、セルフケアとしての意識醸成を図り、メンタル不調を予防するとともに、管理監督者への研修などラインケアの充実を図り、職場全体の取組につなげる。また、各種研修等を通して、定期健康診断及び精密健診の100%受診勧奨と未受診者対策の徹底を図る。

( 参考 1 )

## 大分県長期教育計画委員会設置要綱

( 設置目的 )

第 1 条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

( 組 織 )

第 2 条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を 1 名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

( 委員の任期 )

第 3 条 委員の任期は 2 年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

( 会 議 )

第 4 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

( 庶 務 )

第 5 条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

( その他 )

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 6 月 19 日から施行する。

## 大分県長期教育計画委員会委員名簿

(平成28年8月10日現在)

	氏 名	所属・役職	備 考
1	安部 俊児	大分県小中学校長会協議会 会長	
2	大山 直美	大分エコセンター株式会社 代表取締役社長	
3	木戸 浩久	大分県高等学校 P T A 連合会 会長	
4	久保田 貴子	別府大学短期大学部 准教授	
5	佐藤 晋治	大分大学教育学部 准教授	
6	高尾 悦子	N P O 法人賀来衆倶楽部 クラブマネジャー	
7	谷口 勇一	大分大学教育学部 教授	
8	橋本 仁	大分日産自動車株式会社 代表取締役社長	
9	疋田 啓二	大分県 P T A 連合会 会長	
10	本田 昌巳	玖珠町教育委員会 前教育長	
11	三浦 享二	大分市教育委員会 教育長	
12	三重野 待子	有限会社大分動物霊園メビウス 代表取締役	副委員長
13	宮脇 和仁	大分県立学校長協会 会長	
14	山崎 清男	大分大学教職大学院 特任教授	委員長
15	横山 研治	立命館アジア太平洋大学 副学長	
16	渡辺 恭英	N P O 法人大分県芸術文化振興会議 前理事長	

5 0 音順 敬称略

(参考 2)

平成 2 8 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価のフロー図

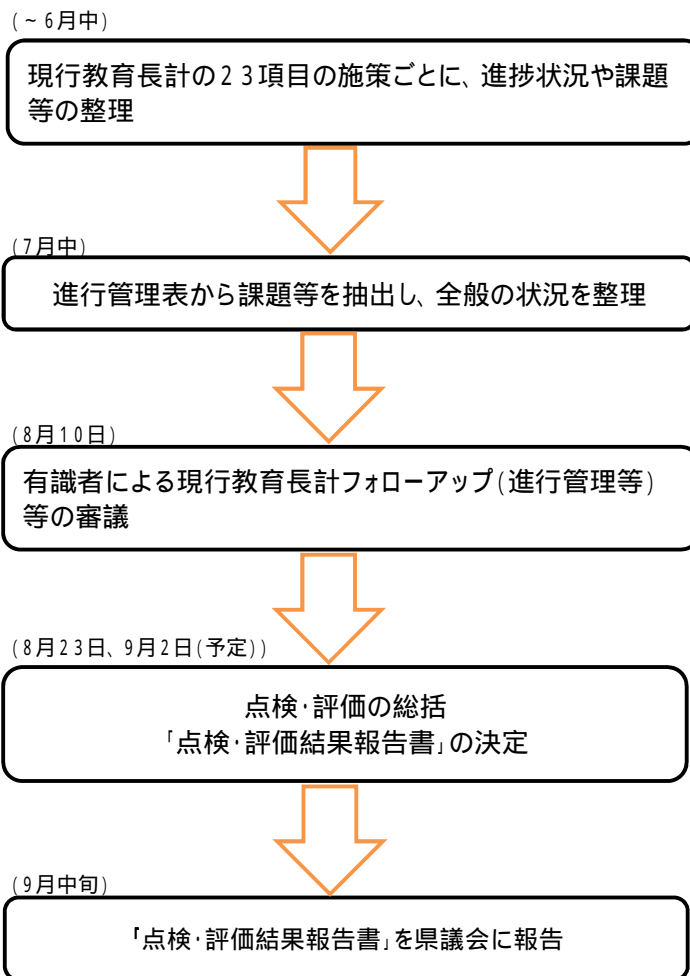
(実施主体等)

(業務、事務の流れ等)

教育庁  
(教育委員会事務局)  
(各課・局・室)  
  
(教育改革・企画課)

大分県長期教育計画委員会

教育委員会



( 参考 3 )

# 「新大分県総合教育計画」 (平成 18 年 6 月策定、平成 24 年 3 月改訂)

## 1 策定の趣旨

教育をめぐるさまざまな問題が指摘されるなか、新しい時代にふさわしい教育施策を推進し、明日の大分を築く「知」「徳」「体」の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成するとともに、すべての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することをめざして策定した。

## 2 計画の特徴

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2005」の教育部門の実施計画  
教育委員会が進めている教育改革を具体化するための指針  
策定懇話会の開催、パブリックコメントや 26 校におけるスクールミーティングの実施  
など県民・現場の声を反映  
学校、家庭、地域及び行政の行動主体別の目標指標（当初 100 項目、改訂後 58  
項目）に基づいた進行管理

## 3 計画の期間

平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間（改訂後の計画の適用期間は平成 24 年度  
から平成 27 年度までの 4 年間）

## 4 計画の目標

平成 17 年 3 月制定した、「おおいた教育の日条例」の趣旨の実現をめざし、  
**目標を『ふれあい、学びあい、高めあう「大分の教育」の創造』**としている。

### 【おおいた教育の日条例】(趣旨) 第 1 条

県民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、おおいたの教育の日を設ける。

## 5 計画の体系

### 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
- 3 人権教育の充実

### 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

- 1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進
  - (1) 義務教育における基礎的・基本的な学力の定着
  - (2) 子どもの体力の向上
  - (3) 子どもの健康づくり
  - (4) 時代の変化を見据えた教育の展開
  - (5) 豊かな心の育成
  - (6) 幼児教育の充実
  - (7) 高校生の進学力・就職力の向上
  - (8) 一人一人の障がいに応じた指導の充実
- 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

### 子どもの安全・安心の確保

- 1 安全・安心な学校づくりの推進
- 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

### 生涯学習と文化・スポーツの振興

- 1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進
  - (1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備
  - (2) 社会教育の推進
- 2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承
  - (1) 文化芸術活動の推進
  - (2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- 3 県民スポーツの振興
  - (1) 県民スポーツの推進基盤の整備
  - (2) 競技スポーツの振興

### 教育基盤の整備

- 1 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 2 教育環境の整備
- 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

第二号議案

平成二十八年第三回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十九条の規定により、知事から平成二十八年第三回定例県議会に提出予定の議案のうち、本委員会関係分について意見を求められたので、別紙（案）のとおり回答する。

平成二十八年九月二日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

提案理由

知事から照会のあった平成二十八年第三回定例県議会に提出予定の議案のうち、本委員会関係分について、別紙（案）のとおり回答したいので提案する。



教委教改第 号  
平成 2 8 年 9 月 日



大分県知事 広 瀬 勝 貞 殿

大分県教育委員会  
教育長 工 藤 利 明

議案に対する教育委員会の意見について（回答）

平成 2 8 年 8 月 3 1 日付け財第 2 4 7 号で照会のあった上記のことについて、下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに異議ありません。

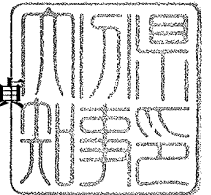


財 第 2 4 7 号  
平成 2 8 年 8 月 3 1 日

大分県教育委員会

教育長 工 藤 利 明 殿

大分県知事 広 瀬 勝 貞



議案に対する教育委員会の意見について（照会）

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議 案 名

- ・平成 2 8 年度大分県一般会計補正予算（第 4 号）関係部分
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について
- ・平成 2 8 年度における県立スポーツ施設建設事業に要する経費の市町村負担割合の変更について
- ・平成 2 7 年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定の関係部分

2 議案提出県議会

平成 2 8 年第 3 回定例県議会

## 平成 28 年度大分県一般会計補正予算(第 4 号)について

## 平成 28 年度 9 月補正予算 歳出(教育委員会)

(単位:千円)

款	項	既決予算額	補正予算額	計
10	教育費	121,395,165	353,296	121,748,461
	教育総務費	11,055,056	19,873	11,074,929
1	(うち福祉保健部 ・生活環境部所管)	6,281,184	19,873	6,301,057
	(うち教育委員会所管)	4,773,872		4,773,872
2	小学校費	41,377,651		41,377,651
3	中学校費	24,920,798		24,920,798
4	高等学校費	29,177,245		29,177,245
5	特別支援教育費	9,864,278		9,864,278
6	大学費 (企画振興部 ・福祉保健部所管)	1,289,565	251,110	1,540,675
7	社会教育費	2,500,422		2,500,422
8	保健体育費	1,210,150	82,313	1,292,463
11	災害復旧費			
3	県立学校施設 災害復旧費	56,914		56,914
教育委員会所管分計( - - + )		113,881,330	82,313	113,963,643

## 平成 2 8 年度一般会計 9 月補正予算案の概要（教育委員会関係）

（部局名：教育委員会）

（単位：千円）

事業名	既決予算額 < 補正予算案 > ( 累計予算額 )	事業の概要	所管課
1 県立スポーツ施設建設事業	88,139 < 82,313 > (170,452)	武道を中心として多目的に活用できる屋内スポーツ施設の平成 3 1 年 4 月完成に向け、本体工事の発注手続きを進めるとともに、屋根構造の木造化に必要となる県産木材の事前調達などを行う。  [ 債務負担行為 7,343,815 千円 ]	屋内スポーツ施設建設推進室

# 県立スポーツ施設建設事業

## 施設の概要

### 1 延床面積：15,900㎡

機械室等の必要面積を整理

- (1) 多目的競技場：11,582㎡
- (2) 武道場：2,985㎡
- (3) トレーニング室：506㎡
- (4) 機械室等：827㎡



### 2 観客収容人員：

- (1) 多目的競技場：2,000人（固定席）、20台（車椅子席スペース）  
2,000人（移動観覧席）、1,000人（パイプ椅子）  
移動観覧席及びパイプ椅子については工事請負費に含まない

- (2) 武道場：400人（固定席）、6台（車椅子席スペース）

### 3 構造：鉄筋コンクリート造及び屋根構造は木造（県産スギ製材品を使用） （ただし、多目的競技場の屋根構造は一部鉄骨造）

### 4 建設工事に係る主な予算概要：

- (1) 工事請負費：約72.9億円

うち県産スギ製材品（構造及び内装に使用する材）の調達に係る経費（約1.3億円）

- (2) 工事監理業務委託等：約1.4億円

## 今後のスケジュール

### 【平成28年度】

- 9月 県議会 補正予算案の上程
- 10月 県産スギ製材品の調達や工事監理業務等に係る契約の締結  
実施設計の完了（24日まで）
- 11月 設計額（予定価格）の確定、入札公告（WTO対象）
- 2月 工事請負業者の決定
- 3月 工事請負契約の締結  
建設工事着工 〔工事期間：約25ヵ月〕

### 【平成31年度】

- 4月 建設工事竣工
- 9月 ラグビーワールドカップ（9月20日～11月2日）

## 県立スポーツ施設建設事業

多目的競技場の屋根構造を鉄骨造から県産スギ製材品による木造化(一部鉄骨造)へ変更



《基本設計時のイメージ》

木造化



《屋根構造の木造化のイメージ》

## 平成 28 年度における県立スポーツ施設建設事業に要する経費の市町村負担割合の変更について

平成 28 年度県立スポーツ施設建設事業に係る経費の大分市の負担割合について、国庫を財源とする経費を今回補正予算案に計上することに伴い、負担割合の変更の議決が必要となったため、地方財政法第 27 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年度における県立スポーツ施設建設事業に要する経費の市町村負担割合の変更議案を提出するもの。

市町村負担割合		[単独事業]	[補助事業]	
【変更前:平成28年第1回定例会】				
事業名	負担割合		国が交付する補助金に相当する金額を除く	国庫(国が交付する補助金)
県立スポーツ施設建設事業	工事費の1/4			(1/2)
↓				
【変更後:平成28年第3回定例会】				
事業名	負担割合	県(3/4)	県(3/4)	県(3/8)
県立スポーツ施設建設事業	工事費(国が交付する補助金に相当する金額を除く。)の1/4	市(1/4)	市(1/4)	市(1/8)

### 『屋内スポーツ施設について』県と市の間での確認内容

大分県は、ラグビーワールドカップ2019までの完成を目指し、大分市のニーズも取り入れ、着実に当該施設の整備を進める。また、当該施設の整備に関して、大分県と大分市は、国庫を除き3対1の割合で費用を負担する。

上記内容については、平成27年12月24日に行われた、大分県と大分市の政策協議の場で確認済み

### 【根拠法令:地方財政法(抜粋)】

#### (都道府県の行う建設事業に対する市町村の負担)

第 27 条 都道府県の行う土木その他の建設事業（高等学校の施設の建設事業を除く。）でその区域内の市町村を利するものについては、都道府県は、当該建設事業による受益の限度において、当該市町村に対し、当該建設事業に要する経費の一部を負担させることができる。

2 前項の経費について市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見を聞き、当該都道府県の議会の議決を経て、これを定めなければならない。

# 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

体育保健課

## 1 改正理由

### 第六次地方分権一括法の成立(平成 28 年 5 月 20 日)によるマイナンバー法の一部改正

マイナンバー法が改正されたことにより、学校保健安全法関係事務について、教育委員会への情報提供が可能となったため、情報提供ネットワークシステムを介さずに提供ができるよう実施機関間情報提供事務を追加

## 2 改正内容

### 実施機関間情報提供事務の追加 【番号利用等条例第 4 条の 2 ・別表第四関係】

番号利用等条例	内 容
別表第四 (五の二の項)	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務(法定事務)において、知事が保有する特定個人情報(生活保護関係情報及び外国人保護関係情報)を教育委員会に提供できるよう事務及び特定個人情報を追加

国全体で構築される情報提供ネットワークシステムを介さずに知事と教育委員会で直接情報提供が可能となり、事務の迅速・効率化に繋がる。

## 3 施行期日……公布の日

## 4 法定事務(就学援助)の概要

### 目的

経済的理由によって就学困難と認められる豊府中学校及び特別支援学校(義務教育課程)の児童及び生徒の保護者に対して、学校保健安全法第 24 条に基づく就学に必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。

### 対象

小中学生のうち要保護・準要保護の児童生徒(市町村立学校については各市町村が実施)

### 援助内容

伝染病または学習に支障を生じる恐れのある下記の疾病に罹患し、学校の指示により治療を受けた者の医療費・通院費(自己負担分)を支援する。

対象疾病：トラコーマ及び結膜炎、白癬・疥癬及び膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、う歯、寄生虫病



# 平成27年度大分県一般会計決算調書

## 第10款『教育費』（教育委員会関係分抜粋）

（単位：円、％）

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費過次繰越	繰越明許費	事故繰越		
27	113,532,521,502	112,749,167,216	0	417,626,000	0	365,728,286	99.7%
26	112,221,862,880	111,553,874,308	0	136,118,000	0	531,870,572	99.5%
増減	1,310,658,622	1,195,292,908	0	281,508,000	0	166,142,286	0.2%
対前年度比	101.2%	101.1%	-	306.8%	-	68.8%	-

### 決算額の主な増減理由

・給与費【教育人事課】

[
 1,632,735 千円（退職手当支給額の増加などに伴う増）  
 （主な内訳）
 ]

小学校費 1,368,096 千円  
 支援学校費 241,950 千円  
 中学校費 170,672 千円 など

・就学支援事業費（全日・定時・通信）【教育財務課】

776,513 千円（就学支援制度の対象の拡大に伴う増：1学年分 2学年分）

・教育センター機能強化事業費【教育人事課】

1,046,267 千円（皆減・教育センター大規模改修工事の終了に伴う減）

・高等学校等奨学金貸与事業費【教育財務課】

299,696 千円（日本学生支援機構からの貸付資金の交付の終了に伴う減）

### 不用額の主な理由

・給与費【教育人事課】

132,138 千円（給料、共済費等の実支出が見込みを下回ったことによる）

・旅費【教育人事課】

68,018 千円（教職員の教育活動、研修等に要する旅費が見込みを下回ったことによる）

・施設整備費（県立学校施設整備事業費）【教育財務課】

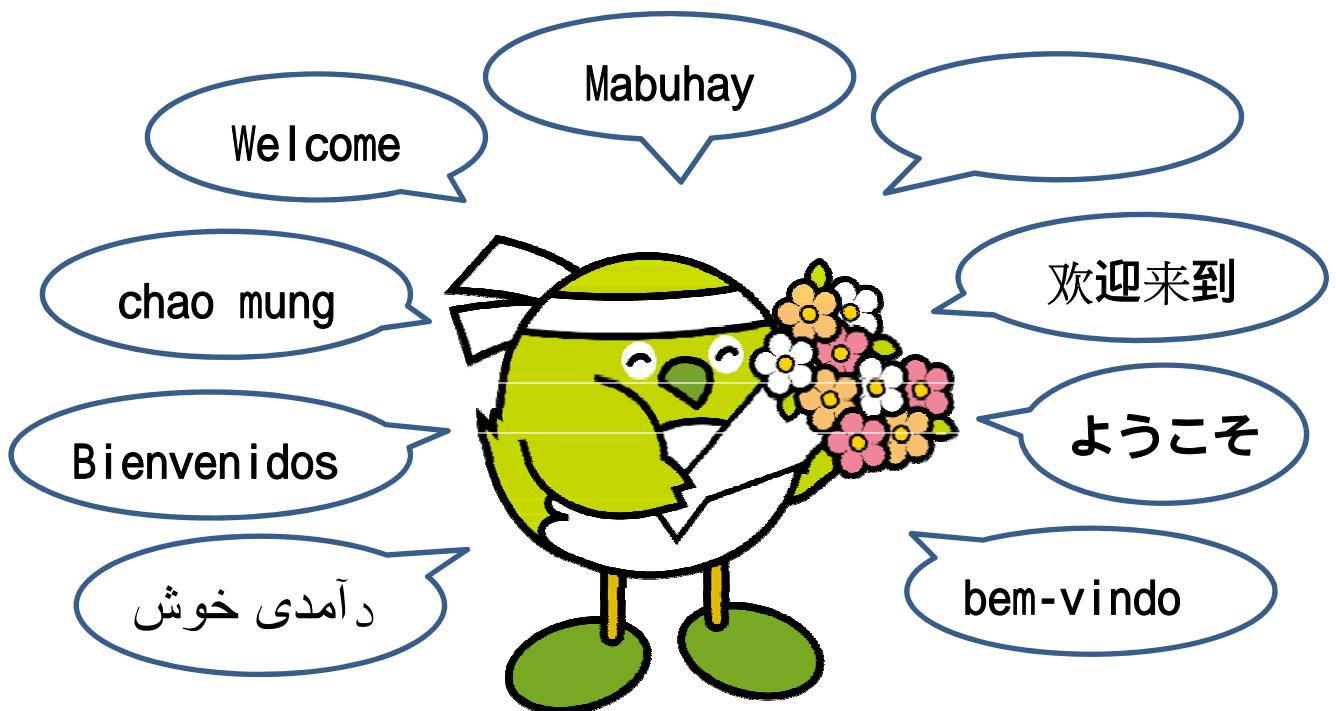
16,822 千円（入札による執行残及び工事実施件数が見込みを下回ったことによる）

・人事管理費（小中学校・県立学校）【教育人事課】

16,065 千円（臨時・非常勤職員の賃金・報酬等が見込みを下回ったことによる）

# 大分県帰国・外国人児童生徒 受入れマニュアル

～ 外国にルーツを持つ児童生徒へのより良い指導・支援のために～



平成 28 年 8 月

大分県教育委員会



## 目 次

## 第1章 本書のねらいと構成

1 本書のねらい	-----	1
2 本書の構成	-----	3

## 第2章 子どもの受入れと指導・支援の実際

1 子ども受入れの流れ	-----	4
2 日本語指導の実際	-----	7

## 第3章 役割分担

1 学校管理職の役割	-----	10
2 外国人児童生徒教育主任の役割	-----	11
3 日本語指導担当教員の役割	-----	13
4 在籍学級担任の役割	-----	15
5 市町村教育委員会の役割	-----	18

## 資料

【帰国・外国人児童生徒受入れ手順シート】	-----	23
【帰国・外国人児童生徒パーソナルシート】	-----	24
指導に役立つ教材の紹介	-----	26
大分県の支援ネットワークの紹介	-----	26

# 第1章 本書のねらいと構成

## 1 本書のねらい

社会や経済のグローバル化が進む中、日本に暮らす外国籍者の人数は大幅に増加しています。また、外国人登録者の国籍も多様になっており、異なる文化や民族性を持った人々が共に生活しています。日本の学校に学ぶ帰国・外国人児童生徒が急激に増加したのも、主にこうした変化と軌を一にしており、両親の就学や留学、その他の理由により、来日、あるいは帰化したことによります。

外国籍の保護者には、その子どもに日本の教育を受けさせる義務はありませんが、積極的に支援をする必要がないという事にはなりません。すべての子どもは等しく教育を受ける権利を持っています。このことについては、「児童の権利に関する条約」(国際条約：日本は1994年に批准)の中で、「教育についての児童の権利を認める」ことを明示し、特に、「初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする」「中等教育が利用可能であり、これらを利用される機会が与えられる(一部抜粋)」「高等教育を利用する機会が与えられる(一部抜粋)」とされています。

また、学習指導要領【小学校では第1章第4の2(8)、中学校では第1章の第4の2(9)】において、「海外から帰国した児童(生徒)などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うこと」と示されています。

このように帰国・外国人児童生徒の学校への受入れに当たっては、日本語指導や生活面・学習面での支援、高校進学や就職など進路について特に配慮が必要です。

具体的な日本語指導に関しては、学校教育法施行規則の一部改正が行われ、平成26年4月より、日本語指導が必要な児童生徒に対して「特別の教育課程」による日本語指導ができるようになりました。これは、児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う指導の形態です。このことは、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が増加しており、そのような児童生徒へのきめ細かな日本語指導や適応指導など、受入れ体制の整備を図ることの必要性を示しているといえます。

大分県においては、県内に在住する外国人登録者数は平成25年に9,862人で、平成10年の約2倍に増えています。アジア出身者の占める割合が89.8%と高いのが特徴です。

また、大分県内の学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数、及び日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数は、近年増加傾向にあります。当該児童生徒の「母語」については、英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タガログ語、ヴェトナム語等多様化しています。また、市町村ごとの在籍数を見ると、大分市、別府市、中津市に集中しており、その他の市町村は少数という状況です。つまり、大分県でも多言語化が進み、各地に散在する傾向があると言えそうです。そのような児童生徒の受入れや日本語指導の体制整備は喫緊の課題となっています。

このような状況の中、大分県では平成22年1月に「大分県在住外国人に関する学校教育指導方針」を策定し、外国人児童生徒に関する教育方針を示しました。具体的には次の4つの柱となっています。

- 1 外国人児童生徒が自らの在り方生き方に自信と誇りを持ち、自己実現を図ることができるように支援する。
- 2 児童生徒に国籍や民族に対する差別や偏見をなくし、多様な文化や習慣を持った人たちと共に生きていく能力や態度を育成する。
- 3 外国人児童生徒にかかわる教育指導を充実するため、推進体制の確立と教職員研修を推進する。
- 4 外国人教育を推進するため、学校・家庭・地域の連携に努める。

本方針を踏まえ、人権尊重の精神を基盤とした上で、指導・支援を行うことが大切です。

また、学校生活への適応支援のため、平成23年12月に「外国人児童・保護者および教師のための学校生活ハンドブック」を作成しました。日本語版に準じて、英語版・タガログ語版・中国語版・スペイン語版の4種類があり、基本的な学校生活の仕方や行事、保護者との連絡例等を掲載しています。是非ご活用いただき、帰国・外国人児童生徒への指導・支援の一助としていただければ幸いです。

< 参考資料 >

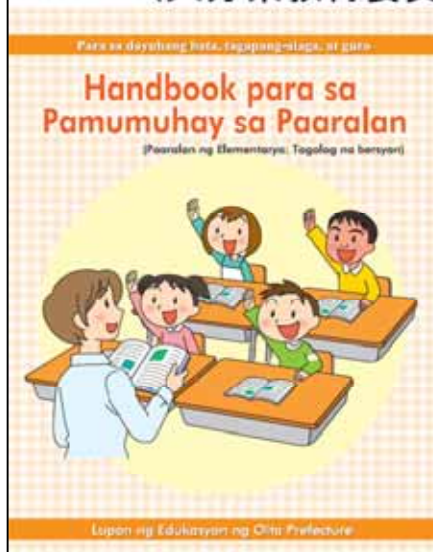
「大分県在住外国人に関する学校教育指導方針」全文 インターネットで検索

大分県在住外国人に関する学校教育指導方針

検索

## 学校生活ハンドブック

(大分県教育委員会人権・同和教育課：平成23年)



○学校に通う外国人児童とその保護者、学校での指導を担当する教師を対象に作成しました。

○基本的な学校生活の仕方や行事、保護者との連絡例等を掲載しています。

- ・英語
- ・タガログ語
- ・中国語
- ・スペイン語
- ・翻訳前の日本語版

学校生活ハンドブック 大分県

検索

## 2 本書の構成

本書は帰国・外国人児童生徒教育の実践に役立ててほしいという思いで刊行しました。作成に当たっては、『外国人児童生徒受入れの手引き（平成23年3月：文部科学省）』を参考にしています。文部科学省のホームページに掲載されています（＜参考資料＞参照）ので、そちらも併せて読むと理解が深まると思います。

帰国・外国人児童生徒を受け入れ、指導・支援していくには、市町村教育委員会や学校の力だけでは限界があります。大分県では、教育庁人権・同和教育課が中心となり、県内にある各種団体、大学、研究機関などとの連携を深めるとともに、調整・支援を積極的に行っています。本マニュアルは大分県の実情に合うように、県内で帰国・外国人児童生徒教育に実際にかかわっている学校内外の方々の意見をもとに作成しました。帰国・外国人児童生徒の受入れや指導の具体を記載するとともに、指導・支援に役立つ資料を掲載しています。

各章とも、順序性は特にありませんので、それぞれの担当者が、それぞれの立場から帰国・外国人児童生徒への対応を考える時にその該当箇所を開き、読めるようになっています。本マニュアルをご活用の上、各学校や地域の特性に応じた取組を進めていただくようお願いします。

また、大分県教育委員会では、学校の外国人児童生徒教育担当者や市町村教育委員会の外国人児童生徒受入れ担当者に対しての研修を実施します。内容や実施時期等を検討し、県全体として帰国・外国人児童生徒研修の充実を図っていきたいと考えています。

### ＜参考資料＞

## 『外国人児童生徒受入れの手引き』

（文部科学省）

**外国人児童生徒受入れの手引き**



平成23年3月  
文部科学省初等中等教育局  
国際教育課

外国人児童生徒の学校への円滑な受入れに資することを目的として作成されたものです。  
インターネットでダウンロードできますので、どうぞご利用ください。

- ▼ 外国人児童生徒の背景
- ▼ 多くの人の外国人児童生徒教育への関わり
- ▼ 具体的な取組の指針の明示
- ▼ 外国人児童生徒教育の一層の充実

外国人児童生徒受入れの手引き 検索

## 第2章 子どもの受入れと指導・支援の実際



### 1 子ども受入れの流れ

#### (1) 学校での受入れ体制づくりをしましょう

学年を決定し、担当者を決定します。

校内での共通理解は大切です。

日本語指導の体制づくりを考えましょう。

在籍学級担任一人の負担にならないよう多くの人で支援体制をつくりましょう。

受入れに関して、「学校がすること」と「本人・保護者がすること」を示した「帰国・外国人児童生徒受入れ手順シート(大分県版)」を本冊子の23ページに掲載しています。

#### コラム

### ようこそ 日本の学校へ！！！！

人権教育の視点から、学校においては、児童生徒一人一人が、自分をかけがえのない大切な存在であると認識し、実感し、自尊感情を高めることができるよう、教育活動を行うことが重要です。特に、言語や文化の違いから、学校での学びにおいて困難を抱えることが多い外国人児童生徒に対しては、注意深く見守り、支援していく必要があります。

また、外国人児童生徒を受け入れる事を、「大変だ」「面倒だ」とマイナス面で捉えるのではなく、国際理解や多文化理解の視点からプラス面で捉えることが大切です。これからの社会を生きていく子どもたちには、国籍、文化、言語などの違いを認め、互いを尊重する態度を身に付ける事が必要となります。そのようなことから、学級・学校に外国人児童生徒が在籍する事は、多様な文化や言語に触れ、国際理解教育を進めるチャンスとなります。

#### (2) 受入れのための面接をしましょう

学校と教育委員会が連携し、できるだけ複数人で面接しましょう。

必要なときは通訳者が同席するなど、言語に対する配慮を行いましょう。以下のような参加者が考えられますが、実情や状況に応じて柔軟に対応すると良いでしょう。

管理職、子ども・保護者、学級担任、日本語指導担当者、教育委員会担当者、通訳 等出身国での最終修了学年と学習内容の確認をしましょう。

国によって年度の開始の月が4月とは限りません。また、学習内容が日本と同じとは限りません。出身国で何年生まで修了し、どのような内容を学習しているかなどを確認してください。慎重に編入学年を決定しましょう。

将来にかかわることなので、場合によっては通訳を入れて保護者及び本人が十分納得して決定することが大切です。また、本人の日本語能力の問題から、一つ下の学年に編入するケースもありますが、そのメリットとデメリットの両方があることを十分に確認してください。



- メリット** 例 日本語と日本の学校に慣れるための十分な時間がとれた。  
 例 算数はすでに出身国で習っていた内容で、「分かる」「できる」学習だったため、それが本人の自信につながった。
- デメリット** 例 年齢による発達の違いから、本人及びクラスメイトが違和感を感じた。  
 例 下級生と一緒に勉強することで、本人のプライドが傷ついた。

帰国・外国人児童生徒パーソナルシートを作成しましょう。

項目としては、次のような内容が考えられます。

具体的なシートの形式(大分県版)は、本冊子の24ページに掲載しています。

- |          |        |             |        |         |
|----------|--------|-------------|--------|---------|
| ・本名と呼称   | ・性別    | ・生年月日       | ・国籍    | ・使用言語   |
| ・来日年月日   | ・滞在予定  | ・現住所        | ・連絡先   | ・家族構成   |
| ・出身国での学習 | ・好きな教科 | ・日本語学習歴     | ・日本語能力 | ・得意なこと  |
| ・趣味      | ・進路の希望 | ・健康状況やアレルギー |        | ・宗教上の配慮 |

## コラム

### 名前に対する配慮

受入れ当初に、特に配慮しなければならないことの一つに、外国人児童生徒の名前についての認識があります。日本人の名前は、「姓」と「名」の2つで構成されているため、学校ばかりでなく、様々な場面で活用される書類などについて、基本的に2つの枠にそれぞれ「姓」と「名」を記入することになります。しかし、世界には様々な名前が存在し、必ずしも2つの枠に収まるとは限りません。名前は、個人のアイデンティティの根源です。本名をしっかりと確認し、書類等に記入する(してもらう)ことが重要です。また、学校で、どの名前と呼ばれたいのかを聞き、本人や保護者の意向を尊重するようにしましょう。差別や偏見により「本名が名乗れない」という状況がないように配慮し、一人一人の本名を大切にす指導を通して、すべての児童生徒に人権感覚を育てましょう。

### (3) 次のようなことに気を付けましょう

教育制度や学校生活、行事などの違いを説明しましょう。

日本の教育制度が出身国と全く同じとは限りません。一日の生活リズムが違っていたり、出身国の学校では、教科の学習内容や生活指導の内容が異なっていたり、遠足や学習発表会といった学校行事がなかったりということもあります。日本の学校生活を保護者や本人へ説明する際、「外国人児童・保護者および教師のための学校生活ハンドブック(大分県教育委員会)」を活用するとよいでしょう。

日本滞在の理由、予定など基本的な情報を確認し指導に役立てましょう。

来日の理由、日本での生活経験、今後の滞在予定などを聞いておきましょう。特に、一時的

な滞在で数年後に帰国予定なのか、定住する予定なのかで、当該児童生徒に対する指導の内容や目標の設定の仕方にも配慮が必要です。中学生の場合、高校受験、就職など進路を意識した目標設定が必要になります。

子どもの思いに寄り添いましょう。

自分の意思に反しての来日

すべての子どもが自分の希望で来日したとは限りません。子どもによっては、自分の意思に反して保護者の都合により来日させられたという思いを持っていることもあります。子どものそうした思いを温かい気持ちで受けとめることが大切です。

自分の将来への不安

保護者の都合により来日した場合、「いつまで日本にいるのだろう」や「いつ出身国に帰されるのだろう」という不安を抱えていることがあります。そのため、進路など近い将来への展望が描けない、自分の将来が見えないなど、精神的に不安定になっていることも考えられます。特に思春期を迎える頃、自分自身の出身、存在に悩み、場合によっては、体調や心に不調が現れることも考えられます。注意深く見守り、支援していくことが大切です。

## コラム

### より良い子ども理解のために ~アイデンティティの確立~

外国にルーツを持つ子どもたちの大きな特徴の一つは、「自分の意志での来日ではない」ということです。つまり、保護者の事情によって日本で生活することになった子どもたちは、必ずしも日本での生活を望んでいるとは限らないのです。慣れ親しんだ自国を離れ、言葉も、文化も、学習内容・習慣も異なる国で、「みんなが話していることが分からない」「どのように振るまったらいいか分からない」「勉強が分からない」等々、分からないことだらけの中での学校生活を過ごし、心が安定せず、学習に意欲的になれず、自尊心を失っていく子どもたちもいます。そんな子どもたちが、日本での学校生活を生き生きと過ごすために学校にできることは何でしょうか。まず、子どもたち本人の努力だけでは乗り越えられない様々な壁が存在するということを認識した上で、気持ちに寄り添うということではないでしょうか。子どもたちは、心が安定し、安心して過ごせる場所があってはじめて、「日本語」や「学習」に向かいます。在籍学級での居場所づくり、仲間づくりに加えて、出身国や母語が同じ友だち、出身国や母語が違って同じような境遇の友だちとの出会いを、学校内外を通じて作っていくことも、外国にルーツを持つ子どもたちにとっては大きな支えになります。外国にルーツを持つ子どもたちの支援＝「日本語指導」のみになりがちですが、まず、子ども自身が、自らのアイデンティティに自信を持ち、将来像を描けるような多面的な支援体制を、学校が中心となって、地域やコミュニティーと共に探っていく必要があるのではないのでしょうか。



## 2 日本語指導の実際

### (1) 日本語指導を始めるに当たって

外国語を母語とする児童生徒にとって、日本語は外国語です。日本語指導は、日本語を母語とする日本人への国語指導とは異なります。「子どもだからすぐに慣れるだろう」と安易に考えることなく、面接等を通して、それぞれの児童生徒を多角的に把握し、個々に応じた指導を行うことが大切です。

### (2) 生活言語能力と学習言語能力との違い

「日常会話ができるので」「生活に支障がないから」といって、授業も理解できているとは限りません。このことについては「生活言語能力」と「学習言語能力」の2つに分けて捉える必要があります。「生活言語能力」は、日常的な会話をする口頭能力で、1年～2年程度で習得できると言われています。教師による支援も必要ですが、ある程度は、普段の生活の中で自然に身に付きます。一方、「学習言語能力」は、教科等の学習場面で求められる思考を支える能力で、習得には5年～7年かかると言われています。生活の中で身に付くことはあまり期待できず、日本語指導者が中心となった計画的な支援が必要になります。つまり、指導者には、「日本語を指導しながら、児童生徒が日本語で学習する力を付ける」という意識を持っていることが求められます。

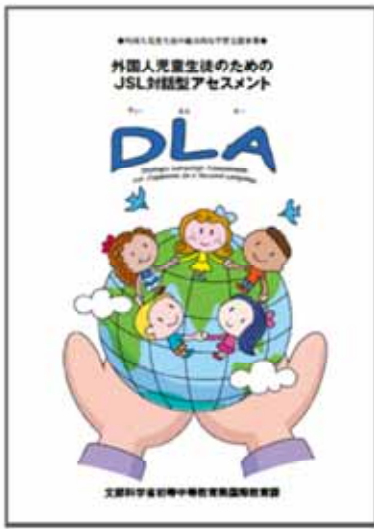
このことは、特に高校入試に大きく関係します。「日本語能力はどの程度なのか」や「入試までにどのような支援が必要なのか」と言うように、一人一人の実態や希望を踏まえて取り組むことが必要です。

### (3) 児童生徒の「言葉の力」の把握

日本語指導に当たっては、児童生徒の「言葉の力」をどう把握するかが大きな問題になります。帰国・外国人児童生徒の日本語能力を測るためにはいくつかの評価方法や評価尺度があります。その例として、本冊子では、日本語能力を把握するための方法として、『DLA（文部科学省）』を紹介します。

< 参考資料 >

### 外国人児童生徒のための JSL対話型 アセスメント～DLA～(文部科学省)



外国人児童生徒のための  
JSL対話型アセスメント  
**DLA**  
文部科学省初等中等教育課国際教育部

子どもの日本語能力を把握し、どのような学習支援が必要であるかを検討する際の参考となる情報を得るための方法のひとつとして作成されたものです。

主に、日本語による日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている児童生徒を対象にしています。

<特徴>  
いちばん早く伸びる会話力を用いて、一対一の対話で教科学習に必要な言語能力を「話す」「読む」「書く」「聴く」の4つの面から把握します。また、テストの実施過程も、子どもにとっての学びの機会として捉えます。

#### (4) 指導用の教材の活用

小学校の国語の教科書は、日本語を母語とする児童用の教科書です。一人一人の状況に応じた教育を行うためには、その子に応じた適切な日本語指導用教材を活用することが大切です。また、場合によっては日本語の指導ができる方の協力を求めることが必要になります。

多言語教材は、『情報検索サイト「かすたねっと(文部科学省)」』(以下参照)で検索できます。また、このサイトでは、帰国・外国人児童生徒の指導に関する教材検索と文書検索があります。指導用の教材作成や学校関係文書作成に活用できます。

< 参考資料 >

## 情報検索サイト『かすたねっと』 (文部科学省)

CASTA-NET ...

このサイトは、文部科学省初等中等教育局国際教育課が運営しています。

「かすたねっと」は外国につながる児童・生徒の学習を支援する情報検索サイトです

関連サイト

海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ/CLARINET(文部科学省)

CLARINET

海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ

全国で公開されている多言語の学校関係用語検索(多言語・学校プロジェクト)

多言語の学校関係用語検索

教材検索

ウェブで公開されている多言語教材を探す

文書検索

ウェブで公開されている多言語学校関係文書を探す

ご意見・お問い合わせ | プライバシーポリシー | リンク・著作権について

文部科学省初等中等教育局国際教育課 日本語指導係 電話番号: 03-5253-4111 (代表)  
Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

効果的に適応指導、日本語指導を行える環境づくりを支援するための情報検索サイトです。

「多言語の学校文書」や「外国人児童生徒教育のための教材」が多数掲載されており、地域の実践事例として検索することができます。

かすたねっと 文部科学省

検索

大分県で帰国・外国人児童生徒の指導・支援を実際に行っている指導者の意見を参考にして指導に役立つ教材一覧を作成しました。ウェブ上で紹介しますので、詳細は本冊子の26ページをご覧ください。

### ( 5 ) 母語保持の重要性

日本に来て日本語での学習を始めた外国人児童生徒にはそれまで話していた母語は必要なくなるのでしょうか。「これから日本で生きていくのなら、日本語のほうが大事じゃないか」と思われがちですが、学校側も、保護者側も「母語保持の重要性」を共通理解しておくことが大切です。特に、低学年で来日した児童の場合、来日後も母語の習得を意図的に促進させたり、日本語の教育をしっかり行ったり、何らかの配慮をしないと、言語の問題だけでなく、教科学習にも負の影響がでます。どちらの言語も思考する力が未発達という状態になることもあるのです。

日本語が主流の日本社会では、母語保持意識がなければ、就学後2～3年で母語を喪失すると言われていています。母語を失うことは、将来、母国や親のルーツを否定することや、自身のアイデンティティーに悩むことにもつながります。母語ができることは、日本語習得を活性化するとも言われます。また親子間のコミュニケーションを豊かにし、自分のアイデンティティーやルーツに誇りを持って、将来の進路選択の幅を広げることができるということを、まず学校側が理解し、保護者に伝えていく必要があります。

#### コラム

### 親子のコミュニケーションを支える母語

A君は小学校低学年の時にフィリピンから来日しました。中学生になった今では日本語も上手に話せます。でも、家へ帰ると自分の部屋に閉じこもったまま。最近はお母さんと話さなくなってしまいました。A君は言います。「お母さんに話しても分からないんだもん。ぼくはフィリピンの言葉はもうほとんど忘れちゃったし。学校のこととか日本語で話しても、お母さんには『分からない』って言われるし。本当はもっといろいろ話したいこともあるんだけど...」

A君のお母さんは、来日後これからのA君の将来を考えて、家でも日本語で話すようにしました。A君の日本語はどんどんうまくなりましたが、学校で勉強しているわけではないお母さんの日本語は日常生活に使う基本的な日本語のまま...

母語を失ってしまうと、このように親子間でのコミュニケーションがうまく取れなくなる、という問題も出てきます。悩みを抱える児童生徒に心理的サポートが必要なのは言うまでもありません。親子間の十分なコミュニケーションのためにも、母語の保持は重要です。



## 第3章 役割分担

帰国・外国人児童生徒への支援を充実させるには、児童生徒にかかわる一部の教職員が取り組むのではなく、学校内では管理職、外国人児童生徒教育主任、日本語指導担当教員、在籍学級担任等が連携して取り組むことが大切です。さらに、学校だけでなく、市町村教委、県教委、各種団体などの学校内外で協力することも欠かせません。本章では、それぞれの役割を示します。

### 1 学校管理職の役割

管理職（校長・副校長・教頭）の工夫と応援で子どもたちは元気に楽しく学校生活を送ることができます。

#### （1）全教職員で取り組む体制をつくる

校長が学校の教育目標に沿って情報を集め、帰国・外国人児童生徒教育についてビジョンを示すことが求められます。

- （ポイント）帰国・外国人児童生徒教育を校内組織の中に位置付ける
- 外国人児童生徒教育主任を校務分掌に位置付ける
- 国際理解教育を通して、共生できる児童生徒を育てる

#### （2）温かいサポート体制を工夫する

保護者や児童生徒を安心させるサポート体制をつくり出すことが大切です。

- （ポイント）面接などの場を設定する
- 適切な教育の場を設定する
- 保護者への支援を推進する
- 教育委員会と連携する

#### （3）日本語指導の環境を整え、習得や適応の状況を把握する

日本語指導の様子を参観し、日本語指導協力者との関係を円滑にすることが大切です。

- （ポイント）日本語指導の環境を整える
- 日本語指導協力者との情報交換を大切にする

#### （4）児童生徒の成長を担任と見守る

学級や校内での児童生徒の適応状況を見つめ、「おや？」と感じたことをすぐ教職員に呼びかけていきましょう。管理職のリーダーシップのもと、早期対応が大切です。

- （ポイント）児童生徒の学級・学校適応を見守る
- 配慮すべきことを担任にアドバイスする

## 2 外国人児童生徒教育主任の役割

帰国・外国人児童生徒支援を進めるためには、学校組織の中に外国人児童生徒教育主任を位置付け、推進体制を確立する必要があります。帰国・外国人児童生徒教育は、「教育機会の保障」「学習の保障」「多文化共生」等から、人権的な視点で捉える事が重要です。その意味では、外国人児童生徒教育主任は、人権主任がその役割を担うことが望ましい場合もあるでしょう。そうでない場合でも、学校の事情を考慮したうえで決定し、主任が管理職と他の教職員をつなぎながら、学校の中で組織的に取り組むことが重要です。

### (1) 教職員研修を確立する

学校で研修を行い、帰国・外国人児童生徒教育への理解を深めることが大切です。教職員自身の人権的かつ国際的な視野に立ったものの見方を養い、外国人児童生徒の心に寄り添える教職員集団となれるようリーダーシップをとりましょう。

とは言え、各学校では日本語指導や受入れの経験がなかったり、校内で相談できる相手がいなかったりなどの事情がある場合が多いのではないのでしょうか。研修をしたいけれどなかなか実施に踏み切れないという現状もあるのではないかと思います。外部講師を招聘し、学校内外のノウハウを活用することも有効でしょう。また、教育委員会主催の研修等に積極的に参加していただきたいと思います。

その他にも、次の『外国人児童生徒教育研修マニュアル(文部科学省)』を参考にしてください。

### (2) 在籍学級担任を支え、保護者との信頼関係を築く

担任を孤立させずに、チームの中心になって、保護者との関係をつくり出すようにしましょう。

(ポイント) 担任を孤立させない

保護者との連絡方法を工夫する

本人の努力を認める評価の工夫を行う

保護者や児童生徒に入試制度や入試条件を説明する

### (3) 多文化共生教育を実践する

すべての児童生徒が異なる文化や価値観など互いの違いを尊重し合い、真に対等な関係の中で共に生きていく社会の創造をめざす教育実践が重要となります。在籍学級担任などと連携して、外国人児童生徒を支える環境づくりを進めましょう。

#### ① 日本人児童生徒への指導

編入学当初は興味があって近づいていた日本人児童生徒が、慣れるに従って次第に遠ざかる態度を示したり、生活習慣の違いなどから対立関係になったりすることがあります。体験的参加型授業を行い、外国人児童生徒が異なる言葉、文化、習慣、価値観の中で育ってきていることを、日本人児童生徒にも十分理解させることが重要です。受入れをチャンスと捉え、多様な文化に興味・関心を持たせ、異なった考え方やものの見方を受け入れられるような指導を工夫しましょう。

仲間づくり・学級づくり

全校集会で外国人児童生徒を学校全体に紹介したり、在籍学級で外国人児童生徒の母語を紹介

したりするなど、外国人児童生徒が温かく迎えられているという実感、安心感を持たせられるような場づくりを進めることが必要です。

保護者、関係機関・団体、地域などとの連携をコーディネートする。

外国人児童生徒への教育効果を十分に上げるためには、その保護者、関係機関・団体、地域などに対しても学校の取組への理解と協力を求めることが必要となります。在籍学級担任と協力して連携を進めていきましょう。

< 参考資料 >



## コラム

### 高等学校入試 ～受験上の配慮について～

受験に際して、「帰国・外国人生徒で、受験する際に配慮が必要と認められる者」が志願する場合は配慮が受けられる場合があります。その際は、中学校長が、志願予定の高等学校長へ連絡し、協議することになります。

また、学校によっては、推薦入学者選抜で推薦要件のなかに、「海外在学期間」や「国際理解や外国語の学習に対する意欲と適性」などを入れているところもあります。詳細については、「大分県立高等学校入学者選抜実施要項」を参照してください。

生徒や保護者の要望を把握した上で、関係機関と相談を行い、適切な進路選択ができるように支援しましょう。





### 3 日本語指導担当教員の役割

日本語指導担当教員として、専任の教員が配置されている場合もありますが、学級担任や市町村などから派遣される支援員や指導協力者がこの役割も努めなくてはならない場合もあるでしょう。いずれにしても、校内の誰がこの役割を担当するのかを確認しておく必要があります。

#### (1) 日本語指導担当教員の4つの役割

日本語指導に直接関連する事柄のみならず、地域社会全体を視野に入れることが大切です。

- (役割) 児童生徒への教育活動
- 校内の連携・共通理解
- 家庭との連携・共通理解
- 外部機関・地域との連携・共通理解

#### (2) 日本語指導の基本的な考え方

ここでは、日本語指導を担当する上で基本となる考え方を示します。

- (ポイント) 児童生徒を多角的に把握する
  - 学校内外の生活場面すべてが学びの場
  - 学ぶことの意味や楽しさを味わわせてスパイラルに
  - 在籍学級の学習、日々の生活に関連付けて
  - 児童生徒の「言葉の力」とその把握方法について
  - 日本語指導における児童生徒の評価について

#### (3) 日本語指導のプログラム

ここでは、取り出し指導における基本的な指導内容・指導方法を「プログラム」として紹介します。「来日後」、「日常会話ができるまで」、「在籍学級の授業に参加できるまで」などの段階を設けて、学習内容を決定することが必要です。以下に主な「プログラム」を示します。

- 「サバイバル日本語」プログラム
- 「日本語基礎」プログラム
- 「技能別日本語」プログラム
- 「日本語と教科の統合学習」プログラム
- 「教科の補習」プログラム

#### (4) 指導計画の作成(日本語指導のコース設計)

対象となる児童生徒に対する指導の期間、頻度などを決めると同時に、どんなプログラムを、どのようなペース(順序と時間的な配置)で教えるかが重要になります。

「外国人児童生徒受入れの手引き(文部科学省)」のp33にコース設計例が掲載されていますので詳しくはそちらをご覧ください。

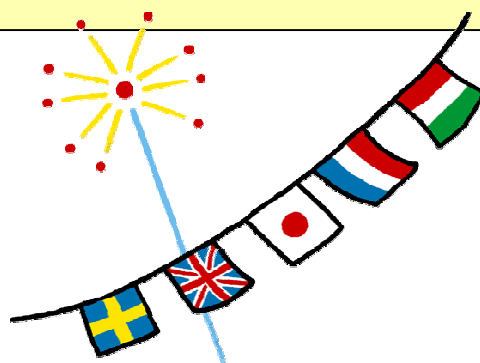
## コラム

## 「笑顔で寄り添うこと」も重要な仕事

## ～日本語指導員（大分県）より～

フィリピンから4年ぶりに帰国した Y 君。フィリピンでは3年間地元の学校に通っていました。学齢通りの5年生に編入しましたが、日本での勉強は1年生で止まったままなので、クラスでの勉強は分からないことばかりです。さらに、Y 君を悩ませたのは、転入早々始まった運動会の練習。特に、組み体操では、四つん這いになった自分の背中に、名前もよく知らないクラスメイトが裸足で乗ってくる、という「ショッキング」な出来事にパニックを起こし、泣き出してしまいました。Y 君が落ち着くのを待って、学年部の先生が去年の運動会 DVD を一緒に見てくれ「こんなことをするんだよ、かっこいいよね！」と笑顔で話してくれました。先生が「できると思ったら参加すればいいよ」と、自分で決めるように伝えると、Y 君は「やる」とうなずき、その後は一生懸命練習に参加しました。「背中が痛い」「足が動かない」とくじけそうになることもありましたが、そのたびに周りの友だちや先生が「うまくなったよ！」「もう少し！」「一緒にがんばろう！」と励ましの言葉をかけてくれました。そして、運動会当日。Y 君はとっても緊張していたけれども、演技が始まるときびきびと動き、すばらしい演技を見せてくれました。最後は、満面の笑みでリズムに乗ってダンス。お父さんも「いい顔だった！」と大満足でした。

来日・帰国する子どもたちには、それぞれ様々な事情がありますが、慣れない日本の学校・生活にとっても大きな不安を抱いているという点では共通しています。受け入れる側も不安ですが、当人の不安はそれ以上です。その不安は、受け入れる側の対応により、かなり軽減することができます。体制を整えることももちろんですが、その子どもに笑顔で寄り添うこと、仲間作りを見守ること、も私たちの重要な仕事だと考えています。



## 4 在籍学級担任の役割

学級担任として、帰国・外国人児童生徒を学級に受け入れる際、「言葉が通じるだろうか」、「学級になじめるだろうか」などの心配から、「大変だ」「面倒だ」などとマイナスに捉えてしまう場合も少なくないようです。しかし、帰国・外国人児童生徒を学級に受け入れることは、在籍学級の児童生徒にとっても多様な価値観や文化を知り、成長できる大きなチャンスであり、学級を豊かにしてくれるプラスの出来事だということを理解しておきましょう。

### (1) 在籍学級での帰国・外国人児童生徒の受入れ（担任として必要な視点）

- 広い視野を持つこと
- 個に応じた指導や対応



### (2) 帰国・外国人児童生徒の受入れ体制づくりと必要な指導

（受入れ体制づくりのポイント）

- ・帰国・外国人児童生徒教育への学校全体での共通理解と協力体制づくりを進めましょう。
- ・教育委員会の担当者や地域のNPO等、地域での連携体制を広げましょう。

（必要な指導のポイント）

- ・座席は、担任の近くとし、いつでも配慮できるようにしておきましょう。
- ・靴箱やトイレなどの場所や使用法などの最低限必要な事柄は、丁寧に指導しましょう。
- ・ゆっくりはっきりした口調で分かりやすい日本語で語りかけましょう。
- ・長所を見付け、他の子どもの前でほめるよう意識し、自己肯定感を持たせましょう。
- ・学習の進度を常に確認し、取り出し指導の日程や内容などについて、日本語指導協力者などと十分に話し合い、調整しておきましょう。

### (3) 国際理解教育の推進

学級担任としては、日本語指導の体制を整備したり、日本語指導担当者と綿密な連携を図ったり、自身が言語習得に関する基礎的理解を図ったりすることも重要です。担任が、帰国・外国人児童生徒の存在を、プラスに捉えるか、マイナスに捉えてしまうかは学級の雰囲気にも大きな影響を与えます。しかし、この姿勢は、無意識のうちに現れてしまう場合もありますので、担任が、自分自身の振り返りを行うことが重要です。

### (4) 保護者への対応と進路指導

保護者への対応については、状況をしっかりと把握することやコミュニケーションスタイルの違いに留意することが大切です。

保護者への面談や進路相談の際には、次のようなことに配慮しましょう。

(保護者への面談や進路相談のポイント)

- ・外国人児童生徒の保護者に対しては、家庭では、子どもと母語で多くの会話をすることを勧めましょう。幼い時期に来日した子どもは、母語を忘れる傾向があり、成長するにつれ、親とのコミュニケーションが難しくなる場合もあります。保護者に対し、言語習得に関する基本的な情報を与えるようにしましょう。
- ・多くの保護者は、様々な生活場面で、子どもが母語と日本語を使い分けて話している様子を見て、両方の言語力が十分育っていると認識しがちです。しかし、そのような子どもには、どちらの言語においても、学力を形成していく言語レベルにまでは達していない場合がよく見られます。進学を迎えた時になって初めて、保護者が子どもの実態を認識し、驚くこともあります。
- ・外国人児童生徒にとって、現在、在籍している学級での学習で使われているレベルの日本語の力を身に付けることが重要です。このことを保護者にもしっかりと伝えておくようにしましょう。
- ・教育委員会、ボランティア団体、外国籍の卒業生などのあらゆるネットワークを使って、高校進学や就職など進路に関する情報を収集しましょう。保護者にも、日本の進学や就職について十分に説明することが大切です。
- ・外国人児童生徒の保護者が子どもに期待する進路とその子どもの希望する進路は異なることもあります。保護者と本人が十分話し合い、両者にとって、より良い未来を築けるように、学級担任が的確な助言をしましょう。

## コラム

### 先生が笑顔で話してくれたらとても安心

#### ～ 中学校 2 年の時に中国から大分県へ来た生徒より～

私は、去年の 6 月に日本へ来ました。来たばかりのとき、日本語が全然話せませんでした。不安と緊張感でいっぱいでしたが、先生たちといろいろ話して、その不安が消えました。

今は、もう学校の生活に慣れましたが、まだ困っていることがたくさんあります。授業中分からない言葉もあるし、勉強したこともなかなか覚えられません。今、私は中学 2 年生です。来年は高校入試を受けるので、がんばらなければなりません。とても心配です。でも、先生たちの支援のもとに大きな進歩が勝ち取れると思います。

私は、日本の先生たちに外国の生徒とたくさん交流してほしいです。外国から来た生徒は分からないことばかりで、不安がいっぱいです。先生が笑顔で話してくれたら、とても安心できるし、うれしいと思います。

## コラム

## 学校全体でかかわっていこう

## ～ 担任を経験した教師（大分県）より～

ある日突然転入してきた A さん。フィリピンから来日してまだ数ヶ月で、日本語もほとんど分かりませんでした。一斉授業の中では、難しい学習言語のオンパレードで、内容はほとんど分かりませんでした。時々分かる言葉があると、うれしくなって早口でその内容を話します。でも授業中なので、それを担任に注意されてしまいます。時間をかけて黒板をノートにしていねいに写すのですが、習いたてのひらがなや難しい漢字の内容は理解できずに、ただ写すだけの作業になってしまいました。

分からない授業ばかりでストレスが溜まる。そして些細なことでトラブル発生…。周りの注意は全部自分に対する悪口だと思ってしまいます。「自分ばかりみんなが悪いって言うよ。」そんな気持ちからまたトラブル…という悪循環に陥ってしまいました。もちろんそんなことをくりかえしながら、周りの友だちと理解し合い、友情も生まれていきます。でも、A さんのストレスを減らしていく一番の方法は、やはり一対一で A さんの話をじっくり聞くことでした。

学級担任だけでは、かかわる十分な時間がとれないという現実もあります。だからこそ学校全体でいかにその子にかかわるかということは大切だと思います。A さんには担任以外にも学校に様々な大人の声かけがありました。それはそのままその子を支える大人が多いということにもつながります。後に A さんは、一日の中で 1～2 時間個別指導が行われることになり、トラブルがぐっと減りました。自分のペースで学習が進められるようになったこと、そして個別指導の先生に自分の思いをじっくり聞いてもらえることがその大きな理由だったと思います。

個別指導と並行して、やはり一斉授業の中で楽しく学習できることも大事だと思います。みんなの前で発表できた時の A さんの笑顔は忘れられません。みんなと学習することの喜びが、次の学習意欲につながることを実感しました。

周りの子どもたちも A さんとかかわることで、たくさんのことを学びました。「自分の母語でない、言葉がほとんど分からない中で授業を受けることがどんなことなのか。」を体験したことは有効でした。知らない言語の動画をクラスで見ました。全く聞いたことがない早口の言語を体験することで、周りの子どもたちの想像力も広がったと思います。



## 5 市町村教育委員会の役割

教育委員会が直接行う指導・支援には次のようなことがあります。ページの都合上要点のみを記載しますので、詳細については、「外国人児童生徒受入れの手引き（文部科学省）」の54ページからご覧ください。

### （１）「教育方針」等への帰国・外国人児童生徒教育の明確な位置付け

市町村教育委員会は、それぞれの市町村ごとに、目標や重点事項などを明記した「教育方針」や「教育ビジョン」等を策定しています。この「教育方針」等に帰国・外国人児童生徒教育を確実に位置付けましょう。そのことで、「帰国・外国人児童生徒教育も、学校教育の一環として全職員で取り組むべきことである」という教育委員会としての明確な姿勢を、各学校や地域に示すことが大切です。なお、位置付け方については地域の実情に応じていくつかの方法が考えられます。例えば、国際理解教育や国際教育の一つとして位置付けたり、帰国・外国人児童生徒教育を単独で位置付けたりする方法があります。さらに、日本人児童生徒への教育も含めて「多文化共生教育」等として位置付けることも考えられます。


### （２）小学校新入学相当年齢の帰国・外国人児童生徒の対応

市町村教育委員会は、すべての帰国・外国人児童生徒の学ぶ権利を保障するために、小学校新入学相当年齢の帰国・外国人児童生徒を持つ保護者全員に就学案内を行う必要があります。そして、公立の小・中学校へ就学させる希望がある場合は、就学手続きを行うよう確実に促していく必要があります。近年、日本の学校に学ぶ帰国・外国人児童生徒の増加に伴い、日本語を解さない保護者も増加しています。そのため、就学案内に関しても、各言語に訳した文書を準備するなど、多言語対応をする必要が生じてきています。市町村独自で準備する事が困難な場合は、以下の文部科学省の『就学ガイドブック』を参考にしましょう。

< 参考資料 >

## 『就学ガイドブック』

### 日本の学校の入学手続き（文部科学省）



英語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の各言語別の就学案内です。インターネットでダウンロードできますので、どうぞご利用ください。

1. 我が国の学校教育について
2. 就学手続きについて
3. 学校生活について
4. 教育相談について

外国人児童生徒 就学ガイドブック

### ( 3 ) 編入学を希望する帰国・外国人児童生徒への対応

当該の市町村への外国人登録から、指定学校への編入学までの流れはおおむね以下のようになります。

首長部局担当課（「市民課」、「窓口サービス課」等）

- A ) 外国人登録にかかわる事務手続きを行う。
- B ) 学齢期の子どもがいた場合は、公立学校への編入学希望の有無を保護者に確認する。希望がある場合は、外国人登録にかかわる事務手続きが済み次第、引き続き教育委員会担当課へ移動するよう保護者に伝える。
- C ) 教育委員会が別の庁舎にあるなど場所が分かりにくい場合は、庁舎への経路図を手渡す。
- D ) 首長部局担当課から教育委員会担当課へ移動する際、保護者が日本語でコミュニケーションを図れない場合は、首長部局担当課の通訳者も同行する。（教育委員会担当課に通訳者が在籍していれば必要はない）

教育委員会担当課

- A ) 公立の学校へ編入学する意志を改めて確認する。
  - ・就学手続きを進める前に、本人及び保護者に対して、公立の小・中学校に通うことにかかわる意志を再度確認する。
- B ) 外国人登録証明書等で居住地等の確認をする。
  - ・外国人登録証明書等により、在留期限、登録されている氏名（綴り）、生年月日、現住所、前住所等を確認する。その際、学齢簿に準ずる書類を作成しておくことで学籍を管理しやすくなる。
- C ) 編入学にかかわる必要書類（「就学願」、「編入学願」等）を受理する。
  - ・保護者に、現住所、児童（生徒）氏名、保護者氏名等を記入してもらう。
  - ・教育委員会側は、指定学校、学年、編入学日を決定して記入する。
- D ) 編入学に際して必要な説明や指導等を行う。

学校

- A ) 編入学に際して必要な説明や指導等を行う。

### ( 4 ) 学校における受入れ体制の整備にかかわる支援（＝市町村としての受入れ体制の整備）

考えられる支援を以下に示します。関係部署と連携をとりながら予算確保に努める必要があります。

人的支援 A ) 日本語指導加配教員を配置する。

人的支援 B ) 通訳者や指導協力者等を配置する

人的支援 C ) 研修を実施する

物的支援 A ) 施設、設備を整備する

物的支援 B ) 教材を整備する

物的支援 C ) 翻訳文書を整備する

物的支援 D ) 指導計画を作成する

**( 5 ) 進路説明会の開催**

帰国・外国人の子どもたちが進路について知る機会を学校や教育委員会が確保することが大切です。内容としては、先輩やその保護者の話を聞く機会を設けたり、高校進学や就職など進路に関する情報を提供することなどが考えられます。

**( 6 ) 学校における多文化共生社会の実現を目指す取組の推進**

帰国・外国人児童生徒教育の推進は、該当の児童生徒だけを対象に行えばよいわけではありません。日本人児童生徒に対してもどのような指導・支援を行うのが大変重要です。日本人児童生徒の見方・考え方が豊かになっていくことは、帰国・外国人児童生徒の学校への適応を確実に促進しますし、国際社会を生きていくために必要な資質や能力を身に付けることにもつながり、極めて有意義であると言えます。





資料

電子データを大分県教育委員会のウェブページに公開しています

## 帰国・外国人児童生徒受入れ手順シート (大分県版)

	学校がすること	本人・保護者がすること
①編入手続き日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初面談日の決定</li> <li>・学校教育課へ連絡</li> <li>・必要に応じて通訳者を依頼</li> </ul> (初面談日・初登校日の分等)	
初面談日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な書類の準備</li> <li>・説明に使う学習予定表や具体物などの準備</li> </ul> 【「学校生活ハンドブック」(大分県)】	
<b>初面談日</b> (学校と市町村教育委員会が連携して行うのが望ましい)  面談内容や配慮事項を全教職員で共通理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活についての説明</li> <li>・聞き取りによるパーソナルシートの記入</li> <li>・記入が必要な書類の説明</li> <li>・初登校日の持ち物の連絡</li> <li>・登下校の注意事項の確認</li> <li>・初登校日の給食の手配</li> <li>・編入学年と学級の決定</li> <li>・教科書の手配</li> <li>・購入物品の手配</li> <li>・初登校日に必要な物の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と本人が来校</li> <li>・必要な書類の記入</li> <li>・必要な物品の購入</li> <li>・銀行の口座開設手続き</li> <li>・初登校日の持ち物準備</li> <li>・通学路の確認</li> </ul>
<b>&lt; 教室での準備 &gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国から新しい友だちがやってきて嬉しい」という気持ちで迎えられるようにしましょう。</li> <li>・学級の子どもには、名前・出身国・日本語の理解具合などを伝えましょう。</li> <li>・みんなの話す日本語や行動がお手本になることを伝えましょう。</li> <li>・編入児童生徒の母語の「こんにちは」というあいさつをみんなで練習するのも良いでしょう。</li> </ul>		
初登校日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ学級での準備</li> <li>・学校の案内と生活の説明</li> <li>・給食への配慮</li> </ul> 【聞き取りや観察により、学力や日本語能力の把握に努める(継続的に行う)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人だけ登校(保護者同伴も可)</li> <li>・教室の確認</li> <li>・机やロッカーの確認</li> <li>・学習予定表の見方の確認</li> <li>・通学路の確認</li> </ul>
2日目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の準備方法やロッカーなどの確認</li> <li>・学校生活での様子の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の準備方法などの確認</li> <li>・日本語学習開始(日本語能力に応じて形式や支援方法を工夫) 1</li> </ul>
1週間後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間の様子の把握</li> <li>・学校からの連絡事項の伝達</li> <li>・母語で話す大切さを保護者に伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習(個人の能力に応じて形式や支援方法を工夫)</li> <li>・家庭内での継続的な母語使用</li> </ul>
約1ヶ月後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヶ月の様子の把握</li> <li>・学校からの連絡事項の伝達</li> <li>・母語で話す大切さを保護者に伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習(個人の能力に応じて形式や支援方法を工夫)</li> <li>・家庭内での継続的な母語使用</li> </ul>

日本語学習 1 「帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル」を参照の上、児童生徒の日本語能力に応じた教材を準備しましょう。

電子データを大分県教育委員会のウェブページに公開しています

## 帰国・外国人児童生徒パーソナルシート（大分県版）

小学校（学校名： <small>しょうがっこう がっこうめい</small> ）		中学校（学校名： <small>ちゅうがっこう がっこうめい</small> ）	
年度 1年 組 担任（ ）	年度 4年 組 担任（ ）	年度 1年 組 担任（ ）	
年度 2年 組 担任（ ）	年度 5年 組 担任（ ）	年度 2年 組 担任（ ）	
年度 3年 組 担任（ ）	年度 6年 組 担任（ ）	年度 3年 組 担任（ ）	

ふりがな ( <small>ほんみやう</small> 本名)  ( <small>にほんでのよびな</small> 日本での呼び名)	せいべつ 性別	せいねんがっぴ 生年月日  年 月 日	こくせき 国籍  りかい 理解できる言語 <small>げんご</small>
らいにちねんがっぴ 来日年月日 年 月 日	たいざいよていねんげつ 滞在予定年月	年 月 まで	・ ずっと
げんじゅうしょ 現住所 〒			
じたくでんわ 自宅電話		きんきゅうじれんらくさき 緊急時連絡先（携帯電話や勤務先電話など）	

か ぞく <small>ほんにん のぞ</small> 家 族 （本人は除く）				
な まえ 名 前	ぞくがら 続柄	きんむさき がくねん くみ 勤務先・学年・組など	にちじょうしやうげんご 日常使用言語	ほんにん しやうげんご 本人との使用言語
がっこう 学校からの配布物	そのままでよい・ふりがなが必要・訳した文が必要・その他（ ）			


かぞくいがい きんきゅうじ 家族以外の緊急時 れんらくさき 連絡先	なまえ 名前	ひと れんらくさき でんわばんごうなど その人の連絡先（電話番号等）
けつせきしたとき 欠席した時に連絡 する 児童	①なまえ 名前	ねん くみ 年 組
	なまえ 名前	ねん くみ 年 組

出身国での 学習の様子				
好きな教科		苦手な教科		
日本語学習歴	年 月			
日本語能力	話す 聞く	1. まったく分からない 2. あいさつができる 3. かんたんな指示が分かる 4. かんたんな会話が できる 5. じゅうぶんな会話が できる	読む 書く	1. まったく分からない 2. ひらがなが読める 3. ひらがなが書ける 4. かんたんな漢字が 読める 5. かんたんな漢字が 書ける
得意なこと 趣味 など		将来や進路 の希望		
家庭で話す言語	本人		家族	

参考事項	健康状況やアレルギーなど
	宗教上の配慮など
	学校に知っておいてほしいことなど

以下の資料を大分県教育委員会のウェブページに公開しています。  
どうぞご活用ください。

大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル

検索 

## 指導に役立つ教材の紹介

帰国・外国人児童生徒対象の日本語指導教材リストを3段階で紹介しています。

第1段階（ゼロ初級）：日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語指導

第2段階（生活言語）：学校生活を送る上で必要な日本語の力を付けさせるための日本語指導

第3段階（学習言語）：学習に必要な日本語指導

## 大分県の支援ネットワークの紹介

大分県で帰国・外国人児童生徒支援にかかわっている団体を紹介しています。

帰国・外国人児童生徒受入れ手順シート（ワード形式）

帰国・外国人児童生徒パーソナルシート（ワード形式）

< お問い合わせ >

大分県教育庁人権・同和教育課

TEL : 097 - 506 - 5554

FAX : 097 - 506 - 1799

## 【作成協力者】(50音順、敬称略)

- 足立恵理 大分人権教育ワークショップ研究会 代表
- 立山 愛 別府大学 日本語教育研究センター 非常勤日本語講師  
多文化こどもネットワークいろは 代表
- 立山博邦 立命館アジア太平洋大学 教育開発・学修支援センター 准教授
- 徳丸命子 公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団  
おおいた国際交流プラザ 国際交流課長
- 八丁治子 中津市立豊田小学校 臨時講師  
中津市日本語指導員
- 深田美春 日本語ボランティア ひまわり代表  
地域日本語コーディネーター 日本語教師
- 山本裕子 中津市立城北中学校 教諭  
外国につながる子どものサポートネットなかつ 代表

( 役職は平成 28 年 4 月時点のもの )





大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル  
平成 28 年 8 月 発行

編集・作成 大分県教育庁人権・同和教育課

TEL : 097 - 506 - 5554

FAX : 097 - 506 - 1799